

## 第 2 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 ( 第 4 日 )

平成 2 4 年 3 月 1 4 日 ( 水曜日 )

### 議 事 日 程

平成 2 4 年 3 月 1 4 日 午 前 9 時 3 0 分 開 議

#### 1. 開議宣告

日程第 1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏 名	質 問 事 項
1	17	西山 富三郎	1. 無縁社会が静かに深く進む 2. 大山町自治基本条例の制定について
2	6	池田 満正	1. 旧中山町庁舎の今後は
3	4	杉谷 洋一	1. 介護保険の今後の見通しは
4	2	米本 隆記	1. 警察署を大山町にどうか 2. 恵みの里公社の運営、恵みの里構想は大丈夫か
5	3	大森 正治	1. 「社会保障と税の一体改革」を問う 2. 中学校体育武道の必修化に伴う安全対策は、
6	10	岩井 美保子	1. 事業仕分けと見直しについて
7	11	諸遊 壤司	1. 恵みの里公社の専務理事退職と今後の公社の運営（特に加工施設）について 2. 山香荘における「食の魅力の館」事業計画について
8	9	吉原 美智恵	1. 大山町予約型交通システムを問う 2. 6次産業化の推進は
9	8	西尾 寿博	1. 「大山町だからできる事業 子どもにスキー合宿」 2. 「大山町だからできる事業 マイクロ水力発電」
10	7	近藤 大介	1. 基金の使い途について 2. 人材育成施策について
11	5	野口 昌作	1. 町長任期最終年度の予算編成に当たって 2. 町民を豊かにする「大山恵みの里構想」の取り組みについて 3. 山香荘の新レストランと今後の方針について
12	16	鹿島 功	1. 行政機構の見直しと職員定数について 2. 職員給与状況について

13	14	岡田 聰	1. T P P 参加に異議を 2. 教育方針について
14	12	足立 敏雄	1. 町の防災対策について
15	1	竹口 大紀	1. 森のようちえん 2. 首長が定める教育目標

----- . -----

### 本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第 1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏 名	質 問 事 項
1	17	西山 富三郎	1. 無縁社会が静かに深く進む 2. 大山町自治基本条例の制定について
2	6	池田 満正	1. 旧中山町庁舎の今後は
3	4	杉谷 洋一	1. 介護保険の今後の見直しは
4	2	米本 隆記	1. 警察署を大山町にどうか 2. 恵みの里公社の運営、恵みの里構想は大丈夫か
5	3	大森 正治	1. 「社会保障と税の一体改革」を問う 2. 中学校体育武道の必修化に伴う安全対策は、
6	10	岩井 美保子	1. 事業仕分けと見直しについて
7	11	諸遊 壤司	1. 恵みの里公社の専務理事退職と今後の公社の運営（特 に加工施設）について 2. 山香荘における「食の魅力の館」事業計画について
8	9	吉原 美智恵	1. 大山町予約型交通システムを問う 2. 6次産業化の推進は

----- . -----

### 出席議員（18名）

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	10 番 岩 井 美 保 子
11 番 諸 遊 壤 司	12 番 足 立 敏 雄
13 番 小 原 力 三	14 番 岡 田 聰

15番 椎木 学

16番 鹿島 功

17番 西山 富三郎

18番 野口 俊明

---

### 欠席議員（なし）

---

### 事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸遊 雅照                      書記 …………… 中井 晶義

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森田 増範                      教育長 …………… 山根 浩  
副町長 …………… 小西 正記                      教育次長兼学校教育課長… 齋藤 匠  
総務課長 …………… 押村 彰文                      社会教育課長 …………… 手島 千津夫  
中山支所総合窓口課長… 澤田 勝                      幼児教育課長 …………… 林原 幸雄  
大山支所総合窓口課長… 岡田 栄                      企画情報課長 …………… 野間 一成  
税務課長 …………… 小谷 正寿                      建設課長 …………… 池本 義親  
農林水産課長 …………… 山下 一郎                      水道課長 …………… 野坂 友晴  
住民生活課長 …………… 坂田 修                      福祉介護課長 …………… 戸野 隆弘  
観光商工課長 …………… 福留 弘明                      保健課長 …………… 齋藤 淳  
人権推進課長 …………… 門脇 英之                      農業委員会事務局長… 近藤 照秋  
地籍調査課長 …………… 種田 順治                      会計管理者 …………… 後藤 律子  
総務課参事 …………… 酒嶋 宏                      教育委員長 …………… 伊澤 百子  
企画情報課参事兼未来づくり戦略室長 …… 赤井 久宣

---

### 午前9時30分 開会

#### 開議宣告

○議長（野口俊明君） そういたしますとこれから本会議を始めます。ただいまでの出席議員は18人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。本日は一般質問を行います。一般質問を通告された議員が15人ありましたので、本日と明日、3月15日の2日間行います。本日もたぶん5時を過ぎると思います。なるべくなら8番議員さんまでいきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（野口俊明君） そういたしますと一般質問を行います。日程第1、一般質問を行いません。通告順に発言を許します。17番、西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） 皆さんおはようございます。春は出会いと別れ

のときであります。長らく公務に励まれました後藤律子さん、近藤さん、押村さん、退職だそうでございます。これまでのご苦勞に敬意を表したいと思いますが、終わりましたも、終わられまして、役場に勤めておったという誇りをもって、まちづくりのために、よろしくご協力願いたいと思います。

そういたしますと2問質問させていただきます。初めの質問は、無縁社会が静かに深く進むということであります。始めは朗読をいたします。

かつての日本社会には、血縁、地縁、社縁といった個人間の相互システムが、機能していた。しかし今、それらの縁をことごとく失って、孤立して一人で死んでいく「無縁死」が急増しているという、言われています。昨年と書いてますが、一昨年です。一昨年1月末に放送されたNHKスペシャル「無縁死」では、年間に3万2,000人が無縁死しているという衝撃的事実を提示、大きな話題を呼んでいます。これには、さまざまな問題が関係しておりますが、まずは、核家族化による家族単位の変化。1980年代は、7割だった高齢者の家族との同居率は、今は4割強であるそうであります。そして、他人との関係の希薄化、晩婚化、非婚化による独身者の増加、子どもを持たないという選択などのライフスタイルの変化があると言われています。2030年には、生涯未婚は、女性で4人に1人、男性で3人に1人と予測されています。また、都会に出稼ぎに出てきた地方出身者が、故郷の過疎化、荒廃で帰る場所を失うという問題もありましょう。

一つ、人の世にいのちのぬくもりあれ、人間にいのちの輝きあれ、この言葉が本当に成り立つまちづくりを願っています。またどう生きるかではなく、どう死ぬかも大切であります。いついかなる時でも、人間は孤立させてはならないと思います。政治は無縁社会を食い止めることができるでしょうか。大山町に住んでよかったというまちづくりが必要であります。独居老人の安否の確認はできていますか。人間としての尊厳と権利は。排除と抑圧への取り組みは、大山町の取り組みを町長、教育委員長に質します。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） おはようございます。本日から15名の議員の皆さんのご質問をいただいております。最後まで声が枯れないように、大きな声でお答えを精一杯させていただきますと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは西山議員より無縁社会が静かに進むと、深く進むということについてお答えをさせていただきたいと思います。

まず無縁社会とは、家族、地域、会社などにおける人とのきずなが薄れて、孤立する人が増えている社会であります。

近年、少子高齢化、非婚の増加、家族や地域の関係の希薄化等によりまして、相互扶助の機能が急速に失われ、社会から孤立している人が増加してきております。議員ご指摘のように、無縁社会は、晩婚や非婚、安定的な職につきにくいなど、困難な環境にある若者にとっても大きな問題でございますけれども、大山町では特に、高齢化や核家族化の進展にともない、支援を要する独居や高齢者世帯の孤立化を防ぐことが、喫緊の課題であると認識をいたしております。

先ほどは、いくつかの視点でご質問を賜りました。順序は前後いたしますけれども、町として取り組んでおります施策の一端をご紹介をさせていただきながら、お答えに代えさせていただきたいと思っております。

まず、「いついかなる時でも、人間は孤立させてはならない」ということにつきましては、まったく同感でございます。社会との接点を持ち、社会の中で何らかの役割を持つということは、自己実現をする上で欠くことのできないものであるという具合に考えております。ご承知のように、私はまず集落を基本としたまちづくり、ムラづくり、それを進めております。このことによって、集落単位、さらには地域単位のコミュニティーが強化されてムラが、地域が元気になり、そのことがその中におられますすべての方を、孤立から救うことに通ずるものと信じております。

次に、「独居老人の安否確認」についてでございます。このことにつきましては、日頃から民生児童委員さんにお世話になっているところであります。委員さんとは、各担当地区内の支援を要すると思われる高齢者の方々等の情報を共有して、対象の方の状況に応じて、あるときは定期的に、またあるときは見守りをさせていただきながら遠くでそっと見守らせていくということをしていただきながら、目配りをいただいているところであります。またこれに加えて、先般の豪雪、あるいは豪雨、台風、そういった災害の時には、緊急に安否の確認をお願いする場面もございます。

なお、先の区長会では、各集落での要援護者台帳の作成について、補助金制度を創設させていただいたことを説明を申し上げ、支え合いの取り組みをお願いをしたところでございます。

今後は、作成していただく台帳も活用して、集落や自主防災組織のご協力もいただきながら、より迅速で的確な助け合いがとれるよう進めてまいりたいと考えております。

また町では、高齢者のみの世帯や障がい者のみの世帯で、必要があると判断できる場合には、緊急通報装置の貸与もおこなっているところであります。

この他、町が業者へ委託しておこなっておりますところの「配食サービス事業」これは、その業務内容に対象の方の安否確認を含んでおり、配達の際に異変を察知された場合には町に連絡が入ることになっております。

また、日本海新聞社や JA など 8 社と協定を結んで実施いたしておりますところの「中山間集落見守り活動」では、これも同様に、関係する会社の社員の方々も業務

中に異変を発見された場合に、町を始めとする関係機関に連絡をいただくというような仕組みになっております。

次に、「どう生きるかではなく、どう死ぬかが大切」というご質問についてでございます。

無縁社会の風潮とも深い関連があると認識いたしておりますが、わが国の自殺者数は、平成10年以降、毎年3万人を超えており、大きな社会問題となっております。人生の終焉が、決してこのような不幸な形であってはならないと存じます。そのため町では21年度以降、講演会の開催や心の健康相談の開設、また自殺対策パンフレットの作成と配布、心の健康カルタの作成と普及活用等、自殺の対策に積極的に取り組んでまいったところであります。

今後とも、大切な命を守るために、この問題を、地域の皆様により広く知っていただき、一緒に考える取り組みを継続してまいりたいと存じます。

さて、ご質問はその他にも「人間としての尊厳と権利」あるいは「排除と抑圧への取り組み」「人の世にいのちのぬくもりあれ、人間にいのちの輝きあれという言葉が本当に成り立つまちづくりを」というご質問もございました。

無縁社会の裏側には、個人の意思や能力や責任によらない、不合理な理由によりますところの疎外や差別、その結果としての貧困や生活苦、また孤立や孤独死もあるものと考えております。このことも念頭に置きながら、「無縁社会を食い止めること」に、行政として今後、全力で取り組んでまいる所存でございます。しかしながら、これは行政の力では実現できることではございません。すべての町民の皆さん、住民の皆さまから、「大山町に住んでよかった」と言われるよう、今後とも、住民の皆さま、そして議員の皆さまとも共に、知恵を出し合って共に汗を流してまいりたいと存じます。

引き続きのご理解とご協力を賜りますよう、この場をお借りしてお願い申し上げ、答弁に代えさせていただきます。

○議長（野口俊明君） 教育委員長 伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） おはようございます。3月議会では教育委員会にもたくさん質問をいただきました。精一杯お答えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ただいまの西山議員さんからの無縁社会が静かに深く進む、大山町の取り組みを質すにつきまして、ご返答いたします。

先ほどの町長のご答弁に教育委員会といたしましても、若干の補足をさせていただきながら、お答えしたいと思います。教育委員会といたしましては、議員がご指摘なさいました無縁社会を防ぐために、何か特別な取り組みを行っているかという

ことにつきまして、特別に行なっているというふうには申し上げられませんが、希薄になりがちな人間関係や地域社会の結びつきに、結果として絆あるいはつながりといったものを育む教育やいろいろな事業を展開しているというふうにお答えできるのではないかと考えております。

例えば、各種のスポーツ活動、スポーツ大会であったり、公民館活動で行われておりますグループや同好会などの活動、また大山カレッジのように学ぶだけではなくて、互いにつながっていく喜びが感じられる事業、また各集落単位あるいは地域単位で行われている運動会や文化祭などがあげられます。

そこに住む、暮らす人々にとっての誇りとなるものがある、ということも地域のつながりをしっかり保っていくもとになるというふうに思っておりますが、そういう視点でいえば、数年前に作りましたふるさと教材、大山町のふるさと教材「わたしたちの大山町」という冊子を使いまして、今学校でも学習をしています。そういう学習や貴重な文化財などを護り、またそれをいろんな場で活用していくということも大きな意味を持っているかというふうに思います。

現在、保育所とか、学校では、絵本の読み聞かせや音読ボランティアなど、多様な教育活動でお世話になっておりますゲストティーチャーの皆さんやまた登下校でもお世話になっておりますたくさんのお見守り隊の皆さんなど、地域の皆さんとの結びつきというものを大変に感謝をしながら、大切にしているところでございます。

このような取り組みも、大山小学校が取り組んでいる「大山の恵み教育構想」のように、自分や友だちや家族や地域を大切にするそういう教育、今大山町が行っています教育そのものが、きっと将来の無縁社会を食い止めるという言葉では難しいかと思っておりますけれども、それを回避していくということにつながっていくであろうというふうに信じているところでございます。以上でございます。

**○議員（17番 西山富三郎君）** 議長。

**○議長（野口俊明君）** 西山富三郎君。

**○議員（17番 西山富三郎君）** 私は、今日は命の問題を取り上げております。二宮尊徳さんは、ご承知でしょうけれども、我々に命の尊さを諭してくれておりますので、紹介してみたいと思います。二宮尊徳さんの道歌、道の歌と書きます。これは教訓というふうに解釈できるんだそうです。「父母もそのちゝはゝも吾身なりわれを愛して我を敬せよ」あなたの命は、あなた一人のものではない。父母、その父母と幾世代にも亘り、連綿と続いてきた命、その命の炎が一度も途切れることなく続いてきたからこそ、あなたの命があり。あなたの体の中には、幾百万、幾千万という先祖の連綿たる命の炎が燃えている。そういう尊い命の結晶が自分であることに深い思いを馳せ、自分を愛し自分を敬うような生き方をしなければならない。私どもは、先祖から命をいただいて、私はまた子々孫々に渡さなければならない命のランナーであります。命のバトンタッチをしております。その大事な命を自ら絶

つ者、孤立して一人死んでしまっていて葬式もできない人が今 3 万 2,000 人、自殺者が 14 年連続で 3 万人、これは日本の病巣だと言われております。

そこで大山町は取り組んでおりますけれども、自殺対策基本法というのがあります。自殺対策基本法、これは平成 18 年 6 月 22 日法律第 85 号で出ております。ここには基本理念、国の責務、地方公共団体の責務、事業主の責務、いろいろとあります。死ぬのは人の勝手だと、私に関係ないと。人の死をです、悲しめない人間が増えているのも事実であります。3 月は自殺防止月間だそうでした、3 月 25 日には、大山町も講演会がありますが、この自殺対策基本法をもう一度町民にです、分かりやすく説明する必要があると思っております、どうお考えですか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西山議員より、自殺対策基本法ということについてのご質問でございました。特にこれは自殺防止のための調査の研究であったりとか、教育広報の活動であったり、職場や学校や会社、地域の体制づくりと、医療の整備など、社会的な取り組みを国や、そして自治体、その責務とした法律であります。おっしゃいますように、このことを住民の皆さんのほうにもしっかりと広報していく、周知をしていくということが必要であるという具合に認識しております。先ほど触れられましたように 3 月にはそういった講演会も予定しておるところでありまして、その取り組みを強めているということでもあります。

○議員（17 番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17 番 西山富三郎君） 一人の命が地球より重いといいますが、地球より重い、人生のガバナンスは、父と母です。父と母です。世界の人口が 65 億、民族の数は 340 種ぐらいあるんだそうですよ。そこでです、まあ私にも父がいます。母もいます。その父や母にも父も母もいます。これが 10 代さかのぼれば 2,046 人。20 代さかのぼれば 209 万 7,150 になるんだそうです。で、これが 30 代、40 になりますとね、数限りなくなります。ですからどんどんどんどん進めばです、どこかで、あなたと私はつながっていくわけです。そういうつながりがあるからこそ、人の命は地球より重いというんだそうです。とにかくそのように大事です。それで命をです、大事にするには、自己実現というです、言葉を使われましたが、自己実現のプロセスはどう認識ですか。町長と教育委員長に。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまの西山議員さんの大変奥の深いご質問についてお答えをいたします。ちょっとお答えになっているかどうか分かりませんが、私は先日名和小学校で行なわれておりました、命を大切にする教育の授業をちよっ

と見させていただきました。熊丸先生という方がいらしてお話しをしてくださっていたんですが、6年生の子どもたちが聞いていたんですけれど、命がこの世に生まれてくるには、実に感動的なプロセスがあると。3億の精子がたった1つの卵子に向かって目掛けてその泳いでいって、たった一つのその精子がたどり着く、もう奇跡のようなもので命が誕生する、私たちみんなの存在そのものがもう奇跡であるということをおっしゃいました。で、お母さんは命がけで、あなた方を産んでくれたんですよということをおっしゃいまして、本当にみんな子どもたちも時には恥ずかしそうに、時には真剣に、ちょっと涙ぐんだりしてその話を聞いていたところです。本当に命がどれほどに重たいものであるか、素晴らしいものであるか、そしてそれをかけがえのない存在の私たち、また同じように尊いお友達、みんなそれぞれを大事にしていこうということをやっぱりそこで聞いていた子どもたちはみんな感じたというふうに思っております。はい、そういうので、お答えになったかどうか分かりませんが、はい、以上です。あっ、教育長のほうから続けてお答えいたします。

○**教育長（山根浩君）** 議長、教育長。

○**議長（野口俊明君）** 山根教育長。

○**教育長（山根浩君）** なかなか難しいご質問だと思いますけれど、まず、自己実現のプロセスという形で最初に出てきたのが、マズローという人が言っております。1番最初は、段階の1番下としては、その食べ物が食べれるだとか、着るものがあるだとか、まあ生理的な欲求が満足されるということ。それから安全だ、安心だ、その次の段階。次は人と仲良くなる。更に人から認められていく、そういったような形で最後が自己実現という流れというのは、マズローという学者言っておりますけれども、まずいろんな形で、のことがあるだろうと思っておりますけれども、まず自分がやっていることが、他の人にも認められ、そして賞賛されたり、そして励まされたりするというようなことが、まず大事なことでないかなというふうに思います。

○**議員（17番 西山富三郎君）** 議長。

○**議長（野口俊明君）** 西山富三郎君。

○**議員（17番 西山富三郎君）** 先ほど教育委員長が答えられました命、そのとおりなんです。勝手に生まれたかっていうのじゃなくして、多くのなかから一人、父と母に選ばれて生まれたという、その通りです。それでね、6月と云々と言っておりますが、この自己実現のための命の闘いはですね、世界には、大きな5つがあるんです。アメリカの独立宣言がそれです。1776年です。フランス革命が1789年、奴隷解放宣言が1862年です。水平社宣言が1922年です。世界人権宣言が1948年です。いずれも自己実現のための闘いであったんです。私はね、自己実現というのは、まず自分を認識すること、自分が決定する力を見ること、自己が変わること、そして社会参加する社会を変革していく力になって自分たちこそ主人公だという

ところまでたどりつかなければ自己実現にならないと思っております。自己実現ができないから自殺する人や、無縁死ができていくわけです。

そこでね、先日ある会合に出ましたら、このようなことを言っていましたよ。生まれてくる時に体が不自由で生まれてくる、親が殺した、それを世間の人、「あああの人はどうせ世間に出たって不自由するんだから殺されたほうが良かったわ」というふうな声がある。とんでもない声ですよ。不自由で不幸じゃないです。そのまま生きる社会こそ作らなければならないんです。人は死んだのをです、心配したといいながら「殺されたほうが良かったわ」というふうなことは生への冒瀆であります。

そこでね、障がいを持っているけれども弱者ではないんです。前向きに生きておれば、その人が勝者になるんです。後ろを向いて生きるものが、弱者です。ね、障がい者や孤立しておる人に対してですね、このような温かい気持ちこそ人権感覚こそ大事だと思いますが、時間が迫っておりますので、とぼしたいと思っておりますけれども、まあ、体の不自由な人も健康な人も一つの個性と考えて、生きるまちづくりに町長の決意を聞いておきたいと思っております。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 先ほど自己実現のほうのお話しで私のほうも話させてもらうのかなと思っておりますけれども、ちょっと場がありませんでしたので、まあ先ほど教育長、そしてお答えになるようなことを西山議員おっしゃいました。基本的には、やはり自立ということと同時にやっぱりたくさんの方とのふれあいやつながりがあって、そこで自己実現ができていくという具合に感じておるところでございます。

それから今、ご質問がございました個性のあるそういった方々との、対しての取り組みというご質問でございますけれども、やはり親から命をいただいて生まれた子どもたち、さまざまな形、健康である場合、そうでない場合もあると思っておりますけれども、いずれにしても全ての人々が等しく成長し、そして幸せな一生が過ごせれる町、大山町でなければならないという具合に思いますし、その取り組みを皆さまと一緒に取り組んでいるという具合に私は今思っております。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） いいお答えもいただいております。ふるさとを誇りを持つ、大事にする。集落が基本だ。で、島崎藤村はね、地につながるふるさとと言ったんです。言葉につながるふるさとと言ったんですね。そして心につながるふるさとと言ったんです。さらに教育長ご承知のルイ・アラゴンは、教えることは

希望を語ることだ、学ぶことは胸に誠を刻むことだと言ったんです。こんなふるさとづくりすることがすることがですね、基本ではないかと思います。昔は村八分という言葉がありました、あとの二分は、亡くなった時と火事の際は協力し合いなさいよというのが二分で、村八分という言葉があったんですけど、ふるさとに誇りをもって生きていく町づくりこそですね、無縁死や孤立死を無くする根源だと。そこは集落だと思うですね。大山町に誇りを持って生きていく人間を作るためには、町長あなたがおっしゃる熱い心、人間こそ資産だと思いますが、一言触れてください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） ご質問の答えに答えきれぬかどうか分かりませんが、一言ということでございます。この地に生まれて良かったなあ、この地に、だからこそ誇りをもって、自分の生を全うしたいなど、そういうふるさとまちを目指したいと思います。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） 時間がなくなりましたので、次の質問にはいりません。

2番目の質問は、大山町自治基本条例の制定についてであります。地方自治の本旨に基づき、町民、議会、町そして地域・団体等がそれぞれの役割や責務を認識し、参画と協働のまちづくりを進めています。

町の最高規範として、自治基本条例を定めてはどうですか。現状で次のことをどう示されますか。町民、議会、町長、みんなの役割と義務は。それから自治を進めるための基本原則をお答えください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西山議員から2つ目の質問であります大山町自治基本条例の制定についてということにつきまして、お答えをさせていただきます。

まず、町民、議会、町長等みんなの役割、義務、これを現状でどう示すかと云うご質問ですが、それぞれの果たす役割、権利あるいは義務につきましては、地方自治法の中に定めがあるところがございます。既にご承知とは存じますが、住民に関しましては、第10条の中から、そして議会に関しては第96条から、また町長に関しては第147条からそれぞれ規定されているところがございます。

西山議員がご質問をいただいたなかで述べられておりますけれども、地方自治の

本旨、すなわち団体自治と住民自治に基づき、住民、議会、町がまちづくりに積極的に関わり、地域の活性を図っていくことがそれぞれの役割ではないかと考えております。

次に自治を進めるための基本原則と云うことでございますけれども、先ほど述べましたように地方自治で重要なことは、住民自治即ちその地域の行政をおこなう場合には、その自治体の住民の意思と責任に基づいて行政を行なうということ、そして団体自治、すなわちその自治体の自らの権限と責任において地域の行政をおこなうということでございます。

そのためには、まちづくり活動のため住民の皆様に積極的に参加をしていただくということが必要であります。

今日、先ほども触れられましたけれども、集落の健康診断やまちづくり推進員さんによりますところの地域のまちづくり会議、またまちづくりのいろいろなグループの交流、連携、活動、さらには自主防災組織の育成など、住民の皆さまに積極的にまちづくりについて参加をしていただくよう努めているところでございます。

現在の状況の中では、このような活動を進めていくなかで、自らのまちは「自らの手で創り、自らの手で守り、育てる」という意識を高めていく。そしてその輪を広げていく。その過程の中で条例制定への声を伺ってまいりたいと考えております。以上です。

**○議員（17番 西山富三郎君）** 議長。

**○議長（野口俊明君）** 西山富三郎君。

**○議員（17番 西山富三郎君）** 今、町長がおっしゃったことをルールとして町民に示しなさいよと。それが自治基本条例なんです。でも町民の中にもですね、いろいろな考え方があるんです。参画と参加、共同、こういうふうなものがですね、幸福感に繋がるような町にせないかんと思うんですよ、大山町に生まれて良かった、参加して良かった、お客さんじゃない、主人公ですから。幸福感というのは、社会とのつながりとか、貢献などから生まれてくると思うんですよ。大山町に生まれた、集落と繋がっている、自分も大山町のために何か役立っている、社会のために役立っていると。こういうことが幸福感だと思うんですね。

で、人間力というのはね、やる気かける能力プラスつながり度なんです。やっぱりつながりがなかったらね、町が栄えんし、本人も生きてこんのです。で地域には、資源というものはですね、やっぱり地域と人間しかいないわけですから。これをまとめていく仕事を住民に分かりやすく説明してあげるのが、あなたの責任は、こうですよ、あなたの権利はこうですよということを作るのがですね、村づくりのルールなんですよ。ルールなんですよ。町長も3年経ちました。やっぱり村づくりのルールというのはこういうことなんですよ、ちゅうことでですね、取り組んでみる気持ちはないですか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西山議員のほうから取り組んでみる考えはないかということについて、まあ自治基本条例についての取り組みということだろうと思いますけれども、まあ全国的にも少しずつこういった取り組みが進んできているということは、認識をいたしております。ただその過程のなかで、やはり大切なのは、住民の皆さまがそのことについて、やはり意識を持ち深めておられる環境を作り、その上で、こういった仕組みづくりについての声を伺い、進めていくことがまず大切ではないのかなと思っております。条例を作るということも、先に必要かという場面もあらうと思いますけれども、特に自治基本条例、住民の参画という大きなテーマがございます。今進めておりますところのまちづくりの取り組み、村づくりの取り組み、そういったところから住民の皆さんが、まちづくりに積極的に参加をしてもらい、参画をもらい、その輪をどんどん広げていかなければならないという思いのなかで今、取り組みを進めている現状でございます。現在の取り組みを進めていくなかで、時間をいただきながら、このテーマについては、考えていくことではないのかなと思っておるところであります。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） 少し重複するかも分かりませんがね、それじゃあ、あの、町民は情報を知る権利があるわけですね、学ぶ権利、参加する権利、サービスを受ける権利を有しておるんです。で、村民は自治の主体者であることを自覚し、積極的に村づくりに参加するように努めなければならない、今町長が、答弁したことですけど、このような村民とか事業者はこうなんですよというふうなこと、これ先ほどお答えいただきました。それじゃあ今度はですね、町長と職員の関係とうのもあるんですよ。町長と職員の関係は、どうですかと住民に聞かれたら町長はどう答えられるんですか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 町長と職員との関係はということのようでございますけれども、特に町の施策ということについては、町の大きな取り組みの柱であります総合計画がございます。そういった計画をまずベースに持ちながら、町としての現在必要な施策の取り組み、そしてそれを職員と共に共有をしながら、同じ方向に向かって、先ほどの話ではございませんけれども、しっかりとつながりを持ち、意見交換をし、進めていくということでもありますし、そうした思いで現在いるところでもあります。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） 言葉ではそうなりますけどね、基本条例なんかを作りますとですね、町民に配りますから、町がみんなよく分かるんですわ。どういうふうに分かるかといいますとね、あなたがおっしゃった総合計画ということが出てくるわけです。それは町長は、将来ビジョンを示し、適切なリーダーシップを図ります。それからですね、町は最少の経費で最大の効果を上げるように努めます。それから職員は公正かつ誠実、効率的に職務を遂行しますというふうなこと、当たり前のことですけどもね、それが分かるような町の基本となるようなものをですね、分かりやすくですね、町民に示さなきゃならない。それがつながりで信頼関係だと思えますよ。このような町長と職員の仕事はこうですよというふうな事を何かで示したことがありますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい、難しい質問かな、ちょっと意図が分からないところがありますけども、まあ伝える、繋がるというなかは、当然、私の思いを年の初めやあるいは年度の初め、あるいは管理職会等々を通じて、職員に伝えつなげているということも一つの今のお答えになるのかという具合に思うところでありまして、いかがでしょうか。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） まあそのようなやり取りが町のルールとして自治基本条例を作れば、もっと会話が進むと思うんですよ。それでは、先ほど住民自治の本旨に基づいてといいましたが、私はね、やっぱり4つの基本原則があると思ってるんですよ。一つはやはり住民が主権です。人権の尊重です。情報の共有です。参画と共同です。これがまちづくりの基本だという考えには間違いないでしょうね、町長。たびたびあるごとに、このようなことは住民に分かるようにしていってらっしゃいますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） そういう考えで取り組んでいるところであります。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） まあ、そこでですね、情報発信力、経営マネジメント力、リーダー力、融和力、つながり力、教育力、環境共用力などというものがだんだんだんだん含まってるわけです。よく言いますとですね、まちづくりするためには、よそ者、ばか者、若者という。よそ者というのはですね、異人力、客観

的に見る力、率直にもものを出す力のことをよそ者と言うんだそうですね。それからばか者というのは、本当のこれはばかじゃないですよ。ばか者というのはね、信念の力、ね、一時に続ける見通し力、これがばか者だそうですね。若者というのはですね、突進力、体力、気力なんです。このですね、よそ者、ばか者、若者もですね、巻き込んだまちづくりこそ、議会も町長も、住民に答えられる本当の根源だし、そういう責務があると思うんですよ。よそ者、ばか者、若者も町長と一緒にまちづくりをしようと、自治基本条例を作ろうとこのような方向に導くお考えはないですか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田増範長。

○町長（森田増範君） まちづくりを進めていくなかで、よくお話しに出てきます、よそ者、ばか者、若者もというお話しをいただきましたけれども、まあその大きな考えというのは、やはりエネルギーを持って、開拓精神をもって、今ある現状をこう打ち破っていくというような大きなエネルギーの塊というような捉え方で私は思っております。やはりそこに地の力がなければならぬと思っております、若者、よそ者、ばか者という言葉と同時に、そういった方々の力もいただきながら、地の方のパワーをいかにして掘り起こしていくか、あるいは賛同を得ていくか、これがまた、大きな次への広がりだろうと思っております。

まあ先ほどからこの条例については、熱い思いを持ってご指摘をいただいているところであります。その思いはしっかりと受け止めさせていただくなかで、まちづくりを進めていきたいと思っております。特に身近なまちのなかで、日吉津村もこの条例を作って制定をされております。ただその制定をされる過程のなかでは、私の承知しておりますところでは、各集落で、やはり自分たちの住んでいる村を考え、作り、どうしていこうかという取り組みをまずなされて、いろいろなその熱い取り組みがされ、そのなかから年を追ってこの制定ということに結びつけられてきたという具合に私は感じております。認識が不十分であるかもしれませんが、そのように感じております。やはり住民の皆さん方の意識を高めていくという大きなプロセスを私は得るということが、この制定においては大切ではないのかな、制定をしますとやはり条例でありますから、制約があります。制限が出てきます。いい場面、そうでない場面、当然出てくるわけでございまして、そのへんの議論も当然出てくるわけでありまして。議員のそういった思いを預からせていただいて、まちづくりに進みたいと思っております。

○議員（17番 西山富三郎君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで西山富三郎君の一般質問は終わりました。

---

○議長（野口俊明君） 次、6番 池田満正君。

○議員（6番 池田満正君） 大先輩の西山議員の次に新人の池田が質問させてい

たきます。私はちょっと目に見える箱物について質問させていただきます。よろしくをお願いします。

旧中山町庁舎の今後は、について質問いたします。旧中山町、名和町、大山町が合併して新大山町が誕生して7年が経ちます。旧中山町庁舎は、昭和40年1月に竣工し46年間経っています。そして、旧中山町庁舎が倉庫になったのは約7年前の平成17年3月の新大山町になった時です。現在、中山支所として使用している新庁舎は平成元年2月に竣工し23年前に建設されたものでございます。

そこで次のことを質問します。①旧中山町庁舎は今後も倉庫として使用するつもりか、それとも取り壊しを含め、使用方法は考えていないのか。②旧庁舎は建設から46年が過ぎているが、今後10年、20年使用するとすると使用方法も考え内部の整理整頓、また建物全体の補修などどうするつもりか。以上2点を質問いたします。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 池田議員より旧中山町庁舎の今後はということについてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の旧中山町の庁舎は、今後も倉庫として使用するのかということ、あるいは取り崩しも含めての使用方法ということについてが1点、また内部の整理整頓、建物全体の補修ということについてでございました。旧中山町庁舎につきましては、今のところ倉庫として使用するというところでございます。ただし、将来的に組織のあるいは機構の見直しを行うということになりますれば、その時に合わせて庁舎の利活用を検討していくということになろうと思っております。

それから内部の整理整頓についてでございますけれども、ご指摘いただきご心配をいただいております通りでございます。その現状であります。今後の管理のなかで、適正に活用ができるように書類等の整理整頓、行うように指示を致したところであります。

建物全体の補修につきましては、旧中山町庁舎に限らず、大山町が所有しております全体の建物の利活用について、これから一定の方向性を出した上で、計画的に修繕を行うなどの、いわゆる利用方法の必要のある建物について、適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議員（6番 池田満正君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 池田満正君。

○議員（6番 池田満正君） 私もちょうと中山町の旧中山町庁舎に行ってみたくんですけど、現場を見たらもう少し整理整頓すべきではないか、名和、大山町庁舎などから持ってくる予定のものはないかなど、チェックすべきだと思いました。どうい

うことでそういうことを強く感じたかといいますと、まあ直接は関係ないかもしれませんが、人の心は形になって現れます。整理整頓とか、いろんなことに。言葉より行動のほうが、やっぱり本当のその人の心だと思います。そういう角度でものを見ますと、整理整頓とかそういうことが、きちっとできていないということが、直接関係ないかもしれませんが、あと山香荘の食中毒とか、ごみ袋代金の紛失とか、そういうことに整理整頓のチェックが甘かったのも一つの原因になっているのではないかと、反省を今後活かすべきではないかと自分は思うからです。

保管は責任者を決めていますか。また、部屋に鍵とか入れ物、ロッカーなどに大事なものは鍵をすべきではないですか。公文書を紛失しないように、責任をはっきりしないといけないのではないかと思います。それがプロとしての自覚だと思いますが、どう思われますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 池田議員おっしゃいますとおりだと思っております。日ごろの、日常の行ないが、やはりその組織の管理に、あるいは姿勢に現れてきていると思います。貴重なご意見として賜りたいと思いますし、この件について担当課のほうからも少し述べさせていただきます。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 施設の管理についてのご質問でございます。特に、中山の庁舎に限ったご質問でございますので、その点についてお答えをさせていただきます。

今のご質問のなかに、きちんとした管理者を定め、あるいは施錠しながら適正な管理をしておるかということでございますけれども、その管理はやっているつもりでございます。ただ、たくさんの書類、あるいは物品がこの倉庫の中に、保管してあるのは、事実でございますし、その整理整頓が十分になされていないということもあるとは認識しておりますので、それについては改善に努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議員（6番 池田満正君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 池田満正君。

○議員（6番 池田満正君） 旧中山庁舎の1階から3階までの使用状況をちょっと私見てまいりましたら、1階フローアールと応接セットは、農業者が持ってきた野菜などを恵みの里公社が集め、岡山などにトラックで積み込み、出荷しています。無料で使用しています。その他は町の書類置き場、役場職員のロッカーに使用、中山地区水道管理室もあるし、日直室もあります。それから2階は、中山地区の行政無線、中山町時代からの書類の保管となっています。3階は議会関係、旧中山町時代

の議会関係の部屋でございます。現在使用していない旧中山町時代のままであります。たとえば、ここ3階を恵みの里公社に貸すとか、他に使用方法を考えるべきではないかと思えます。因みに、2月の日本海新聞の鳥取市のことですが、鳥取市の旧町村役場の空きスペース、未活用部分について制約が多く、なかなか希望がない民間企業参入も含め検討していると、鳥取市は。このうち、鹿野町総合支所では2007年秋から、鳥取大学の学生らで立ち上げた実行委員会が鳥取議場シネマと銘打った映画界の上演会を毎年開き、使用されなくなった議場をミニシアターに見立て、近年の日本映画を中心に2日間に亘って上映、多いときには、260人ほどの来場があったと。このほか、地元の劇団鳥の劇場も演劇やダンスの公演会場として議場を活用し、同支所は観覧しやすいように、机や一部の議員席を撤去するなど、改修を施したと。青谷町総合支所も議場を改装して講演会や音楽発表会などを開ける住民に向け、多目的ホールとして、活用すると書いてあります。2007年といいますが、今から5年ぐらい前ですね、の話です。

結局、何ていいますか、こういうことを見ていますと、スピードがない、それから言われたいとしない、そういうような雰囲気が町政のなかにあるんじゃないだろうか。他はもう5年前にもいろいろ考えてやってきているけれど、合併して7年経っても投げっぱなしだったと。まあそれで、行ってみたらそうなっていたと。そういうようなスピード感とか積極性、それから計画性、そういうものの感覚に対してどう思われますか、質問いたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 池田議員のほうから、旧中山庁舎の活用に関連して、遊休施設の活用の捉え方かなという具合に伺ったところであります。今の中山庁舎の活用ということについては、以前からの利用ということで、1階の今の部分の公社の利用ということがありますけれど、2階、3階については、既存の状況ということのなかでの把握をしておいたという具合に私は思っております。今後のご指摘をいただいたところでございますので、今後どのような形にするのかということについては、今一度、検討はしてみたいという具合に思います。

それから遊休施設の取り組みについてでございます。このたびの中山庁舎について、投げっぱなしというご発言、ご表現がございましたけども、そういったことでないわけございまして、当然1階の利用も公社のそういった集荷の場に以前から使っているということもありますので、その点については一つ、ご理解を願いたいと思います。

また遊休地の、施設等々の利活用につきましても、以前から議会のほうからもこのことについても、ご指摘、ご提言いただいておりますのでありまして、特に光徳小学校の校舎のそういった利活用であったりとか、いろいろとできるところから、

一つ一つ取り組みを進めてきているということでもありますので、その点についてはどうぞご理解を願いたいと思います。

○議員（6番 池田満正君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 池田満正君。

○議員（6番 池田満正君） まあ総合的に考えるとと言われて一生懸命やっつけらっしゃるといふ気持ちはあると思いますけど、何ていうか、たびたびちょっとしつこくなるとは思いますが、例えば合併して5年も6年も経っても、道路ベリの看板には名和町という名前が残っておったとか、現実には。まあそういうことがあって、今でもそれは別に生活には支障ないかもしれませんが、ごみの、ごみの各部落の集束するところには、変わっているところもありますけれど、ごみの分別の看板なんかでも下のほうは名和町って書いてありますし、そんなんでもぺたっと1回書いて張り替えれば簡単に済むことで、そんなにお金の掛かることでもない、手間も掛かることでもないと思いますので、そういうところに責任感とか、スピード感がないように自分の目には、いろいろな目で見られて一生懸命やっておられる気持ちも分からなくてもいいですけど、まああんまり文句たれ議員にもなってもいかなと思いませんけど、気をつけていただきたいと思います。

それで最後に、今後、総合的なことにちょっとなりますけど、中山支所に絡めてちょっと中山旧庁舎に絡めてちょっと最後質問させていただきませんが、まあ拠点保育所ができて、保育所の統廃合から町全体の箱物の今後のあり方を考えているとおっしゃいましたが、3町が合併して使用しなくなった箱物、保育所、学校、旧庁舎など今後どうするかは、町政の大きな課題であると思います。計画的に未来を考え、それから町民のために、無駄のない町政を考えるべきで非常に重要なことだと思いますので、そのことに対してどういうふうスピード感とか責任感をもってやられるのか、最後にお聞きいたします。よろしくお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 今2点のお話をいただいたとっております。1点はそれぞれ合併をしてから後の看板であったり、現場の状況のなかで、まだ手をつけてないものがあるのでないかということでございました。このことについて議員のほうからもご指摘をいただいたところであります。また担当課のほうでもそういった状況がある分があるのか把握をしたいと思っております。議員のほうからもどうぞ指摘の点についてはですね、具体的にまたお教えいただきたいと思っております。旧町の名前のものがまだあるということについて、やはりもう大山町という名前であればならないと思っておりますので、そういったことについて、始末をするのか、あるいは撤回をするのか、名前を変えるのか、そういった状況も必要であるという具合に思っておりますので、また改めてでもその具体的なことについてお気づきの点につ

いてお願いしたいと思います。経済対策の事業がここ1、2年ありましてかなりの気の付く部分については担当課のほうで、こういった取り組みはしてきたつもりでございませけれども、まだ十分いたっていない点があるのかなと思って今伺ったところであります。よろしくお願ひしたいと思います。

それから施設の活用についてのスピード感についてでありますけれども、特にご指摘の点は、拠点保育所、保育所がこう大山と中山にできます。それに合わせて保育所、今ある保育所が空いてくるということについてのご指摘だろうと思っております。町としてもいろいろなこの活用策については、検討していかなければならないと思っております。要望があるいろいろなことについては、できるところについては、はじめなければならないと思っておりますし、その過程のなかでやはり町づくり委員さん、各旧校区ごとに集落から1名ずつ出ていただいております。そういったまちづくり、地区会議のなかでも、まずは地元の方々の利活用の思いとして、提案として受けていただいて、あるいはそういった活用がないからということであればまた町のほうにも預からしてもらってということのなかで連携をとりながら、あるいは既に使いたいということがあるとするならば、そういった一部についてどうだろうかということを進めながら、進めていけるような形で、使わなくなりますところの保育所、これはできるだけ地元の方々に、思いをもって、有効に地域のために利活用していただく形がまずスタートすればありがたいなと思っております。その取り組みもまちづくり推進員さんのほうに、投げかけさせていただきながら、スピード感を持って展開できればありがたい、進めたいという具合に思っております。

**○議長（野口俊明君）** これで池田満正君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたしました。再開は、10時55分といたします。

**午前10時46分 休憩**

---

**午前10時55分 再開**

**○議長（野口俊明君）** 再開いたします。休憩前に引き続き一般質問を継続いたします。次、4番 杉谷洋一君。

**○議員（4番 杉谷洋一君）** じゃあ、ただいまから質問させていただきます。今日は傍聴席に介護保険第一被保険者の皆さんがたくさん来られています。私もですね、今日はこの介護保険ということで、町長に質問したいと思ひます。

私自身、この介護保険なんかちょっと分からん部分がたくさんあります。まあ団塊の世代、私もちょうど65歳、そのあたりですけれども、この65歳にあたって、まあこれ第1号保険者が65歳からということで、そのあたりの方がですね、「大山町、高いと違ひか、大丈夫かや、どげになっちょーだー、分からんわ」っていうような声がありまして、今日私自身もこのことについて本当に分からん部分がたくさんあ

りますけど、今日は町長、懇切丁寧に誰もがよく分かるように答弁願いたいと思いますのでまず最初にそのあたりを一つよろしくお願いいたします。

そういたしますと今回、介護保険の今後の見通しということで、通告にしたがいまして、質問させていただきます。

本格的な高齢化社会を迎えるなか、本町の人口は20年後には、現状の3分の2となり、高齢化率は4割を超えていくことが国勢調査により推計されています。高齢者の増加に伴い虚弱や障害老人の激増が予想され、一方、核家族化がいっそう進み、高齢の夫婦の世帯や独居老人が増え、家族での介護やこれまで女性の介護負担によって支えられてきた介護問題が深刻化しており、避けて通れない社会問題となってきました。要介護者を社会全体で支える新たな仕組みは、平成12年4月1日から介護保険制度が施行されました。介護給付費の財源は、国・都道府県・市町村負担が50%、その内訳は、原則として国が25%、都道府県が12.5%、市町村は12.5%で、残り50%の、まあ1割は受益者が負担するわけですが、4割をですね、この65歳からの第一保険者がですね、負担を担っていきます。

主な介護支援内容として、第1号被保険者、まあ65歳以上なんですけど、1割負担で介護サービスと支援サービスを。まあ介護保険を適用して受けることができます。介護では、寝ている状態で入浴・食事や排泄などの日常生活動作の介護サービスを受ける事ができ、支援では家事や身支度などの日常生活が必要な時の支援サービスを受けることができます。

また、第2号被保険者、40歳から64歳は、特定疾病のための介護が必要になった場合には、介護保険の適用を受けることができます。

介護保険料は3年に1度、策定された介護保険事業計画における介護サービスの供給量等に基づいて保険者ごとに基準の保険料が設定され、被保険者の所得状況等に依じて課せられております。保険者の負担が増えてきています。高齢者が地域社会に貢献でき、やりがいを持ち、健康維持につながれば医療費の抑制にもなり、高齢者が生き生きして、安心して暮していくための介護保険や介護サービスについて、今後の見通しを町長に伺います。

**○町長（森田増範君）** 議長。

**○議長（野口俊明君）** 森田町長。

**○町長（森田増範君）** 杉谷議員より、介護保険の今後の見通しはということについてご質問をいただきました。いよいよ本人も第一号被保険者の該当者ということでございまして、非常に関心が高いということのなかからのまたご質問かなと言う具合に感じさせていただいたところでありまして。お答えをさせていただきます。

我が国の高齢化社会の進展やそれにともなう諸課題、これに対応するための介護保険制度のねらいやまた状況につきましましては、議員先ほど質問の中で述べられたところでございます。そのとおりでございます。

今議会では、3年毎に見直しが見込まれるところの保険料の改定につきましても議案として上程させていただいておるところであります。おそらく今も、この住民の皆様が、この制度の今後について、関心を強くしておられることではないのかなと思っております。

さて、ご質問は、「介護保険の今後の見通しは」ということでございまして、たいへん短い端的なご質問ではございますけれども、介護保険は国の制度でございます。町としてお答えするには、率直に申し上げて難しいところもございますけれどもできる範囲内でお答えをさせていただきたいと存じます。

まず介護保険制度は、身体機能の衰えや認知症などにより介護を必要とされます高齢者の方々を社会全体で支える仕組みでございまして、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らしていただくために欠かせざる制度であるという具合に認識いたしております。

本町では、要介護者や要支援者を対象とした給付の他、要介護認定を受けておられない方を対象とする予防事業の積極的な推進、また日常生活圏域の設定による地域密着型サービス基盤の整備や地域ケア体制の中心となりますところの地域包括支援センター、これの充実などに取り組んできたところでもあります。

なお、町内の施設の充足率は、県が指定をいたします広域施設と町が指定をする地域密着型施設を合わせますと近隣市町村のなかでも比較的高い所にあると考えております。

しかし、今後も高齢化が進む見通しでございますので、介護給付費のさらなる増大と、それにとまいませんところの介護保険料の上昇、これは避けがたいものであると言わざるをえません。必要なサービス量の確保は必要なことでありますし、片や保険料の上昇はできるだけ抑えたいというところでもあります。その兼ね合いのなかでいかほどのところに置くべきであるのか、ということが常に頭を悩ますところでもありますし、料金とサービスとの兼ね合いというところが大きなテーマでもございます。

介護保険制度につきましては、はじめにも申し上げたとおり、国の制度でございますので、町が運用について裁量できる範囲は限られておるところでありますけれども、特に介護予防事業の展開につきましては、3地区でおこなっておりますところの3B体操教室や、それぞれ特色をもった2つの施設に委託をしておこなっている水中ウォーキングや水中運動、そういった効果的な内容となるような配慮した取り組みを進めております。また、認知症になられても、住み慣れた地域で安心して暮らしていただく、そのことができるように、認知症サポーター養成講座などによりまして、支え合いや助け合い、そうした地域づくりにも努めているところであります。

国のほうでは現在、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく

提供される「地域包括ケアシステム」こういったことの実現など制度の改善を進めておられるところでもあります。それらの動向も注視しながら、必要な対応をしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても肝心なところは、住民の皆さまが、できるだけ長く健康で、そして元気に過ごしていただくことでございます。そのためには、介護保険の制度のありようはともあれ、町が直接おこないます事業だけでなく、地域の高齢者の皆さん方の、クラブの、はじめといたしますところの地域活動、各種団体の活動、さまざまなスポーツ等、そういった活動への参加やまた身近な集落での集いへの参加、ボランティア活動を含めた取り組み、そういった地域の中での関わり合い、支え合い、助け合い、そういったところも、高齢者の方々の心身の健康維持のために、極めて大切なものであるという具合に認識いたしておりますし、その取り組みについても支援を続けているところでもございます。

このような観点からの取り組みも重視をしながら、予防、介護予防事業との相乗効果も図って、文字通り「高齢者の方々が生き生きして、安心して暮らせるまち、これを目指して取り組みを進めてまいりたいと存じます。以上、答弁とさせていただきます。

**○議員（4番 杉谷洋一君）** 議長。

**○議長（野口俊明君）** 杉谷洋一君。

**○議員（4番 杉谷洋一君）** 先ほど答弁、確かにですね大山町がどうこうできる話ではありません。まあ、国のいろいろな制度でありますので、まあそういうことで町長も今後これは給付費のさらなる増大、あるいは保険料の上昇、避けては通れないということで、私も理解はできます。まあだけど何か先行きのないような、大変なこのシステムだなというふうに思うわけなんです。そこで続いて質問させていただきます。

まあ、高齢化社会においてですね、健康で充実した生活を確保し、長寿を全うできるための生涯にわたる健康づくり対策を高齢者は、行政にですね、本当に期待をしております。まあその高介護サービスを受けるためにはですね、やはりその高負担というのはですね、これは必要かと思えます。全国のまちの中ではですね、介護保険料は少ないとって自慢をしておるところもあるわけですけど、中身を調べてみると、その今度はサービスのほうはですね、おろそかだったということもあり、只単にですね、保険料を下げればいいという話ではないかというふうに思うわけです。まあこの保険制度は先ほども言いましたけどですね、平成12年4月1日から施行され、今年度で4回目が終わり、来期から5回目の保険料の改定ということで始まります。まあ、保険料はですね、全国一律ではなく、地方に任せた制度であり、月額保険料も2,911円ぐらいでまあ全国平均で平成12年スタートしたんですが、既に前回全国平均で4,000ぐらい、今回5,000円、全国になるということになって

おります。まあだけど、その介護保険料はですね、まあ前回全国の市町村のなかで2.5倍の差があります。安いところ、高いところとは。今回の改正ですね、私はこの格差はですね、まだまだ広がっていくんではないかな、それはやっぱりその地域の、市町村の本当に、なんていうか、先ほど町長の答弁もあったんですけど、介護予防とかそういうことですね、いろいろこれが差ができていくんではないかなというふうに思います。

まあ本町も介護保険料は前回に比較してですね、1,095円、率にして24.9%、25%になればちょっと高くなったなということで、ちょっとコンマ1ほど下げた、そういうようなところもあるわけなんですけど、まあこれで5,490円が提案されております。

まあそこでお尋ねするわけなんですけど、今年の日本海新聞の2月5日の記事ですね、介護保険料が南部箕蚊屋広域連合は4,850円、大山町は5,400円から5,500円とそういうことで報道されておりました。まあ、南部箕蚊屋広域連合と大山町との格差が出ています。前は同じぐらいの、まあそんなに大差はない保険料だったんですけど、今回は約600円の差が出てきています。まあこの保険料の格差をどのように分析されておりますでしょうか。お尋ねいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 杉谷議員よりこのたび上程をさせていただいておりますところの介護保険料について大山町が5,490円ということの設定に含めてのどのように考えておるかということのご質問かなと思っております。詳しいところは補足として担当課長のほうから述べさせていただきたいと思っておりますけれども、特にこの料金設定につきましては、介護保険の計画の策定委員会、有識者でございますけれども、方々に集っていただいて、そこでいろいろな協議を踏まえて、額の幅を持たせながらの提示をしていただいておりますところでございます。大きな要因としましては、特に重度のいわゆる高額介護サービス費の上昇というのが1点ございます。どうしてもこう高齢化が進んでいくなかで、高額介護サービスを受けられる方々が増えてきているというのが1つございます。

それから先ほども少し述べさせていただきましたけれども、国の制度の改正といいますか、そういった視点のなかで施設の前倒しですね、整備ができるということでございます。この大山町で3つの施設、地域密着型でございますけれども、開設をしたという経過があります。それによって、たくさん待機しておられた方々が、そちらのほうに入られたということでありまして、そのことによって、当然利用の料金というものがかさんでくるわけでございます。そこでの介護費のベースとしてのアップということがありますけれども、反面、先ほど述べましたように、待機をされる方々が、本当に近隣町村と比べれば、割合として低いという状況はござ

います。それから特に介護保険料の割合が変更となって、一時第1号の被保険者の保険の保険料の負担のところ、増加をしていくところも1点ありますし、もう1点は、先ほど申し上げましたように施設を整備したと、そして介護のほうの経費が膨らんでいくということで、国の制度にしたがって借り入れをするところでもあります。財政安定化基金というところからの借り入れでございますけど、これも制度として、借り入れると、町からの繰り出しはできないという制度もあつたりしております。そういったことを踏まえて検討いただいて出させていただいたところであるというところでもあります。もう少し詳しいところを述べましょうか。担当課のほうからも述べさせていただきます。

○**福祉介護課長（戸野隆弘君）** 議長、福祉介護課長。

○**議長（野口俊明君）** 戸野福祉介護課長。

○**福祉介護課長（戸野隆弘君）** 失礼いたします。先ほどの町長の答弁のほうで、それぞれの要因を説明させていただいております。私のほうで数字的なものを少し詳しくご説明をさせていただきます。ご質問のなかにもありましたように、今回は、今期の保険料から比べますと、1,095円上昇するという保険料で議案を提出してるところでございます。先ほどの町長の説明のなかでもありましたなかで、1号保険者の保険料が、割合が変更になっております。標準では従来20%でありましたものが21%、その分2号保険者の保険料が1%減っていくということであります。まあこれは、後期高齢者75歳以上の方の人口が増える前期高齢者の比率よりも増えていくということがございます。で、そのための負担の変更でございますけども、この1%の負担の変更によりまして282円影響が生じます。今回上昇分のうちの282円はその理由であります。また、介護従事者の報酬改定ということがございますけども、このことによりまして、183円影響をしております。また今期の保険給付費は当初の予定をしておりました保険料で賄えない部分がございますので、それを基金から借り入れをしております。その基金の返還償還を次期の保険料に上乗せをして設定していくということになりますけども、この金額が243円、今言いました3つの要因だけで708円の上昇になっております。逆に財政安定化基金の取り崩しということで90円の減額要素はございますけども、差し引きしましても、そのところで618円というかなり高額な部分がこの次期の保険料算定に影響しておるといってございますので、よろしく願いいたします。

○**議員（4番 杉谷洋一君）** 議長。

○**議長（野口俊明君）** 杉谷洋一君。

○**議員（4番 杉谷洋一君）** 以前、そのまあまあ先ほど町長の答弁にもあつたようにですね、いろいろ施設の借り入れとか何とかで、4,900万ぐらい今回の、次回の改訂の費用に入ってくるだということは、お話し聞いたことあるんですけど、この4,900円をね、町費で賄ったらこういうことはやはり町、これは国の制度として

もこれはできんでしょうか、お尋ねいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 担当課より答えさせていただきます。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 介護保険料について、町費から賄えないかというご質問でございました。介護保険料の設定につきまして、国の基本的な考え方と言うものが示されております。これは、このなかにですね、保険料の減免をすることについて、一般財源を投入しないという原則がございまして、今回の保険料の設定にあたりましても、改めて国のほうからこの基本原則について遵守するようという指示がっております。したがって、町からの財源投入は、できないものと考えております。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） なかなか話を聞いておるとですね、本当ににっちもさっちもならん、国のがんじがらめの、で、もうあとは保険者が死ぬまでしっかりお金を払っていたしいところは、地域のその保険拠出する人がですね、出す人がですね、一生懸命がんばりなさいよというようなことなんですけども、まあ何かお先あまりいい話でないような話なんですけど。

それですね、ちょっと私聞き漏らしたと思うんですけど、この南部町と大山町がなぜこう違っているのか、ちょっとお話し聞けないでしょうか。

○議長（野口俊明君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 料金の違いということの基本的なことかなあとと思います、担当課のほうから述べさせていただきますけれども、一つはこの3年間のなかで施設の整備をしていたのか、していなかったのか。待機者の割合が多いのか少ないのかというところにつながっていくのではないかと考えておりますけども、担当課のほうから補足をさせていただきます。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 失礼いたします。南部箕蚊屋広域連合、南部町・伯耆町・日吉津村で組織しておりますけども、この連合との保険料との比較ということのご質問でございました。現在、ご承知のように、大山町と南部箕蚊屋広域連合は、西部地区で保険料がもっとも低い、安い、レベルにございます。まあ大山町は、先ほど説明をさせていただきましたような理由でかなり次期の保険については

大幅な上昇ということですが、南部箕蚊屋広域連合は、上昇幅が約 400 円ということで、非常に小幅になっております。どうしてこのような差になってしまったのかということですが、南部箕蚊屋広域連合につきまして、こちらのほうも少し情報を聞いてみましたところ、以前保険料に余裕があった時期がありまして、そのものを基金として残っているということがあったそうでございます。

それと大山町と違いまして、要介護者が減少傾向にあるということも聞いております。他の施設の整理、まあそれによりまして待機者の割合等ももちろん違ってくるわけですが、待機者の割合につきましては、4月に県のほうで特養の待機者の状況を取りまとめるデータが出されます。その人数で出ますけども、大山町と人口比、まあ後期高齢者の人口比で割ってみますと、必ずしもそれが対比者の割合ということにはなりませんけども、後期高齢者 75 歳以上の方の人口に比較して、何人待っておられるかという、何人の待機者があるかという数字を見ますと、大山町は西部地区で、だんとつに低いということで、南部箕蚊屋を含め他の西部の市町村は大山町よりは平均して倍ぐらいの率になるということでございますので、そのへんの差もあるのではないかとこのように分析しております。

○議員（4 番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4 番 杉谷洋一君） まあ町長が施設とかそういう介護のサービスを受けている人が少なくなっていることを聞いたわけなんですけれど、このあたりで終わるとかんと時間もなくなっちゃいました。

次に進めていきます。まあ今回の改訂にあたりですね、介護保険計画事業委員会というものが設置されてですね、そのなかでいろいろ話がなされたというようなことがあり、簡単にですね、どんな人の有識者で構成されて、まあ人数はどういうふうな人数でこの委員会がもたれているのか。まあその介護保険料に対してですね、委員さんのほうからですね、何もなかったですか、なんかいい話はなかったですか。いい話って悪い話だと思うんですけど、そのあたりのことお聞きいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 委員会の内容等々について担当課のほうから述べさせていただきます。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 介護保険事業計画の策定委員会のことでのご質問でございました。委員さんのメンバー等ということですが、委員は 14 人で構成をしております。民生児童委員、社会福祉協議会、老人クラブ連合会からそれぞれ 1 名、町内の医療機関から 2 名、介護保険施設から 3 名、また実際に介護して

おられる家族介護者を3名、学識経験者1名ということです。それと地域包括支援センターからも2名という構成でございます。

今回の計画策定、保険料設定にあたりまして、委員さん方のご意見等はどういうことでもございました。この保険料設定につきましては、事務局のほうから、この過去3年間の介護給付費の状況、それから今後予想される高齢化の状況、そういったデータを出しまして、それに基づいてまあ介護給付費の試算をいたします。そのなかには勿論先ほど申しました基金からの借入れ、また制度の改正による影響等とも入れた試算を出しましてご議論をいただいたところです。

委員さんのほうとしては、まあこちらのほうが説明させていただきますと、今の制度のなかでは、この保険料設定にですね、なかなか町村の裁量の余地がないということも、ご理解をいただきましたので、ある委員さんが言葉としてがんじがらめだなというお言葉もあったんですけども、まあ試算をするなかでどうしても今回こういう計算になってしまうということはお承知をいただいたとおりです。

ただかなり今期と比べての上昇幅が大きいということでもございますので、まあ委員さんのほうでは、若干の幅を持たせてですね、委員会のまとめとされたところとして、最終的に町長のほうが、その委員会からのまとめられた金額につきましても、それを基本に議員の皆さんからのご意見も踏まえた上で決定をし、今回議会の方に出させていただいたということでもございます。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） えーとですね、確かに国の制度ですのもう口挟む余地なしということで、まあ黒田会長さんも委員さんでおられますけども、たぶんそうだったんでないかなというふうに思います。

まあそこですね、続いて質問させていただきますけど、まあ介護給付のこのチェック状態はどうなんでしょか。よくですね、これは本町でないんですけど、テレビや新聞でですね、不正請求があったらというような報道もなされております。介護報酬の架空請求、あるいは水増請求、そういう介護給付のチェックは本町ではどのようになさっておられるのか、お聞きいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 質問につきまして、担当課のほうから述べさせていただきます。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 介護給付のチェックについてのご質問かと思えます。介護保険サービスの資質の確保と法令順守という立場からチェックは非常に

重要になってまいります。以前、なかなかチェックが各市町村で十分できにくという状況がございまして、しかし西部のほうではそういう状況を踏まえて22年度に県も含め介護保険指導監査担当者会議というものを立ち上げ、連携をしてこの部分に力をいれていこうということで、取り組んでまいりました。その会議のなかでは、スキルアップのための勉強会、情報共有、「静かにお願いいたします。」と呼ぶものあり)指導監査を合同で行なうというような具体的な取り組みを行なってきております。この間、大山町におきましては、疑義のある請求について事業者を確認をし、誤りがあった場合は修正をさせるというような事務に取り組んできております。まあスキルを学びながら徐々にではございますけども、適正化の推進を図ってきているということでございます。なお、架空請求ですとか、水増請求といったような悪質なものは、町内の事業者ではありませんけれども、昨年西部管内で発覚をしまして、事業者としての知事指定を取り消されたという事例が1件ございます。このような事件の未然防止のために今後とも各市町村連携をとりながら適正化を進めていきたいというふうに思っております。

○議員(4番 杉谷洋一君) 議長。

○議長(野口俊明君) 杉谷洋一君。

○議員(4番 杉谷洋一君) まああのそのあたりはですね、しっかりですね、今後チェックしていただきたいというふうに思います。

じゃあ次進みます。まあ介護この施設ですね、大山町もまあ先ほど町長答弁もあったんですが、たくさんあるということで、それはいいんですけど、何か大山町希望者、(傍聴席より私語あり) ちょっと静かにしてもらえませんか。

○議長(野口俊明君) 傍聴の方、一つよろしくお願ひします。

○議員(4番 杉谷洋一君) 大山町の県の調べではですね、63名、南部は167名というようなことを聞いております。ということは、大山町の人でも結構時間がかかるんだわ、入れてもらうには。この間、ある知り合いなんかは、去年の3月でようやく入れてもらったのが1月で、9カ月かかったということをおっしゃる人もおられます。これからみればですね、南部町に167人といたら、2、3年ぐらいかかるっていうわけですね。大山町は9カ月、もっと早いんですか。このへんはどうなんでしょうか。

○町長(森田増範君) 議長。

○議長(野口俊明君) 森田町長。

○町長(森田増範君) 詳細について担当課のほうから述べさせていただきます。

○福祉介護課長(戸野隆弘君) 議長、福祉介護課長。

○議長(野口俊明君) 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長(戸野隆弘君) ご質問にお答えをいたします。待機者数につきましては、今議員さんからあったところですけども、待機のその期間についての

ご質問もあったと思います。待機の日数ですけれども、入所につきましては、必ずしも申し込まれた順番ということではございません。順番も勿論考慮されますけれども、個々の方の心身の状況とか、それについて入所の緊急度、そういったものが総合的に判断をされます。

したがって、日数がどれぐらいかということは、施設の申し込み状況にもよっても違いますので、ご質問、そのどれぐらいかということになりますと、それについては回答しかねます。以上でございます。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） まあそのへんについては、まあなとなしに理解いたしました。まあ大山町は、待機が63名、片方南部町は160何名ということで、まあだいぶ大山町のほうがですね、人が少ないということで、よく理解できました。

そこでですね、次にですね、まあ要介護状態にならないためにですね、介護予防事業がですね、どのような事業を行なっておられるのか、そしてまあそのあたりにですね、個人負担あるいは保険料、今第一号保険者で保険負担をしていかなければならないのか、というようなそのあたりをお聞かせください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 杉谷議員より予防事業の関係についてご質問等がございました。先ほども少し述べさせていただいたところでありまして、少し詳しいところ担当課のほうから述べさせていただきます。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 介護予防事業の具体的なことにつきましてのご質問でございました。大山町介護予防事業は、積極的に広く取り組んでおるつもりでございます。

まず、二次予防事業というものを一つやっておりますけれども、これは通称元気アップ教室ということで実施しておりますが、そのままでは介護の状態になってしまうという可能性が高い方を対象とした事業ですけれども、運動ですとか、閉じこもり予防等の防止になるような事業を提供しております。これについては、若干の個人負担はございます。施設のほうに委託して行なっております。その他、転倒予防教室3B体操教室、社協のほうに委託します閉じこもり予防の支援事業、また生きがい活動の支援事業、ふれあいいきいきサロンという名称のものでございます。それから、食生活改善推進員のほうに委託をしまして、高齢者の食生活改善事業、これは集落等で高齢者の方を対象に行なってもらっておりますけど、そういうものや水中ウォーキングJSS水中運動いずみの園に委託のもの等がございます。このうち、水

中ウォーキング、水中運動等では、参加の料金はいただいておりますが、転倒予防ですとか、3B教室は無料ということで、実施をしております。はい、以上です。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） まああの、大山町がですね、いろんなことやっておられるというのはですね、私もよく理解できます。本当頑張っておられるなど分かるんですけど、何か聞くところによるとですね、PR不足であったりしてですね、せっかくの事業がですね、人に参加してもらえないというようなことがあるように聞いております。特にですね、集落には、その福祉委員さんというのがありましたよね、福祉委員さんのその協力とかいうのがですね、私は必要で、必要ではないかなというふうに思うわけです。そういうところで多くの町民の皆さんに理解してもらってですね、連携もってこの事業に参加していただけたらなというふうに思うわけなんですけれど、どうでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 福祉推進員さんの件については、担当課のほうからも述べさせていただきますけれど、基本的には、社協さんのほうの、から依頼を受けて活動しておられる方でございます。町のほうでは、先ほどからも話をしておりますように、やはりこう介護予防、あるいは病気の予防ということ、健康づくりということも含めて集落を中心にやはりこの支え合い、あるいは助け合い、つながりというような捉え方で進めている事業もございます。行政のほうからお願いをしております保健推進員さん、旧町で、旧大山町でいきますと愛育委員さんということになりますけども、とこの福祉推進員さんが連携をして、集落のなかで、いろいろと高齢者の方々に家から公民館のほうに出てきてもらったりいろいろなこの活動をしていくと、顔を合わせて楽しんでもらったり、あるいは包括支援センターの勝呂先生に来てもらって介護や転倒の話や、医師としてまた話をしてもらってというようないろいろな連携をしていただくことによつての、集落の目指した取り組みをもっともっと活発にしていこうという取り組みもしておるところであります。たくさん集落から、この連携事業の活用をしていただくように、先般も合同の会を開いたり、あるいは区長会のほうでもこういった説明をさせていただいたりというところでもあります。

補足を担当課のほうから述べさせていただきます。いいですか、いいですか、はい。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、時間がなくなりますんで。まあ課長またお聞

きしますんで、ゆっくり教えてください。

まあ確かにですね、この予防ちゅうのは、大変大事だと思います。まず元気で活動ができるちゅうことで、特に高齢者の参加が多いスポーツ、たとえばグラウンドゴルフであるとか、あるいは高齢者の老人会であるとか、それからサークル活動なんかで、今も大山町相当助成があるわけなんですけど、さらなる助成とかですね、いろいろ援助をしてはいただけませんか、町長、お答えください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 杉谷議員のほうから援助という話がございましたけれども、町といたしましても先ほど来からお話しをしておりますように、いろいろな支援策を設けて取り組みをしております。また団体のほうの活動についてもいろいろなグループ活動についての支援もさせていただいております。いろいろな環境づくりをしながら、また団体の活動というものも、これは大切な取り組みであるという具合に認識をいたしております。特に、家のなかで閉じこもってしまいがちな方々をこう引っ張り出していただく、これは行政のほうからなかなか声をかけてもじゃあ1歩ということになりませんが、よく知った方であったりとか、地域の方や集落の方から声をかけてもらって、あるいはグループの方から声掛けてもらって、一歩前、家に出てもらっていろいろな方々と交流をしてもらったり、話し合いをしてもらったり、あるいは健康づくりにスポーツに関わってもらおうということは、非常に大切なことだと思っております。その支援についても、進めておるところでありますけども、いろいろな事業等々活発にしていこうというグループがありますればですね、町としても特に地域の活性化の交付金事業、これも設けております。これは集落で活動されることへの対象もありますけども、グループで計画性をもって提案をしてもらって担当課のほうでそのことについて要件が揃えば、それも活用していただけるというものもあります。それは高齢者の方に限らず、若い方のグループもそうですけれど、活用していただくような形になればなと思っています。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） 時間がなくなりました。で、まあ町長もですね、活用していただくということで、まあさらなるこういう活動、是非よろしく願いいたします。

それで次に進みます。次のがん検診、人間ドッグ・脳ドック、まあそういう予防医療について、お尋ねいたします。これもですね、さる日本海新聞の記事なんですけど、2月の18日の記事にですね、本町は胃がん、大腸がんの検診率が低調であるというような記事が載っておりました。そこにはですね、確かに低いと思います。

そのなかで介護保険課長も、これはこのなかに今の人間ドックが入れば、もっと数字が上がりますよというようなお話だったと思うんですけど、このあたりどういうふうに上がったのか、上がるのかご答弁お願いいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） そのあたりについてじゃあ担当課のほうから、答えさせていただきます。

○保健課長（斎藤淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤淳君） ご質問にお答えをいたします。先般の日本海新聞の記事で、大山町も、県下のですね、県下の各市町村のがん検診の受診率が、発表されました。これは鳥取県健康対策協議会っていうところが、出している数字でありまして、まあその中で大山の数字がちょっと低いじゃないかというご指摘でありますけれども、まあ先ほどご指摘がありましたように、大山町では、検診でもですね、人間ドックに今力を入れております。県下の市町村で、大山町ほどの人間ドックを受け入れている市町村はないということが言えようかと思いますが、ただその人間ドックの場合にですね、まあレントゲン写真なんかを見る際に、二重読影といまして、二人のドクターでがんがあるかないかということを確認する必要があるわけですが、それが専門的なドクターじゃないとなかなかそれが数字として反映できないというふうな少し、基準に満たない点があるということでもあります。で、実際やっていることは、同じようなことをやっておるわけですけど、まあそういうなかで、人間ドック、22年度の実績ですとですね、606人ほど人間ドック受けていらっしゃいます。検診の受診者の分母になりますのが、7,375人でありますから、約8%ぐらい上乘せになるということでもありますので、胃がん検診でいきますと、約16%、大腸がん検診でいきますと25%、肺がん検診でありますと38%というふうなことで、胃がん検診は少し県下の平均よりも低いですが、大腸がん、肺がんについては、大腸がんは、ほぼ県下平均並み、肺がんについては県下よりはるかに高い数字で、大山町の22年度の実績ということが言えようかというふうに思います。引き続き取り組みを強めてまいりたいというふうに考えています。以上です。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） 是非まあ頑張ってですね、この受診率を上げていただきたいと思います。そのなかで4月から導入デマンドタクシーを使ってですね、検診に、会場にご案内するとかいうような制度をまあ作っていくというような、大変私は評価しています。

次にですね、脳ドックについてお尋ねいたします。まあこれ脳ドックちゅうのは

ですね、もう皆さんご存じですね。くも膜下出血や脳梗塞などの脳の病気、早期発見する、とてもいいことです。まあ私も昨年、9月の定例議会で一般質問のなかで、是非やってくださいよって言ったら、町長がまあ他町村の実勢を勘案しながら頑張りますということで、もうようやくなんかこの頃この制度ができたとかいうようなことを聞くわけなんですけれど、そのことについてですね、一つもうちょっと詳しくご説明願います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 担当課のほうから述べさせていただきます。

○保健課長（斎藤淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤淳君） 脳ドックの取り組みも、平成23年度の新規事業として今取り組んでいるところです。ただこれ町内の医療機関でできるものでございまして、米子の大きな病院じゃないと、脳ドックのできるMRIという機械がないわけでありまして、その医療機関とのですね、調整に少し手間取ってしまった面はあるんですが、当初50人ほどの予算化をいたしまして、募集をいたしましたところ、まあある意味、そのうれしい悲鳴なんですけれども、かなりの反応がありまして定員がすぐにもいっぱいになってしまっていて、それをですね、何とか24年度事業で取り組めないかどうかというふうなことも、医療機関とも相談しながら、取りあえずの予約の枠をですね、広げるような取り組みをしているところであります。

基本的には、なるべく多くの方に脳ドック受けていただいて、脳梗塞でありますとか、脳に動脈瘤がありますとか、そういった前兆をですね、事前に今、検査によって把握し、医療費を削減するというふうな方向でですね、それが最終的にはその健康寿命を伸ばすということになりますので、その辺の取り組みは、引き続き強めていきたいというふうに考えているところです。以上です。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） そのなかでちょっと1点だけ、もう1回再質問いたします。これはですね、なんか聞くところによると、50歳、55歳だ、65歳、70歳とかいうように、5年とびにあるようですけど、まあ私の知り合いなんかが、65歳になって申し込んだらすぐいっぱいになっちゃって、来年は66歳になるんだけど、そうした場合、70歳まで待たねばいけないのか、「そんな待つ間に死んでしまうわ」なんてことを言う人もおるんですけれど、そのへんはどうなんでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 杉谷議員の質問につきましては、岩井議員さんも同じよ

うな質問をいただいているところでもありますので、また重複する場面もあろうかなと思いますけども、このたびどうしてもこう申し込まれたけれどもできなかったという方については、担当課のほうからも今お話しをさせていただきましたけども来年度についての枠を確保させていただきながら、その方々も対象にした形のなかでの希望の取りまとめができるようにならないかなというところで今進んでおるところであります。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） いろいろあれやこれや質問たくさん考えておりましたけども、時間もなくなってきましたし、まあまた同じようなことも結構あるかと思えますんで、最後にですね、町長。一つ町長の考えをお聞かせいただきたいと思えます。まあこうやってその介護保険制度ちゅうのはですね、国の制度で、もうどうしようもならん、もうお金を出すほか、後は何もないというようなこんな制度です。

ただ私言えることはですね、介護予防とか、医療予防ということはですね、これは本当にやっていけばですね、まだまだこのへんがですね、皆さん元気で高齢者迎えてですね、生活もでき本当に大山町も、町長さつきから西山議員の時、言いなつたけど、本当に大山町に住んで生まれて良かったと思われる、そういう大山町を作って、是非欲しいと思えますし、それからですね、この介護保険料も全国ではですね、2.5倍ぐらい差があるんですよ。ただ、その担当者の方がですね、机の上で、ああここは多い少ない、じゃあちょっと電話で聞いてみよう、そういう立場、そういうことでなくしてですね、本当に担当者をね、そういう介護保険料の安いところにですね、出かけて直接ですね、視察してもらって学んで欲しいなというふうに思えます。それで他町村がこうやとつたから、これをそのまま使うじゃなしに、やはり大山町バージョンを作っていてですね、どうすれば大山町の介護保険料が安くなるかということですね、本当に真剣に考えてもらってですね、このへんがですね、本当に大山町に住んで良かった、将来不安があるかないかっていうことが一番大事ではないかなというふうに思うわけですけど、まだ3分ありますので、町長、十分思いをですね、しっかり答えてください。以上です。質問します。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 3分の時間をいただいたところでもありますけれど、お話しのあるように、実際は介護にかからないということが1番幸せなことではないのかなという具合に感じたりしておるところであります。介護にどうしてもお世話にならないといけないということのなかで、この制度がありますし、どうしてもこの施設ということのなかで、できない場合には、どうしてもこの在宅介護ということになります。ご家族の皆さんの本当に力添いや支え合いやそういったことを支えを

賜りながらの在宅介護ということも一方ではございます。できますれば、この施設で介護ということと同時に、在宅で、家族の方のお力を一緒になって、この親をしっかり介護していくということが本当は幸せなことなんだろうなと思っております。そういったことと踏まえて先ほど予防ということもおっしゃいました。よく講演でも先生でもお話しの中かで、ピンピンころりという話がよく出てきます。やっぱりこの家から外に出て日常の活動をたくさんの方々と交流を深めたり、やっつかれる、そういったことのグループ活動が一つは大切なことなんだろうなと思っております。それと同時に私は土に育った人間、農業に関わった人間なんですけれども、88歳の米寿や、100歳のお祝いをお邪魔させてもらう時に元気な方がたくさんおられます。どうしてですかねといういろいろな話をするなかで、いや家のそばにいわゆる家庭菜園が、自分で種を蒔いて野菜を作ってこれを食べる。でもその耕したりなんかやは、家族がしてごずでな、いわゆる物を育てたりということのなかでの自分の楽しみであったり、やりがい生きがいを見出されたりということかなと思っており、いずれにしても本当に介護にかからない予防という捉え方のなかでいつまでも元気を保っていただく、それはやっぱり家から、一歩外に出る、人との集いあるいは土との集いや、いろいろとあると思えますけれども、自分にこう感性として、やりがいや楽しみがいのある所を求めて、あるいは一歩外に出てもらおうという仕組みづくりや心がけが大切かなと思っています。行政としてできることは、そういったことを踏まえながら、様々な取り組みを進めていきたいと思えますし、また議会のほうからも、議員のほうからもそういった提案がございましたら、是非とも賜りなと、一緒になってそういった高齢化の時代に向けての取り組みを充実させていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたしたいと思えます。

○議員（4番 杉谷洋一君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで杉谷洋一君の一般質問は終わりました。ここで休憩いたします。再開は午後1時といたします。休憩します。

午前 11 時 57 分 休憩

---

午後 1 時 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。午前中に引き続き一般質問を再開いたします。次の質問者は2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） それでは通告にしたがいまして、2問質問させていただきたいと思えますが、お昼も終わりました、お腹いっぱいになったところで眠気が出るかと思えますけれども、そのへんのところ十分に目を、我慢して1時間お付き合い願いたいと思えます。

最初の質問です。警察署を大山町にどうかということでありまして。八橋警察署の移転という言葉をよく聞くようになりました。警察署再編前は、旧大栄町から旧

中山町まで4町を管轄していましたが、現在の琴浦町、大山町を管轄となれば町民からこの様な話が出るのも当然だと思います。今、管轄されている2町の立地位置を考えますと、中山地区が管轄地域の真ん中くらいになるのではないかと思います。大山地区から現在の八橋警察署まで車で行くには、相当時間が掛かります。交通や利便性を考えた時、もし、移転となれば本町に、管轄地域の真ん中あたり、中山地区に警察署の誘致が出来ないものか、町長の考えを伺います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 米本議員より警察署を大山町にどうかというご質問につきまして、お答えをさせていただきたいと思います。

新聞報道等でご承知のとおりでございます。琴浦町、大山町の2町を管轄いたしますところの八橋警察署、これは1972年に建設されておりまして、県内で2番目に古い警察署になっているところであります。

来年度、県警におかれましては、当初予算に八橋警察署の移転整備事業の調査費として50万円を計上されたところであります。新年度より移転先の候補地や施設の規模等を検討される方針ということであろうと思っております。

移転先の候補地といたしましては、米子警察署、境港警察署が中国電力島根原発の半径50km圏内に位置することから、原発災害の事故を想定されて、両警察署の代替機能を持たせる方針で、施設規模、移転先を検討を始められるということと伺っております。

現在の八橋警察署の位置でございますが、以前の管轄が旧大栄町、旧東伯町、旧赤碕町、旧中山町でありました。しかし、町村合併後は、旧大栄町エリアが倉吉署の管轄となり、また一方では新たに本町の大山町地区、名和地区が管轄となり、極端に東側に位置することとなっております。大山町のエリアでの事故や遭難等が発生した場合、移動にかなり時間が掛かる状況でございます。

県警が新年度より、検討されます移転先は、島根原発の半径50kmラインより東側、そうなりますと本町の下市周辺より東側でございます。管轄内の移動時間等を考慮され、現在地よりも西側、大山町側になるのではないかと考えております。

八橋警察署が本町に移転されるということは、防災の観点からも、大変喜ばしいことであると思っております。ぜひ本町へ来ていただけるよう働きかけをして参りたいというように考えております。以上です。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 今町長のほうから是非本町にということでお話しが、回答がありましたけども、その先を一ついってですね、大山町、本町にはいろいろな田畑といい、町有地、有休地が残っております。そういったところですね、無償

でも提供してでも、是非本町にというようなお考えで、町長おられるのかどうか、もう一度そのへんのところお願いいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 米本議員より町有地の活用も含めてというお話しがございました。先般、八橋警察署のほうにも実は担当課と行かせていただいて、署長といろいろと意見交換させていただいた経過がございます。少し時間をいただいて、担当課のほうから述べさせていただきたいと思っておりますけれども、町有地の活用ということについては、議員ご指摘のとおり、いろいろと町の有地、町有地でございますので、そういった観点からの視点も必要かなと思っておりますけれども、まあ伺っているなかでは非常にかんりの広大な面積等々も計画されるのではないのかなというようなお話しもがございます。議員のご提案については、承らせていただき今後の考え方になかに、おかせていただきたいなど思っているところであります。少し担当課のほうから述べさせていただきます。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 先般、八橋警察署に出向きまして、いろいろ話をさせていただきました。そのなかでこれから八橋警察署をどの位置に持ってくるかということなんですけれども、現段階では、まあ位置の選定条件といたしましては、交通の利便性が高いところがまず1点。それから交通事故、犯罪の発生状況、このへんを見ながら、位置の選定をしたいということでございました。

先ほど町長の答弁のなかでもありましたけれども、まあ50キロ圏外ということも一つの大きな要素になるではなかろうかなとは思っております。これは原発事故が起こった際には、50キロ圏外に避難するという方針が示されておりますので、位置的には、そういう条件をクリアできるところだというふうに伺っております。そしてまあ、最終的には、みな納得する場所であることということで、十分意見を聞きながら、調整をしたいということでございましたので、これからもそういう話をしながら、場所の選定に入っていけたらというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） この警察署の移転につきましては、町民誰もが願うところでありまして、議会の議員の皆さん、また執行部の皆さんもわが大山町にという考え方はお持ちだと思います。これ以上深くは言いませんが、是非ともこの大山町に町有地を有効利用してでも誘致ができるように町長、一つよろしくお願いいたします。

それでは、2問目の質問に入らせていただきます。恵みの里公社の運営、恵みの里構想は大丈夫かと題しまして2問目を質問させていただきます。

恵みの里公社の常勤専務が退職されると聞きました。議会には一度報告されている意見もありました。そうですね、町長。専務が初めて議会に就任の挨拶に来られた時の話では、農産物処理加工施設の運営、特に販路開拓が主な業務ということではなかったかと記憶しております。受託商品、牛肉ハンバーグ、牛肉コロッケ、メンチカツ、レトルトカレーなど、6万から6万5,000、注文が今ありますと当時言われておりましたが、まだまだこれから増えるような言い方をしておられました。

しかし、現実には、農産物処理加工施設の稼働状況はどうだったのでしょうか。この2年間の人件費は、緊急雇用の補助金で賄っていました。当時の話では、人件費部分の利益は積み立てておいて、それを使って工場に必要な機具を購入するはずでありました。

それなのに結果は22年度公社全体で赤字、そして23年度はどうなのでしょう。積み立てるだけの利益は出ているのでしょうか。ある時に儲かっていると聞いたことがあります。実際は、補助金頼りになっていたのではないのでしょうか。公社は恵みの里構想の中心になる組織であり、ここが自立できないで恵みの里構想は本当に大丈夫なのでしょう。24年度緊急雇用制度が無くなれば、農産物処理加工施設のみならず、公社の経営に多大な影響を与えるのは誰もが考える事であり。恵みの里公社は他の法人にあたるため、町長に公社内部のことを一般質問はできないということではあります。平成24年度当初予算において、恵みの里公社に約5,500万円以上もの補助金を支出しようとしていることは、先にも述べたように、平成22年度の赤字決算、また平成23年度の決算見込みが大いに関係があると考えられます。この大山恵みの里公社のことは、町民の方の関心も相当高いように思っております。よって踏み込んだ質問になるかもしれませんが、お許しをいただき、できる範囲内で結構です。教えてください。それでは町長に次の点を伺います。

23年度の決算の見込みも出ているはずですが、状況はどうなっていますか。

2つ目、平成21年度11月このときに常勤専務が選任されております。2年5カ月忙しい町長に変わって、公社を切り盛りされた常勤専務が残された大山町に対する実績、これは恵みの里構想の核になる施設として、情報発信の道の駅や農家所得向上にと建設した農産物処理加工施設などですが、どのような成果が上がっていますか。

3つ目、25年12月までに一般法人に組織移行を決定されました。公社のあるべき姿の兼ね合いもあります。核となる人材を今後はどうされますか。

4つ目、冒頭にも言いましたが、常勤専務は、恵みの里構想の中心的な人材として、町長の思いが強かったはず。町長は恵みの里構想の中心的組織、公社の実

質経営者を託す人物が、途中で辞任する、このような事態になって、任命した責任はどう考えていますか。

5 つ目、恵みの里構想の中心にある公社のあるべき姿をどう考えておられますか。

最後です、恵みの里構想が停滞しているように思えます。任期が残り 1 年余りになりましたが、何をされるつもりですか。以上 6 点お答えください。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 2 つ目の質問でございます。恵みの里公社の運営、恵みの里構想は大丈夫かということにつきまして、お答えをさせていただきます。

大山恵みの里公社、財団法人でございますけれども、この活動が大山恵みの里構想の重要な部分である、核という位置づけであるということは、議員おっしゃいますように、私も全く同感であります。

ただ、正しくご理解いただきたいなと思いますのは、緊急雇用の補助金があったから公社の赤字をそれで補填をしていたということではなく、この経営、どなたがやられても経営的に厳しい立ち上げ時期のこの数年を支えてゆくための財源といたしまして、その時期に丁度制度としてございました国の経済対策事業「ふるさと雇用」、この制度を活用させていただいたというところでございました。この緊急雇用制度の有無と公社の活動支援とは直接の関係はございませんので、まずそのことについてご理解を賜りたいと存じます。

次に 23 年度決算の見込みでございますけれども、それぞれの部門で収支あるわけでございますけれども、道の駅の関連については順調に推移をしているところでありますが、流通部門については、収支という場面からしますと、苦戦を強いられるという現状にあります。また農産物処理加工施設につきましては、人件費の助成を受けているという現状のなかで収支均衡という状況でございます。いずれにいたしましても、1 月末現在あたりまでの状況でございますので、今後の数字の動向はまだまだ動くものであろうと思っております。

次に専務理事が残した実績は？ということについてでございますが、農産加工品目の検討に当たりましては、当時の工場長とよく協議をし協力をし、出荷の商品として耐えうるだけの商品化と品質確保ができているものと考えております。また、就任以前、公社が立ち上がって道の駅がスタートの状況のなかでどんぶり勘定的な状況が経理のなかでございましたけれども、この公社の経理の部門についても、それぞれごとの部門の経営の分析ができる可能な状況にまで、今日整理をしいたってきておりますし、職員のコスト意識・プロ意識、そういった取り組み、また商品の販路開拓や販売力アップ、そういったところにも大きな力を発揮していただい

るところであります。そのように認識をいたしております。

次に、組織移行と公社のあるべき姿、人材育成についてでございますが、平成23年、昨年になりますけれども移行検討委員会の皆さまに公社のあるべき姿を、いろいろと広範な観点から、検討をしていただきました。部門ごとの内容等についても踏み込んで検討していただいたりしているところでございます。その答申いただきました公社の姿を実現するためには、ご指摘を待つまでもなく、人材の育成が大変重要なものであると考えております。当面は、町の職員もいろいろな場面で支援していくことが必要かと思っておりますが、将来人材的にも経営的にも民間の企業として自立できるよう、必要な支援を行っていくことは重要であるものと考えております。

4点目のご質問ですが、専務の退職につきましては、任期途中のことであり今後の公社運営に対し、議会の皆様、そして関係されるたくさんの皆様に大変ご心配をおかけいたしております。心よりお詫びを申し述べさせていただきたいと思っております。なお、今後の対応につきましては、公社の役職一丸となつてしっかり取り組んでいくこと、そのことが私の責務であると考えております。

次にございます公社のあるべき姿をどう考えているのかということについてでございますが、あらためて申し上げるまでもなく、本町のまちづくりの根幹をなしますところのこの大山恵みの里づくり構想、計画でございます。この大山恵みの里づくり計画は、この構想を具現化するために、これまで多くの皆さまの、町民の多くの力をいただいて練り上げられました計画でございます。

従いまして、この計画にあります公社の位置づけ、いわゆる町内の一次産品・特産品等の販売拡大によりますところの農家の皆さまの所得の向上とそして雇用の創出、これが公社のあるべき姿であるものと認識をいたしております。

最後に、停滞しています恵みの里構想について、私の残任の期間でどのようにするのかというご質問でございますが、何をもって停滞というご判断をされているのかなという具合に思うところでございます。私自身が少し理解ができないところがございます。私といたしましては、総合計画にございます「大山の恵みを受け継ぎ、元気な未来を拓くまちづくり」、この基本的な理念に向けて、全力で取り組んでいくこと、そしてそのシンボル事業でございます「大山恵みの里づくり計画」この構想をひとつひとつ着実に進めていくことであると考えているところであります。ご支援を賜りますようによろしくお願い申し上げたいと思っております。以上です。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 今町長からの答弁いただきましたけれども、実は22年度、決算についてのことが、全然何故赤字になったのかというふうなところが触れてございません。そのへんのところ再度お聞きしたいというふうに思いますが、

実はですね、22年度工場が7月7日に稼働、4月ですか、稼働しまして、7月7日でしたか、試食会をされたと思います。その時ですね、いろいろな食べ物っていいですか、いろいろ試食させてもらいましたけども、実はその当時工場長のほうに伺った時には、13、14品目でしたか、を試作製造しておるということで、今伺っていたのが、試食の時に出示されました。その時ですね、私はおいしいかまずいかというアンケートもあったわけですけども、いろいろとその中で考えていたのが、本当にこれ売れるのかな、どうかなという食べた感じもありました。皆さんどうだったか分かりませんが、そのなかでですね、ん、待てよというのが、ちょっと気になったのがありまして、実はこの商品どういうふうなパッケージングするのかなというような、デザイン的なものどういうふうにするんだらうかなというのはまあその時に思っていたんです。それで後日いろいろと話を聞きますと、まあ公社のほうで袋を注文されて、その袋がいろいろとその不具合が多いでないかというような話もちょっと聞きました。そして私、公社のほうの決算書いただきました。そのなかで棚卸し資産にちょっと注目してみたんです。棚卸し資産を注目しますと、やはりその何ていいますか、仕入れた袋が使えていない。つまり使っていない、これは工場の方に直接行って聞いたんですけど、1万袋、だいたいロットで頼まれたようです。ポリ袋14品目、真空袋6品目、製品袋3品目で、10品目はですね、在庫数が1万になっております。で、あと減っている袋の枚数ですけど、まあ7,000代まで減っているのが3品目、ほとんどが9,000代残っているってことは、1,000も品物が個別販売に使う数量として出ていない。個別って、まだ市販用には出ていない。業務用にはまあ袋はいろいろ違うので、出ているとは思いますが、そういう状況になっております。

よく考えてください。22年の6月に、これ聞きました22年の6月頃に注文されたってことなんです。で、その注文された製品がおよそ2年、まあ1年9カ月ですか、工場が稼働してから、市販用の袋が使われていないってことは、それだけ出荷数がないってことになっているんですよね。そのへんのところで本当に公社の加工所の運営というのがどうだったのかと思う面が1点あります。それについてお聞かせ願いたいと思いますし、それとまとめて仕入れるから安くなるというのは違うと思うんですよね。やはり、在庫は回転させねばなければいけませんから、それなのに、1年9カ月も同じ在庫があるということは、これは不良在庫になる、長期在庫になるんじゃないかな、そうすると後あと、不良在庫というふうに始末されるのかなというふうなところがありますけども、そのへんどうなんでしょうか、その2点について、町長どういうふうにお考えですか、こういったところをちゃんとやっぱり見ずに予算をつけていくんですか。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

**○町長（森田増範君）** 米本議員の細やかなご質問でございますけれども、答えるべきかどうかという判断をまず感じておるところであります、精一杯答えたいという具合に思いますけども、公社の事業、まあ私は今町長という立場のなかで答弁をさせていただきますが、まあ理事長ということもございますので、議員からのこういった質問をいただくんだらうなという具合に思います。公社の事業は、民間の事業体であります。一つの民間の事業体の内容等々について、ご質問をいただくということは、ご心配をいただいておりますということでございます、非常にありがたいことではございますけれども、踏み込んだなかでのご質問について、本当にこういった場でお答えするのが適切なのかなという具合に思っております。理事会、評議員会、経営のメンバーが集います理事会等々でも、お話しの内容については、協議もしていくこともあろうかなと思っております。まあパッケージということにつきまして、当初の工場のスタートということのなかで求めたという経過があります。当然パッケージがなければ、作ったものを出荷をしていけないということがあつたわけでありまして、そのスタートとして、検討していくなかで、このものを発注をし、それを利用しておるといふ状況であります。そういったところであるということをお話しをさせていただくということかなと思っております。当然、パッケージのものについては、生ものではございませんので、ある一定期間のなかでこれをしっかりと活用していくということでは当然管理運営のなかで、していかなければなりませんし、理事会のなかでもそういったことの検討等々はしていかなければならないと思っております。

それから 22 年の決算について触れていないということでもございましたので、ご質問のなかにもその主旨があつたのかなと思っておりますが、特に 22 年度の決算という捉え方のなかでは、22 年度 4 月に加工所が、施設ができました。そしてその施設ができた中から工場長、あるいは専務理事等々職員一緒になって製品化に向けての試作や取り組みをした経過があります。セレモニーのなかで、口に合うもの、合わなかつたもの、いろいろあつたと思っております。少し辛いな、濃いな、というお話しもあつたものもありました。その後もそういったことを踏まえて、工場長を中心に検討しながら、味わいを少し改善をしながら、製品化をして 9 月、8 月 9 月あたりからその金額が挙がってくるようになってきたなと思っております。その販売にいたるまでの期間、収益が上がっていなかつたということもあるわけでもございまして、そういったところも踏まえながら加工所の収支と、補助金をいただいておりますことを含めながらでございますけども、収支というなかでは、赤字の数字が出ておるといふ状況でもございました。そういったことを踏まえながら公社全体の経営のなかで、それを少しずつカバーするような運営等々、職員役員努力をして、トータル的には、決算が出ておるところでありますので周知だと思っておりますけども、200 万代の赤字になつたといふところでもあります。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 先ほど町長は民間の事業体ですからと言われましたけど、私は予算を付けるのは、行政が付けるんじゃないなくて、補助金なんか、それが予算付けの時に、そういったところ、ちゃんと見られたんですかということをお願いいたします。まあそのことについてまあ答弁はいいです。

ただ今言われましたけども、その加工所のいろいろと内容については、いろいろと町長もそのなかのほうで、いろいろと理事会でやったと言われました。しかし、じゃあ聞きますけど、この仕入れなんかにしても、まあちょっと踏み込んでこれ答弁できるかどうか分かりませんが、理事会でちゃんとされたんですか。それちょっと分かりますけど、まあ答弁させるんだった後からしてください。要するに、協議はしたけども、それを認めるか認めないか。それは理事会のなかでそうです。公社のなかです、公社のなかなんですけれど、実際に予算を決めるのは、ここの議会なんです。それでその提案権は町長、あなたなんです。分かりますよね、これは。間違いないですよ。ですからちゃんとその予算を決める時に、ちゃんとそれ見られましたかって聞いているんです。そういったところ見られないと、ただ単に数字だけが一人歩きするようなことをやっておってもこれはいけんと思うわけです。それを一つお聞きしたいと思いますけど、時間がまたありませんので、それは結構です。

それと、もともと専務の報酬について、今あったんですけど、予算書のなかではですね、まあ出されます時には、以前町長のほうも答弁されたんですけども、収益部門、公益部門、半々だということで、ここで答弁されております。町長覚えておられますよね、執行部のほうの答弁として、そういうふうに言われたの。ところがですね、今 22 年度公社全体の、で赤字だということは、230 何万でしたかいね、金額ちょっと、すみません、そのぐらいでしたよね、赤字だったと思います。で、これは公益部門というのは、まず事業に対して支払っていますから赤字っていうことはまず有り得ませんよね。まず考えられませんか。ていうことは、この赤字の発生源というのは収益部門、収益部門だとしたらですね、今私がいった予算書のなかには、公益部門は 2 分の 1、それから、では 2 分の 1 は収益部門ですよ。ところが 22 年度決算ちょっと見てみたんですけど、そちらからも専務理事の報酬出ているんですよ。それで支払った上にこれ赤字だったんですか。支払わないんで赤字だったんですか。私そこがちょっと不思議でいけないんですよ。その 2 点、ちょっと教えてもらえませんかでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 長く話されましたので、ポイントがどうかと思います

けども、専務の報酬ということについては理事会のほうで1年間の計画を立て、この事業計画のなかで推移をして、報酬の支払いをしているという経過があります。結果として、収入のなかで、22年度に赤字が出たというところでございますけれども、そういったことも踏まえながら、23年度には議会の方でご承認いただいた予算、そのものを踏まえて黒字化になれる努力を懸命にして今日に至っているというところでございます。もう一点は、予算付けの関係のなかでは、当然理事会等々におきまして、事業計画の説明や、予算の説明、担当課より説明を受け、内容について協議をしながら、そして理事会として行政のほうに予算のそして事業計画のお願いを出させていただき、町としての査定をさせていただいて、その上で議会に提出をさせていただいたという経過でございます。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） ちょっと私の質問がまずかったか、ちょっと聞きたいことがずれてましたけど、まあいいです。

町長この頃ですね、あまりこういうこと出したくないんですけど、これは真ん中へんにおられる方が得意なもんでして、実は、こういうのを3年前に出されていますね、中止っていうことで。（パンフレットの提示あり）で、これが私、中止されたっていうのは別に、これ真ん中へんの人がよく使われる手法で、あの私これ中止されたのは、と言われたのは別にいいですよ。作られた時に目途がたったから加工所を建設しますというふうに言われて、加工所を建設されたと思います。確かそうでしたよね。そういうふうに言われましたよね。私はその時に思ったのが、これ町長の思いっていうのは凄くあったと思うんですよ。っていうのは、町長自らが議員のときに恵みの里プランの座長としてまとめられた報告までされましたよね。ですからこの恵みの里構想の狙いや、構想っていうのは、1番よく知っておられたはずなんです。ですからその核となる公社の狙いや、事業も当然町長は熟知されてまとめられたプランだというふうに思っております。

ですけど、それともう1点ですね、町長が最初に21年の9月29日9月議会の最終日の全員協議会のなかで、町長が最初に加工所の人員を増員するという話をされた時にですね、まあいろいろと話のなかで、議員に説明された時にいろいろあったと思うんです。これはどうだとか、人数はなんで増やすんだとか、経営は大丈夫かというような話が出てるんですよ、ここに議事録がありますけれど、このなかで町長はこの取り組みを成功させるために強い思いを持って頑張るんだと、人員を増やして、それも販売のために頑張るんだ。販売するのに人手が足りないからそうなんだということで、ここ出しておられる、言っておられるんです。きちっとそういうふうにもう自分でこうやりたい、こうやるんだという強い意志でやっておられたんです。

ところがまあ決算で赤字になった。で、今度 23 年度は均衡すると言われていますけども、実際には、21 年の赤字はどうふうにされるのか、処理されるのか、ちょっと聞いてませんから分かりませんが、別にそれを赤字で引き継がれてもそれはいいんですけど、町長の強い思いでやられた格好でしょ。そしてその思いでこういったものがやりたい、目途ができたという加工所の運営、それに適する大切な人を、ね、中心になる、恵みの里構想の中心的組織の一端を担う加工所の販売戦略として迎え入れられた。先ほどの町長の答弁のなかで、どんぶり勘定だったんで経理部門がおかしかった、それが加工所の収益の減になるんですか。この方の仕事っていうのは、加工品を売ることじゃないですか。私そう思いますけれど、町長どう思われますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 内容についてたくさん話をされましたので、全てに答えきれているかちょっと分かりませんが、まず加工所の取り組みということについてでございます。加工所の建設については、先ほどチラシを出されたようでございますけども、当初の私の討議資料というもののなかからしますと中止ということを書いております。これまでの議会の中でもたびたびお答えしておりますので、繰り返すことではないと思っておりますけど、21 年の 2 月の臨時議会、私は在籍しておりませんでしたけども、その時に議会のほうでいろいろと議論をされて、結果的にこの加工所をやっていくという方向が出されましたので、その後については、内容の変更をするという文章に討議資料のなかでは変更しておるはずであります。

そして特にこの農産物加工所については、恵みの里づくり計画のなかに位置づけられているものでございまして、その加工所の建設、取り組みということについての道筋は、これはそういった構想を踏まえて必要であるという具合に考えております。以前からもそのように思っておりました。ただ内容等について本当に安定した経営等になるのかなというような思いもあったりしておりまして、内容等についての変更ということをうたわしてもらった経過があります。

特にこの農産物加工所は、農林水産省の事業でありまして、これを事業認定をいただくにおいては、時間をかけてヒアリングをされながら、されてきたものだろうと思っておるところでありますけども、そういった位置づけのある加工所が、やるという方向性は既に出ておるものでありまして、これをいかにして経営の安定化につなげられるものにしていくのには、どうするのかなというところでいろいろと思慮した経過があります。

そうした内容のなかで、特に加工所を運営していくということについては、常勤の職員、あるいはパートの職員さん含めて雇用をするわけでありまして、その雇用をするにあたっては、やはり仕事が常時ある経営事業体をまずはめざしていくという

ことであろうと思っております、その内容については、以前にもお話ししましたように、大山町産の肉、牛肉、豚肉、鶏の肉、そういったものをベースをしたものから始めていくというところ、この取り組みの方向性を修正させていただいたりした経過はあると思っております。

専務を迎えるということにあたっては、議事録のほうにあるということですので、そのとおりだと思っておりますが、私の思うなかでありますれば、特に加工所の運営ということが大きなテーマであり柱である段階のなかで、強調をし、特に加工所の経営の安定というような捉え方のなかで、強い思いをお示した経過があると思っております。ただ、その時点で言葉足らずだったのかなと思いますけれども、専務の役職は単に加工所の運営、経営、販売促進だけではありません。現在そうでございますけれども、30名を越える従業員があり、トータルとして3億円を、近い事業量であります。この経営管理、組織の体制づくり、大きな任務であります。当然加工事業だけで有り得ない責任が、背負った状況はご理解いただけるものと思えますし、私もその時にこのことについて十分触れていなかったということについては、お詫びをし、反省をさせていただきたいと思えます。

そういった視点のなかで、今日迎えているところであります。よろしく願い申し上げます。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） まあ町長もだいぶ反省っていいですか、いろいろとされますので、そのへんのところはもうこれ以上したくありません。

次にですね、何故、次、人材をですね、町の方で職員もいろんな場面で支援をしていくということがあるということがありますが、何故、町職員なんでしょうか。私はこの恵みの里構想のなかで1番大事なものは、人材の何ていいますか、育成、そしてそこの業務が順調に推移していく、これが1番だと私は思ってるんですけど、先日、もらいました今後移行するという話の資料ですけども、このなかでは、町の職員を配置したいと24年度ありました。で、1番気になるのは、構想の実現に対して、ために変えると、恵みの里構想のために変えるとあるんですね、で、構想のためにこれを変えろということであるのであれば、これは重大なことでありまして、議会とよく相談して構想の変更なら変更でやるべきことじゃないかなと私は思うんですが、そのへんについて町長の認識というのをちょっとお伺いしたいと思えます。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） ちょっと十分理解ができていませんので、繰り返し願いたいと思えますが、重大な変更をしているという思いはございませんし、冒頭

申しあげましたように恵みの里づくり計画を推進をしていくということのなかで、今後の取り組みを進めていくなかでも、町の職員のいろいろな支援ということが必要であると述べさせていただいたところでもあります。現在でも、こういろいろな公社と連携をしながら、この構想に向けての取り組みも町の職員にもお世話になりながら展開している場面もございます。以上です。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 常勤専務が退職されるっていうことはしかたがないことだと思います。それですが、町の職員を派遣してですね、私思うのが、今以前の常勤専務にしても、県のほうから来られたということは皆さんご承知のとおりですし、それから町職員が、公社のほうに行ってお手伝いをするということも分かります。分かりますが、私はそこにね、やっぱり何かおかしな点が出てくるんじゃないかなというふうに思っておるんですよ。あの、やはりですね、その今まで山香荘の問題をちょっと出して悪いんですけど、山香荘にしましてもずっと行政が持っていました。行政が管理していました。そして行政じゃいけないから、じゃあ民間にっていうことをやりました。でも民間でもなかなかうまくいかなかったっていうのはありますけども、それでまた今回はいろいろと行政のほうで、執行部も考えられてサッカー場ということで議決したんですけども、私、逆に言ったら何ていいますかね、町の職員さんを派遣しても何年か先でないと、成果は出てこないと思うんですね。そうするよりもやはりそれに優れた方を招いたほうが私は事業としても成り立つんじゃないかなというふうに思いますし、まずそここのところの考え方なんです。その公社自体を運営するために、派遣させられるのか、本当にこの構想のため、恵みの里構想のために派遣されるのか、そのの違いだと思うんです。そのところを簡単に結構ですから、そのへんのところを教えてくださいだと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 先ほど議員の方からのお話しを伺うなかでは、町の職員という位置づけを専務の後任という捉え方でのご発言ですね、ということですね。はい、この件については、議会のなかの人事の、失礼、町の4月付けの人事の内示という位置づけのなかで先般の全協で議員の皆さまのほうにお示しをさせていただいて、そのことを踏まえてご発言だろうという具合に思っております。今の段階では、内示というところでもありますので、このことが本当に決するということについては、このことをこの今議会が終わってから理事会のほうにお話しをし、そこから今度は評議員会のほうにお話しをさせていただいて、理事という位置づけをご承認をいただいて、その後、後任に至るかどうかという協議を理事会でさらにするというところでございますので、これは決定事項でございませぬので、ご承知おき願

いたいと思いますし、思います。それと合わせてこのことの指名、使用させていただいた経過でございますけど、公社の理事会のなかで、いろいろと今後のことを協議をするなかで、以前にもご指摘があったり、これからもご指摘があるのかなと思いますけども、職員等々、公募して選任をさせていただいて公社の事業あるいは他の事業もそうですけども、するなかでなかなか5年、10年あるいは定着していかない、1年、2年、3年で代わっていかれる、辞めていかれる場面が非常に近年多い現実もございます。この公社のなかでおきましても、職員がいろいろな都合があるわけでございますけども、この公社の職から辞していったという経過もあります。理事会のほうでいろいろと話し合いをするなかで、理事さんのほうからもそういったことを踏まえてやはりこの恵みの里づくり計画等々、象徴するものや、あるいはやっぱり地元からこういった取り組みが分かっているものから、このたびは取り組んでいく必要があるのではないかというご発言もいただき、理事3人にいろいろな経過のなかで一任をしていただきその理事3人のなかでいろいろと協議をさせていただくなかで、このたびの全協のなかでの内示のお示しということに至ったところであります。いろいろなご指摘や、いろいろな思いはあろうと思っておりますけれど、今本当にご指摘のあります任期途中での交代と辞職ということを踏まえ、今着実に歩んできております恵みの里づくり計画、あるいはこの公社の事業、目標に向かって一つ一つ、一步一步、そして生産者の皆様のご理解やご協力をいただきながら、目指すところに向かっていける体制づくりということで、今進んでいる途中であるということでご理解願いたいと思います。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） だいぶ時間がなくなりましたんで、最後に町長にお聞きします。実はこれこの前、全協でもらいました。ところが、この町長、この実現のためにいろいろと検討しますよというときに、この施政方針今年1年間こうやるんだということにこの恵みの里構想が出てきてません。私は1番それが、何故1年間で何をされるのかって聞いたのは、そこなんです。あと残り1年でこうやって変更するんであれば、私はこうしますっていうことが欲しかったんですよ。それについて最後をお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 恵みの里づくり計画について施政方針のなかで触れてなかったということについてのお話だろうと思っておりますけども、これは町にとって、そしてその職を預かるものにとってそれはあたりまえのやるべき第1義的取り組みであるという具合に思っております。改めてそこに書き加えるということが必要であったのかどうかということについては、アピール不足、PR不足もあるの

かなという具合に思いますけども、そういう思いのなかで、これは当たり前のこととして、充実した事業展開、この構想具現化に向けて取り組んでいくという思いのなかでございます。この場をお借りしてそういう思いであるということをお伝えできたらなという具合に思います。よろしく申し上げます。

○議員（2番 米本隆記君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで2番 米本隆記君の一般質問は終わります。

---

（野口昌作議員 退席 午後2時2分）

○議長（野口俊明君） 次、3番 大森正治君。

（野口昌作議員 着席 午後2時3分）

○議員（3番 大森正治君） 日本共産党大森正治です。今日は2問質問させていただきます。

最初は1問目ですけども、社会保障と税の一体改革を問うということで質問させていただきます。ちょっと長くなりますので、資料、より理解していただきたいと思いきまして、資料を席のほうに配布させていただいておりますので、適宜見ていただければというふうに思います。よろしく申し上げます。（資料の配布あり）

民主党・野田政権ですけども、この「社会保障と税の一体改革」と称して、消費税10%の大増税法案をこの国会で成立させようとしております。消費税が10%になれば、年収300万円の4人世帯で12万円以上もの負担増になると試算されています。この計画に対して、多くの国民から強い不安と批判の声が上がっています。同時に、みんなが安心できる社会保障を充実させ、国と地方の財政危機を打開させるために、財源をどうやってつくるのかということについても、多くの国民が答えを求めていると思います。

政府が進めるこの今の消費税増税計画には、私は以下のような問題点があるというふうに思います。

1点目の問題点ですけども、これは無駄使いを続けたままの大増税だということです。その無駄使いの例を言わせてもらうならば、例えば1メートル1億円もする東京外環道路、あるいは民主党が公約通り中止をしながら復活させました八ッ場ダムなどなどの不要不急の大型公共事業、これが相変わらずあります。

2つ目は、日本に駐留する米軍への思いやり予算です。これは日本に負担義務のない経費で、アメリカ軍人の家族の生活費まで面倒を見ているという予算であります。毎年2,000億円前後も計上しています。

3つ目の問題点は、国民から見れば必要のないとも思われる大企業や富裕層への減税です。日本の法人税率は高いと言われますが、実際には研究開発減税など優遇税制で、外国と比較しても決して高くありません。なのにこのたび政府は、法人税率を5%も引き下げようというのです。これじゃあね、法人税を下げたその穴埋め

に消費税を上げるようなものではないでしょうか。4つ目の問題点として、政党助成金です。これは受け取りを申請した政党が労せずして総額約320億円もの税金を山分けする制度ですが、この制度は国民にとって、支持してもいない政党へ、赤ちゃんからお年寄りまで全国民一人当たり250円、コーヒー代ほどだっていることを言われますが、それを徴収する強制募金と言えるものであり、思想及び良心の自由を侵す憲法違反の制度といわれてもしかたないと思います。税金の無駄使いを正せという国民の願いからすれば、政党助成金こそまず廃止すべきものと考えます。その他、原発推進のための予算4,200億円等々も無駄な税金の使い方ではないかというふうに考えます。

この増税計画の2点目の、2つ目の問題点としまして、社会保障の切り捨てと一体の大増税だということです。年金でいうならば、年金額を来年度から3年間で2.5%削減します。そして支給年齢、支給開始年齢65歳を68~70歳に引き上げようということを検討されています。医療面では、70~74歳の患者負担を1割から2割へ。そして通院に100円程度の窓口での定額負担も検討されています。介護の面では、先ほども杉谷議員のほうからありましたとおり、保険料が全国的にかなり引き上がります。そして要支援者の利用料1割から2割負担へするということがなどがあります。保育の面で言いますと、国や地方自治体の公的責任を放棄する、いわゆる子ども・子育て新システム、これを導入するという等々を社会保障のあらゆる分野で負担増と給付削減という計画が進められています。これでは一体改革ではなくて一体改悪そのものではないでしょうか。

3つ目の消費税増税の問題点としまして、日本経済をどん底に突き落とし、財政危機をいっそう深刻にするということです。1997年、15年ほど前になりますが、当時の自民党・橋本政権が消費税を今の5%へアップして、そして医療費を値上げするなど9兆円の負担増をかぶせましたが、その結果、上向きかけていた日本経済が一気に冷え込んでしまいました。そのため、その後、国と地方の税収は14兆円も減っております。これらも資料に示しております。今よりも、まだ比較的景気が良かった当時のこの経済状況でもこのありさまでした。ですから今、国民生活の状況は、賃金引き下げとか働く貧困層、これが増大しておりますが、当時よりさらに悪化しています。そこへ、今回、消費税2倍の10%にし、年金額の削減、医療費や介護保険の値上げなど、社会保障の制度改悪で合わせて20兆円もの国民への大負担増になります。じゃあその結果どうなるかって言うことですが、国民の暮らしに大きな打撃を与えて、消費が一層低迷し、経済はなお冷え込んでいき、税収は益々減り、増えるのは、国や地方の借金ばかりという負の連鎖が加速していくのではないかと非常に危惧します。東日本大震災の被災地では、復旧・復興に向けた賢明の努力が続けられているのに、この大増税は、被災地の人々の弱った体力に冷水を浴びせることにもなるのではないのでしょうか。逆進性の強いと言われるこ

の消費税は、低所得の人たちには負担が大きく、真っ先にしわ寄せがやってきます。中小企業は7割が赤字の経営だと言われますが、売上げ1,000万円以上の業者は、赤字でも従来の2倍の消費税を取られるため、倒産の増大が予想されます。このように消費税の増税は国民の暮らしも日本の経済も財政も破壊していく、そういうとんでもない愚策といってもいいではないでしょうか。これ言い過ぎでしょうか。

では、消費税に頼らなくても財源をつくることはできないのかという問題です。消費税を上げる前にやることがあるとよく言われますが、それは決して国会議員の定数削減ではないというふうに私は思います。それはまずどうすればいいかということですが、消費税が足らなくても財源をどうするか。一つ目に、税金の無駄使いを一掃するということです。先ほど上げました無駄をなくすことによって、3.5兆円程度の財源が確保できます。二つ目としまして、富裕層や大企業へは応分の負担をしてもらうということです。証券優遇税制を廃止するとか、金持ち減税を見直すなど、富裕層優遇の税制を見直すということです。あるいは高額な資産に課税する富裕税の創設ということも考えられていいじゃないでしょうか。外国ではこれが言われております。大企業への来年度からの新たな法人減税1.4兆円を中止する、等々によって8~11兆円程度の財源が確保できます。三つ目としまして、国民みんなで力に応じてささえる「応能負担」はつまり、資産とか所得に応じた負担、その税制改革をするということです。つまり税制の原則であり累進課税を強化した税制改革です。それによって、6兆円程度の財源が確保できます。こうした制度を進めることによって、小泉政権以来の構造改革、いわゆる構造改革といいますが、これによって切り捨てられてきた社会保障を再生させ、さらには拡充させることも可能ではないかというふうに考えます。

そして、同時並行で、大企業に溜め込まれた内部留保、これが266兆円、新しい貯金の資料で、と言われております。266兆円、その一部でいいんですよ、その一部を社会に還流させることによって、賃金引上げや、雇用拡大を図ります。そうすれば、国民の所得が増えて家計が温まり経済を内需主導で安定した成長の軌道にのせることができ、着実な税収増をもたらすことができます。それによって、国の財政危機を解決する展望も開かれるのではないのでしょうか。

以上の内容ですけれども、日本共産党が先ごろ提言したものです。決して空論ではなく、政治がその気になって進めれば実現可能な提言であるというふうに考えています。社会保障とか財政危機の解決のためには、消費税増税しかないような議論が広がっていますが、その方法では逆効果しかもたらさないということを最後に改めて強調しまして、町民のくらしとか、地域経済を守る責務があります町長に次の2点をお伺いします。

1つ目は、野田内閣のすすめる「社会保障と税の一体改革」について、どう認識されているのでしょうか。

2点目としまして、町民のくらしや地域経済を破壊するような消費税増税は当然中止させるべきであります。そのことを求めて、政府に働きかけるべきと考えますが、いかがでしょうか。お伺いします。以上です。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 大森議員より社会保障と税の一体改革を問うというご質問をいただきました。お答えをしたいと思います。

党の方針という思いのなかでたくさんの提言をいただいたところでございますけれども、まず野田内閣のすすめる「社会保障と税の一体改革」について、どう認識しているかということについてでございます。

政府は2月、議員定数を削減した上で消費税率を2014年4月に8%引き上げる、そして15年10月に10%に引き上げると明記をした社会保障と税の一体改革大綱を閣議決定いたしましたところでございますが、この内容につきましては、子育て、医療・介護、年金、就労など幅広いテーマについて書かれているところでございます。またそれを賄う財源についても、消費税だけではなく、他の税目の改革などにも触れているところであります。

国でも現在最大の争点となっておりますこの「社会保障と税の一体改革」、これは、大山町におきましても今後大きく影響を及ぼすものでございます。現在の段階ではその動向を、国の動向を今議論されている最中でありまして、注視をしていくべきものであると認識をいたしております。

次に、町民のくらしや地域経済を破壊する消費税増税の中止を求めて、政府に働きかけをすべきではないか、ということについてでございます。

消費税増税につきましては、地方自治体の財源が増加するというメリットや一方では、所得の低い方々への負担が、負担の割合が高くなるというようなデメリット的なものも考えられている昨今であります。このことも含めて現在、国会においていろいろな活発な議論がなされているところであります。このことに含めましても動向を見守りたいと存じます。以上です。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 予想するって言えば予想された答弁だなというふうに思います。まあこういう国政のニュアンスが強い内容だと私も思いますので、こういうときにはどうしてもここにもありましたように、今もありましたように、国の動向に注視していくべきという、とかあるいは今こういう進行中なので、国の動向を見守りたいということで、よくある答弁だったと思いますけれども、まあ無理からぬことかなというふうにも私は分かります。分かりますけれども、やはり国の政治がこの町政、大山町の住民の皆さんにももう直結する問題なので、私は敢えて取り

上げさせてもらったし、それから町長の認識、お考えはどうなのかということもお伺いしたかったんで、もう一歩二歩踏み込んで答弁いただきたいなというふうに、まあ思うわけです。

私ね、この消費税が上がったらどうだろうなど、私自身も2倍だしこたえるなどという感覚は強く持っております。ちょっとこう2、3の方に聞いてみたんですけども、コメントもいただきました。ちょっと聞いていただきたいんですが、例えば年金生活をしていらっしゃる方ですけども、こういうふうに言っておられました。「子育て中は、自分の保険料を払う余裕のないまま、老後の年金のことより生活、子育てで手一杯でした。今自分が、年金を受け取る世代になって感じることは、この僅かな年金額では到底生活できないという現実です。かといって年齢的に仕事にありつけるわけでもありません。ただ幸い子どもたちが自立して、そのうちの余裕のある子が仕送りしてくれるので、何とか食いつないでいけるという状態ではありますが、国保税も介護保険料もなかなか払えません。そんななかで、消費税をアップされたら、とても厳しいです。せめて食料品にはかけないで欲しい。この発達した社会にあって貧富の差がますます広がっているように思います」そういう声とか、あるいは建設業者の方ですけども、「今でも仕事が少ないのに、消費税が2倍になれば、お客さんからの注文がもっと少なくなるだろう、赤字であっても1,000万円以上の売り上げには、消費税がかかるので、赤字が膨らむ、同業者には消費税を滞納せざるを得ない人も多く、税務署が取り立てに躍起になっている。倒産や廃業に追い込まれる人がもっと出てくるだろう」というふうに懸念されております。それから、野菜や花を栽培している農業者の方ですが、「今の農業の現状は大変厳しいものがあります。近年の原油高によって、肥料農薬、燃料、運賃、ダンボール箱等の出荷資材など全てが値上がりしています。一方で野菜や花の販売単価は伸び悩み、経営を圧迫しています。そこに追い打ちをかけるように、豪雪洪水の自然災害が加わって大変です。このような状況のなかで、消費税の値上げとなると益々経営支出は増大し、収入は減ります。10%増税となると、単純に今の倍の納税となります。今の生活がままならない状況のなかで、社会保障のためと言われても無理です」というふうにいずれも10%増税、とてもかなわんなどという生活実感のなかから出てきた悲痛な声でないかなというふうに、僅か3人の方の声ですけども、かなりこの裏には、同じような思いをして、この背後には同じような思いをしていらっしゃる方が、町民のなかにもあるんじゃないかなというふうにまあ思います。

こういう声を聞かれて町長、どう思われたでしょうか。感想でいいと思うんですが、語っていただけないでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 大森議員より期待通りの答えだったということでござい

ますけれど、まあそういう想定をされたということなのかなと思いますし、まあ見込んでの答えをというような思いでの質問だったのかなと思います。

現在の現行の制度、この制度が本当によしという状況ではないということは皆さんがご承知のとおりだと思っております。それがために、議員も今、それを踏まえた上での党としての対応策のお示しをされたということと理解をいたしております。先ほど、住民の方々のそういった声をいただいたところでありましてけれども、やはり私は、この現行制度の継続によりますところの社会保障の充実は、財政的なことも含めて難しいのだろうと思っております。今ということではありませんけれども、いずれかの時期においては、この消費税のアップということは、通らなければならないテーマではないかと、その時期はいつかはあるという具合に思っております。ただ、今東日本の大震災の復興、復旧の状況や、日本の経済の失業率の高い現状、厳しい経済の現状、そういうことを踏まえるなかで果たして今なのかなということについては、思いを持つところであります。閣議決定はされましたけれども、与党のなかにあっても異議が唱えられる場面もあり、また野党にあっても賛否両論いろいろと激論されている現状であるということ踏まえ、先ほどの言葉に代えさせていただいたところであるということでありまして。

**○議員（3番 大森正治君）** 議長。

**○議長（野口俊明君）** 大森正治君。

**○議員（3番 大森正治君）** 今この消費税増税を上げるときではないと思うという認識だと思いますが、私もその思いを強くしております。おそらく皆さんもそうじゃないかなというふうに思うんですよね。ということは、日本全国中、ほとんどがそうじゃないかなというふうな気もします。世論調査によりますと、当初は消費税増税もこの財政飢饉、解決のためにはしかたがないんじゃないかなということからやむを得ないというような声もあっているということ聞いていましたが、最近の新聞社等の世論調査では、もう50ないし60%は反対であるという声が高まっているということです。それはあまりにもこんなひどい景気の悪い、生活もままならない時に、なんで倍増だというのは、もう当たり前だろうと思うんですよね。そうならばあちこちからこういう声を挙げておくべきじゃないかということから、まあ質問したわけですし、この我が大山町からも町長が先頭になってそういう声を政府に挙げて欲しいなという思いがあったからであります。

それはですね、個人個人もですし、それからさまざまな団体っていいですかね、ところからもあがっております。例えばこの商売の関係の方の声は特に反対が強いようですが、日本チェーンストア協会なども先ほど町長が述べられたような、認識が強くあるようでして、こんなふうな声明を出されております。ちょっと読み上げますと、現下の日本経済は世界的な信用不安が解消されないなか、デフレの進行、超円高の定着、電力供給等極めて、不透明な状況にある。このような環境化で消費

税率引き上げを決めることは、消費マインドを著しく後退させ、かえって日本経済の活性化と成長戦略に決定的に水をさす結果になりかねない、云々、というふうな声明も出していらっしゃる。そういうのが他にもいっぱいあるんですよ。日本百貨店協会とか、全国商工会連合会とか、全国中小企業団体中央会というふうな、まあ私が入手した資料だけでもかなりあるように思います。ただここにね、昨今のマスコミの論調というのが、もう消費税増税しかたがないんだという論調があるために、大きなこの消費税反対盛り上がりになってませんけども、もっともこの事実を私たちは知らなければならぬじゃないかなっていう気がいたします。

まあ、これ以上質問してもしょうがないと思いますけども、けども一言余分かもしれないかもしれませんが、私は敢えて町長さんに言いたい。それはやっぱり町民が苦難を強いられるということが予想されますので、そういう政治からのね、防波堤に自治体の長として頑張っただけ欲しいという思いをちょっと最後に言わせていただきまして、次の質問に移らせていただきます。

**○議長（野口俊明君）** はい、大森議員の質疑の最中ですが、次の質問に入られるということでありますので、ここで休憩いたします。再開は2時40分といたします。

**午後2時30分 休憩**

**午後2時40分 再開**

**○議長（野口俊明君）** 再開いたします。休憩前に引き続き大森正治君の一般質問を継続いたします。3番 大森正治君。

**○議員（3番 大森正治君）** では、2問目の質問に入らせていただきます。中学校体育武道の必修化に伴う安全対策はということで質問したいと思います。

中学校ではこの4月から、新学習指導要領が本格的に実施されます。それに伴って、中学校体育科で武道が必修になります。当然、男女とも全員が武道の授業を受けることになります。町内の中学校では、どこの中学校も武道として柔道を選択するというのを聞いております。

全員が柔道の授業を受けるということになれば、その安全性が心配されます。どの運動種目でも危険性は伴うものだというふうに私も思いますし、そういう経験も実際現場におった時にはしておりますので分かりますが、ただとりわけこの柔道は、危険性が高い種目だということを私も思っていました。最近のいろいろな話、報道を視聴するにあたって、余計その感を強くしております。現行の選択制の授業でも、部活動でも、柔道による怪我が多いと聞きます。これ、NHKテレビでやっていたんですけれども、愛知教育大学の内田良准教授の調査によりますと、中学校部活動での柔道による死亡率ですね、事故死亡率ですけども、これは他の運動の6倍以上、あれには、通告書には3倍と書いちゃいましたけども、私の間違いでして、もう一度調べてみましたら、他の運動の柔道の死亡率は6倍以上というふうに突出

してるといいます。例えばそれはですね、技をかけられて倒れた時に頭を打たなくても、加速損傷と言うそうですが、急に脳が激しく揺さぶられて出血すると、脳の内出血によって死亡したという例が多いと言ったらいいのかな、あるんだなということを知りました。これについてそういうことがテレビ新聞でもね、取り上げられたところで、見られた方あると思いますけども、そのことも影響しているのでしょうか、この武道の必修化に伴って、保護者のほうからその安全性を心配する声も聞いております。中学生が安心して楽しく前向きに柔道の授業に取り組むことができるようにするために、教育委員会として学校現場へどのような支援を考えていらっしゃるのか、以下の点について伺いたいと思います。

1つ目が、町内中学校の柔道による怪我ですけども、その状況はどうか伺います。2点目として、安全対策として、どのような支援を行う予定か伺いたいと思います。3点目として、保護者の不安解消のためにどのような方策を考えていらっしゃるのか伺います。4点目に、町内3校とも柔道を選択した理由はなんなのか。その際、生徒の希望は取り入れられたのか。以上、お伺いしたいと思います。

○議長（野口俊明君） 教育委員長 伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまの大森議員さんの中学校体育武道の必修化に伴う安全対策はというご質問にお答えいたします。具体的にただいま4点のご質問をいただいておりますが、まず、始めに御理解いただきたいのは、大山町内の中学校では、このたび新たに武道の学習に取り組むというわけではないということです。

確かにこの春の学習指導要領の改訂では、第1、第2学年において武道が必修化となりますが、これまでの学習指導要領でも、第1学年では武道とダンスのいずれかを選択、第2、第3学年では、球技と武道とダンスの中から2つを選択と定められております。多くの学校でこれまでも武道の学習を既に行なってきております。

大山町の3つの中学校におきましても、この選択の下、男女ともずっと柔道の学習を行ってきておりますので、このたび必修化になったから、新たに取り組むとそういうふうではないわけです。正確に言いますと名和中の女子につきましては、名和中にかけて女子の体育教諭がいらしたときがありまして、その時の数年ですかね、ダンスをなさっていましたがけれども、ただいまは、男女合同で柔道に取り組んでおります。

そこで、ご質問の1点目の町内中学校の柔道による怪我の状況についてということでご心配をいただいておりますが、平成21年度から今年度の2月までで、3つの中学校で計7件の怪我がありました。これらはすべて授業中の怪我となっています。平成21年度は、頭部打撲が1件、足の打撲・内出血というのが1件です。平

成 22 年度は、足首の軟骨骨折が 1 件、頸椎捻挫が 3 件です。で、昨年平成 23 年度は、肩甲骨の骨折が 1 件というふうになっております。

2 点目の安全対策としてどのような支援を行うか、というご質問についてお答えします。

まず学校は安全で安心な場でなければならないというふうに考えていまして、そのような観点から、この武道に限らず、あるいはスポーツで事故が起きた場合にはその原因や背景というものを検証いたしまして、再発防止に努めているところです。確かに先ほど議員がおっしゃいましたように柔道においては、頭部とか頸部とか、あるいは大事なところにある中枢神経、背骨のあたりの部位の怪我が心配されますので、さらに一層予防に気をつけているところです。

これまでも、各学校ごとに例えばセーフティーマットをさらに敷いて受け身を行なうとか、受け身の仕方というものを徹底するとか、投げ技は形のみにして、投げる時それから投げられた場合は、その投げられる形だけをするとといったような形という指導になったりというような対策を行っているところです。

このたびの武道とダンスの必修化に向けまして、鳥取県でも年間に何回かの講習会を過去から 3 年計画で実施をしてきました。全ての中学校の保健体育の教員が武道とダンスと、その両方の講習を受講するという事で町内の中学校の担当教諭も全てこれを受講してきております。

また、中学校の武道必修化のための柔道・剣道・相撲の指導資料といったものを作成し、この 3 月中には各中学校に配布されることになっております。

大山町教育委員会といたしましても、この指導資料の活用を含めまして、いっそう、安全への配慮についての情報提供や指導というものを行ってまいりたいと考えております。

3 点目の父母への不安解消のためにどのような方策を考えているか、というご質問についてですが、先ほど申し上げましたように、柔道、かなり前よりずっと各学校で続けておりますけれども、学校に対してさらに安全に配慮した授業について確認をするとともに、またそのことをきちんと保護者に対して機会を持って説明するという事も必要かなというふうに考えております。

4 点目の各学校とも柔道を選択した理由は何かということについてですが、理由の一つ目は、町内すべての中学校がそれぞれに武道館を有したり、あるいはすぐそばにあってそれを使用することができるというような状況、また、生徒の数に見合う柔道着も揃えているといった物的な学習環境が整っているということ、二つ目は、町内中学校の保健体育の教員 4 名おりますが、全てが柔道の有段者である、そういう意味での人的な環境というものも整っていること、三つ目には、これまで長くやってきたというその授業の実績から指導方法等の積み上げがあるということです。

生徒の希望は取り入れたかというご質問につきましては、これは、特に取り入れ

てはしません。以上でございます。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） ちょっと私も認識が不十分だったようで、大山町内はずっとこれまで全員が女子も含めて柔道をやってきたという選択性のなかでね、ということだったそうで、私は主に女子はダンスだったのかなというふうに思っていたものですから、ちょっと認識の違いというか、ピントの外れたような質問を最初したかもしれませんが、分かりました。

で、やってきているからその流れの延長戦上にあるので、大丈夫だということにはならないと思いますので、現に、この3年間の怪我の状況をお聞きしましたら、このなかでいろいろありますけども、数はそんなに多くないかもしれませんが、でもこれだけ起こっているということは、ああやっぱり柔道っていうのは、危険を伴う運動だなということを感じたわけです。例えばその頸椎捻挫3件ですね、頸椎っていうと、ここの首ですよ、まあどういう状況だったか分かりませんが、下手をすれば死に至ることもあるかもしれないというのを予想するんですが、こういう怪我が起こっていたし、これからも起こり得ることなので、より現場の先生たちもそうですし、またそれを支援していく立場にある教育委員会さんとしても、十分な安全対策をね、安全に向けての配慮をしていってほしいと思うんですが、さっきのこの怪我の数っていうのは、授業中だけの、授業中の時だけの怪我だということですけども、部活動の怪我は入っていないんでしょうか。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまの大森議員さんの部活動による怪我はどうかということにつきましては、詳しい事務局のほうよりお答えいたします。

○教育長（山根浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根浩君） 柔道の部活動があるのは、中山の女子だけでございまして、そこでは事故とか怪我とかがあっていうのはありません。

ついででございますので、申し上げておきますけれども、実際的に1番怪我が多いっていうのは、バスケットボールでございます。そりゃあ手首も含めまして、骨折も含めまして、1番多いのが部活動で、あるいは球技でやる場合でも1番多いのは、バスケットボールだということでございます。ただ柔道の場合は、頭っていうのがあります。それともう一つは、私たちが小さかった頃とは違いまして、この冬のときでも相撲をとったりとかですね、いろいろいろんな遊びをですね、今の子どもたちはしておりません。安全に十分注意しないとですね、特に頭の怪我っていうのは、とても大きな問題になると思いますので、委員長さんが言っていただきまし

たけれども、セーフティーマットの利用であるとかですね、やっぱり受け身、そういったものを重視してやっていくということだろうと思っています。以上です。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 分かりました。うーん、全国でさっき言いました愛知教育大の内田准教授の調査によりますと、先ほども教育長がおっしゃっていたように、部活動の場合の事故として、あ、ごめんなさい、事故でも特に死者数ですね、これ驚いたんですが、確かにバスケットが数として1番多い。それに次いでサッカーが40人ぐらい、それに次いで柔道が死亡者数として35人あがってるんですよ。まあこれは1983年から2009年の割合長い間のね、期間での死亡者ですが、まあそれでもこれだけ亡くなっているってことにちょっと驚きましたし、また柔道の場合、他の種目と違ってその事故死亡率ですね、10万人当たりで直したときに柔道は2.4人で1番多いんですよ。その次のバスケットじゃ0.4人ということで、正に6倍の死亡率の危険性があるっていうことでね、これ特に投げ技によって、しかもその技のなかでも大外刈りですか、その時の危険は大きいんだそうですね。まあ頭を打つこともあるでしょうし、打たなくてもさっきの振動で脳が揺さぶられて切れて出血してあとで大変なことになって死に至ったというふうなそういう頭部損傷の事故ってというのが非常に多いようです。幸い本町ではそういうことはないし、これからもあっちゃならないことなんですけども、先ほどもおっしゃったように、セーフティーマットを使用するとか、あるいは技はしないとかっていうふうな配慮があると思うんですけど、どうなんでしょう、まずできるだけ予防するための柔道する場所の環境ですね、条件整備っていいですか、セーフティーマットなんていうのはいいのかなと思うんですが、あ、マット、ごめんなさい、マットですね、セーフティーマットですね、マットを整えるということですね、これ全部の中学校にあるでしょうかね、ちょっと聞いた話では、1校だけしか聞かなかったんですが。

それからもう一つは、投げ技は、子どもたちやりたいんでしょうけども、これはかなり経験を積まないとやっぱり危険を伴うんじゃないかと思しますので、そのあたりですね、どうなのか、礼儀作法とか、せいぜい受け身程度まででいいじゃないかというふうに私は思うんですよ、そういうことを指導者も、全国の有名な指導者もね、そこまでいいじゃないかということもおっしゃってたんでね、大山町の場合そのへんはいかがでしょう。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまの大森議員さんにつきましては、詳しくは事務局のほうからまたお答えいたします。私の知ってる限りでは、セーフティーマットは大山中だけというふうに聞いておりますが、投げ技につきましては、やは

りもう形だけだと、形だけで、投げる形だけで、また受ける子どもは受ける形だけというようなことをしていると、教えるほうの先生も非常に注意を払って、指導なさっているというふうに聞いております。補足は教育長のほうより行ないます。

○**教育長（山根浩君）** 議長、教育長。

○**議長（野口俊明君）** 山根教育長。

○**教育長（山根浩君）** 今回の武道の必修化で一番大きな問題になったことは何かといいますとですね、全国のそれぞれの中学校にですね、すぐ使える武道館がないということなんです。それはどういう意味かといいますと、例えば体育館でですね、柔道畳を敷きましてでもですね、きちんと固定されないわけですね、はっきり言いまして、枠組みの鉄の枠組みできちんとしてもその鉄が邪魔になったりいろいろするわけでした、そこが一番 50 分の授業のなかでですね、ところが中山中学校にしても名和中学校にしても、大山中学校にしてもきちんとした道場があります。特に中山、旧中山町では昭和 53 年から武道館がありました。非常に剣道が強かったという白石先生の時代もありました。で、大山町が昭和 62 年、名和町もできたという形でずっとやってきておるといのが事実でございます。で、全国では 48% しかですね、そういう武道館というものがないという、そういうなかでですね、まず敷くことに時間が掛かる、そして敷いてもこの目に足が入ったりして骨折をするとかですね、そういったことが一番大きな形が出てきて、おっしゃいましたように今は、内田良名古屋大学の准教授がですね、今から 2 年前にですね、大きく出されて、それで大きな問題になったというふうにあります。

ただ鳥取県の場合は、今までも 20 何年も前からですね、ずっと体育の教員には武道の柔道だったり剣道だったりですね、の講習会をずっと計画的に、私も中学校の校長をしておりましたので、毎年夏休みに行って安全の面も含めてですね、みんな有段者でございます。ただ全柔連といたしましてもですね、このこういった危険性がいっぱいあるというなかでですね、何とかしなきゃいかんという形で、安全にはどうしてもですね、怪我があったり亡くなったりということが、学校の授業中であってはならんわけですので、特に全柔連のほうとしても受け身を一番重視して、投げるのは形まで、ちょっといびつな感じになるわけですが、そういうようなことをですね、今は文部科学省もですね、どうせ通達もすぐ出ると思います。だいたい武道の時間っていうのは、だいたい 9 月から 10 月、11 月頃になりますので、それに向けてセーフティーマットも含めて、大山町としても考えていきたいと思えます。以上です。

○**議員（3 番 大森正治君）** 議長。

○**議長（野口俊明君）** 大森正治君。

○**議員（3 番 大森正治君）** 今のセーフティーマットは大山中だけっていうことですが、要望がなくても他の名和中、中山中にも必要じゃないかなっていうふ

うに思いますので、そのへんの条件整備もお願いしたいなと思いますし、それからその投げ技は、形までだと、投げないでこういう感じだと、何々さんを投げる寸前で止めるわけですね、おそらく子どもたちは物足らないのかも知れないですけども初心者にはやっぱりそういう配慮って必要かなというふうに思うんですね。ただ大山町の中学校では今まで全員やってきてもらえたということですけども、その指導というのは、投げ技はなかったんでしょうか。今あった形だけしか、までしかやってこられなかったんでしょうか。ちょっとそのへんもういっぺん、確認したいと思います。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまのご質問に対しては事務局、教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根浩君） ここまで大きな問題になるとはありませんでしたので、確かに大外刈りはですね、あるいは世界柔道見ておりますと朽木倒しみたいに、足をとってバンとやるとかですね、とても危険な技でございます。そういったことは絶対させておりませんが、軽い小内刈りとかですね、そういったのは、今まで全くなかったというところではありません。ただこういった時代になってきますので、そのへんも考えてやらないけんあということは今思っております。以上です。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 今までやってきた2年生、3年生になる子は、そうなると物足らなさも出てくるかもしれないけども、まあその安全上それも必要じゃないかなと思うし、初心者には当然形までだと、あるいは受け身だけの場合もあるのでしょうか、そのあたりは現場の先生との話もされながら、安全の上には安全を配慮したそういう指導体制をやっていただければというふうに思います。

それから保護者への不安解消のための対策として、学校としてはこういう安全対策をしておりますということを機会あることに話をいただければいいと思うんですけども、今の答弁のなかに、学校に対して安全に配慮した授業について、再度確認するということは、先ほどの答弁のなかにもいろいろとあったんですけども、具体的には他に、こういう安全を考えているので、というようなことをね、父母に、保護者の皆さんに話されるようなことはないのでしょうか。それがまた、生徒たちへの安心にも繋がると思いますので、親の不安が子どもの不安へのつながらないように、配慮していただければというふうに思うんですが、もしちょっとすぐ具体的に

今ここでねって、何がっていうことがなければよろしいんですけども。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまの重ねてのご質問には教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根浩君） これが中学校の学習指導要領です。で、そこには何が書いてあるかっていいますとですね、柔道では武道のなかにですね、相手の動きに応じた基本動作から、基本となる技を用いて投げたり押さえたりするなどの攻防を展開することって書いてあります。はっきり言いまして。で、そのなかで今まで武道が日本、礼に始まって礼に終わる、やっぱりどの剣道にしましても、あるいは相撲にしましても、みんな同じこととございます。やっぱりその全く安全なことばかり考えてですね、することが本気に、危険性もあるけれども、そのことを十分生徒にも分からせてですね、是非大森議員さんにも、武道の授業をしているところを見に来ていただきたいと思うんですけども、そこまでですね、私はやっぱりある程度いろんな形の例えばどんなスポーツにしましてもですね、危険性っていうのはですね、あるわけですしですね、その配慮っていうのは当然していかないけませんけれども、やっぱりそういう武道というのは、あるいはどんなスポーツでもですね、ある程度の危険性っていうのはあるもんだというふうにしていかないとですね、なんでもかんでも止めてしまえという形ではですね、私は大山町の子どもはいい子に育っていかないんじゃないかなという、逆に思っています。ですので、まあ安全に配慮するっていうのは、大森議員さん度々言われましたので、それは考えてこれからはいきたいと思っておりますけれども、やっぱり武道の持つ、その根本精神みたいなものはですね、大事にしていきたいというふうに思います。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 危険だからなんでもかんでも止めてしまえという観点に決して私だってないですよ。変な笑いがありましたけどもね、いいものはやっぱりどんどんやる。でもそのなかでも十分に注意したうえでやっていくという観点では同じ思いであります。

それで最後にですね、質問ですけども、今町内では、柔道の先生、有段者で非常に熟知されているので安全面でも任せられるということだと思うんですけど、もしこの先生たちが異動があつて経験者がいないっていうときの配慮はどうされるんでしょうかね。最後にそのことを聞きたいと思っております。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまのご質問につきましても教育長のほうよりお答えいたします。

○教育長（山根浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根浩君） きちんと有段者を迎えて来ようと思います。

○議員（3番 大森正治君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで大森正治君の一般質問は終わりました。

---

○議長（野口俊明君） 次、10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 始めにですね、取り下げのお断りをさせていただきます。通告は、1項目中の4細項目をしておりますが、細項目の4番を取り下げとさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、通告にしたがいまして、質問を始めさせていただきます。

1番目に、事業仕分けとその見直しについてということでございます。平成24年度の予算案総括説明の中でですね町長は、町税、各種譲与税、交付金、国、県支出金など歳入財源の確保が厳しい状況であると述べられました。この状況は昨年度から見えてきておりましたので、今年度は事業の少し絞られてくるかなと思っておりましたが、全然その兆しはありませんでした。見直しなどに着手しなければいけないと考えますが、そこでお伺いをいたします。

1つ、大山観光局へ納める大山町からの会費は必要かということでございますが、大山の関係の支出がですね、委託料として3,262万6,000円、それから負担金がですね、4,076万2,000円ということになっておりまして、そのなかの観光局の費用がですね、220万が会費でございます。それから観光局に補助金として250万、それから大山、あっ、そうですね、それから大山町観光案内所の運営委託業務として828万5,000円、それから南光河原公衆トイレの清掃委託料といたしまして27万円、大山スポーツ公園指定管理委託料として557万円計上してあります。それでですね、合計が1,882万5,000円でございます。そこで私が今聞いておりますのは、大山観光局へ、大山町からの会費は必要でしょうかということでございます。

それから2番目に、脳ドックの受診方法についてお伺いをいたします。対象者を70歳で区別した理由、それと申し込み締め切りをですね、平成24年3月15日にしておきながら、3月15日といいますと、明日でございます、明日ですのに2月17日午後4時30分の申し込みにはもうアウトであったということでありまして。それはどうしてでしょうか。

それから3番目といたしまして、指定管理者についてお伺いをいたします。去る5日の日に質疑のなかで、質疑をさせていただきましたなかでですね、管理者の方

が規定されている使用料以外の使用料を請求したという事実が判明をいたしましたので、その時すぐに調査をしなければならぬのでしようねということを申し上げました。で、そのことについて、私も調べましたが、その後ですね、分かりましたことは、この領収書がですね、油揚げ代として 140 円領収書としてきちんと出ております。(領収書を提示) 油揚げですよ。油揚げ作ってませんのに、なんで油揚げ代なんか領収書に書くんでしょうか。それと、この頃になりまして、お金をお返ししますから取りに来てくださいという案内だったそうでございます。以上 3 点をお聞きいたします。

**○議長（野口俊明君）** 第 4 番目の質問につきましては、岩井議員より取り下げの申し出がありますので、答弁につきましては、それを斟酌して答弁をお願いいたします。町長 森田増範君。

**○町長（森田増範君）** 議長。

**○議長（野口俊明君）** 森田町長。

**○町長（森田増範君）** 岩井議員より、事業仕分けと見直しについてということで、私のほうには、1 番と 2 番ということでお答えをさせていただいて、3 番目については、教育委員会より教育委員長よりお答えさせていただきます。

まず大山観光局へ納める大山町からの会費が必要かということについてであります。

まず、一般社団法人大山観光局でございますけれども、これは大山恵みのづくり計画の中でも本町の経済活性化の柱の、二本柱の一つとして位置づけられております。この大山町観光協会の中心をなす組織でありますことはご承知のことと思えます。大山観光局の活動資金は会員からの会費収入と行政からの補助金、駐車場等の事業収入などによってまかなわれているのが現状でございますが、一般の会員さんから集めた会費と基本的に同額を町から会費として納入することといたしておるところであります。これは、自助努力により多くの会費を集められましたらば、よりその効果が現れるといった仕組みでございまして、自立を促進するシステムとして県の観光連盟におきましても同様の方式を採用されているところであります。

なお、ご指摘の御幸行事につきましては負担金、これは自治会を中心とします実行委員会への負担金でございまして、行事は 3 年に 1 回の開催となりましたが、負担金は一度に拠出するのではなくて、分割して納付したいという実行委員会構成員のご意向に合わせたものでございます。このことを申し添えさせていただきます。

次に、脳ドック受診受付の方法についてでございます。まず、対象者を 70 歳で区別した理由ということについてであります。

この度新規の検診事業として、平成 23 年度から脳ドックを実施するということにいたしました。対象者は今年度 50 歳・55 歳・60 歳・65 歳・70 歳という 5 年区切りということで約 1,200 人の町民の方で、該当される方には個別に通知させてい

ただいたところであります。来年度以降も同様に、5歳刻みの対象者で実施をする考えでございます。

さて、脳ドックの対象年齢を70歳までとした理由でございますが、特に脳血管疾患の発症率が高まる50代から前期高齢者世代までの方の早期の発見と予防をねらって対象年齢を設定させていただいたところであります。

次に、申し込み締め切りを3月15日としておきながら、2月17日の午後4時30分には申し込みができなかったということ、クレームがあったということでございます。確かに個別の案内通知には、受付の期間を3月15日といたしておりました。ただそのなかに、「定員50名になり次第、締め切りをいたします」ということも通知のなかに明記させていただいたところでございます、きました。なお、脳ドックを受け入れできる医療機関の都合や希望者数の予測等によりまして50名という定員を設定いたしまして、2月の16日木曜日に対象年齢の方に個別の通知を郵送させていただいたところ、翌日の16日の夕方には既に定員50名を超えるという予想外の申し込みとなりました。非常に皆さん方の要望が高かったということであります。

なおその時点で、担当課のほうで米子市内の受託医療機関にも相談いたしましたところでありすけれども、3月中はこれ以上の受け入れができないと、4月の5日以降にずれ込んでもいいのならば受け入れは可能であるという回答をいただいたということでありましたので、51人目以降の申し込みの方々に対しては、その旨をご了解いただき受け付けいたしました。従いまして、2月17日金曜日ではなくって土日をはさんだ2月20日の月曜日で、いったん申込を締め切らせていただいておりますが、実はその時点では、医療機関の定員一杯となる120名の申し込みとなったところであります。

なお、その後私のほうにも、担当課より状況の報告があり、今後の対応について私のほうで指示をいたしました。その後、複数の医療機関と交渉をして、本年4月以降の受け入れ枠を追加で確保できるということになりましたので、お断りをした方々を含めて、平成23年度の対象者を追加募集するということにいたしております。

なお、この度の脳ドックの申し込み受付に際しましては、急々な対応のなか、担当窓口のほうにおきましてお断りをいたしました方々に大変不愉快な思いをもたらしてしまったところであります。この場をお借りして深くお詫びを申し上げたいと思っております。以上お答えに返させていただきます。

○**教育委員長（伊澤百子君）** 議長、教育委員長。

○**議長（野口俊明君）** 教育委員長 伊澤百子君。

○**教育委員長（伊澤百子君）** 先ほどの岩井議員さんの指定管理者についてというご質問についてお答えをいたします。

先日の新年度予算案のご審議の中でもご指摘いただきましたとおり、指定管理業者が名和の農業者トレーニングセンター内の農産物加工室におきまして、条例に規定した使用料以外の金銭をいただいたということは事実でございます。

具体的には、味噌加工1工程あたり1,890円の使用料というのが設定されておりますところ、米を洗う作業というものをおこなった利用者に対して加えて140円の追加使用料を頂戴したというものです。条例に規定されていない使用料を収受したということで、さっそく該当になりました3名の利用者への返還の指示をするとともに、指定管理業者に対して厳重注意を行ったところでございます。

今回の事態は現場責任者の急な交代等があったとはいえ業者の責任は大変大きいと思っております。ただ、他の名和、中山、大山の各体育施設の管理におきましては評価を、一定の評価をいただいております業者だというふうには思っております。はい、以上でございます。

140円の油揚げの領収書は何かということにつきましては、担当課のほうが詳しく知っていると思いますので、後ほど担当課のほうよりお返事を申し上げます。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） ご指摘の水代としていただいた、もらってはいけないものをいただいた、そしてそれを油揚げ代としていたということのご指摘です。先日も教えていただきましたことだったんですけれども、こちらのほうも確認してみたんですけれども、さすがにいただいていたものをいただくことのかかなりやっぱり悩みをもっておったようでして、それをやはり何かの根拠となるようなもののへんに持っていかなといけんじゃないかという苦慮をしたということだそうでした、そのような返答をしておりましたけれども、どちらにいたしましても、収受してはいけないものを収受したということには、間違いございませんので、合わせて厳重注意したところでございます。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 1番から順々おっていたしますが、大山局観光局の会費納入は、必要であるということでございます。その定義などがありましたらお示しをいただきたいと思いますが、先ほど町長の答弁では、何かはつきり私のほうには伝わりませんでしたので、定義でもあれば、お願いしたいと思っております。

それでですね、会費を必要とするならば、議会のほうにね、総会の案内とか、それから常任委員会のほうにでも、総会の案内とか、担当する常任委員会ですね、経済建設、そういうところにきちんとした案内をして、収支決算の報告をされるべきだと私は思いますが、そのこのところはどうなんでしょうか。ということをお聞きしたいと思っております。

それから 2 番目の脳ドックのことなんですが、ここに個人個人に配布されましたお手紙を持ってきました。23 年度脳ドックのお知らせということで、「大山町では、脳の病気を予防するために、脳ドックを行います。脳ドックは通常健康診査では分からない脳の病気を早期に発見することができます。下記の項目に一つでも当てはまれば、是非この機会に脳ドックを受診してください」という親切なお手紙なんです。それで脳ドックの危険度をチェック、あなたはいくつ当てはまりますかという質問が出ております。物忘れをする、舌のもつれや言葉が出ない時がある、手足がもつれてつまづき、ふらつき突然の脱力感がある、偏頭痛が起こる、手足の痺れを感じる、目が一時的に見えなくなったり、二重に見えたりする、急にめまいがする。それでですね、その下に先ほど町長が説明されましたように、平成 24 年 4 月 1 日時点でですね、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳というふうに区切ってあります。それでです、お申し込み方法は、ご希望の方は平成 24 年 3 月 15 日までに、保健課まで電話でお申し込みください。なお、申し込み期間が短く、大変申し訳ありませんが、定員 50 名になり次第締め切らせていただきます。申し込みをいただいた後、通知をいたしますということで、自己負担金として 5,000 円ということの文書が郵送で配送されたんだそうです。私にはありませんでした、該当しませんのでありませんでしたけれど、その苦情を言って来られた方が私にこれを託されました。

それでですね、先ほど町長は丁寧に、申し訳なかったということでお断りをされました。あの、これは、普通で申し込んで MRI に入りますと 2 万円掛かるんですね。ですから自己負担が 5,000 円であるということは、皆さんが安いと思われたから、殺到したんだと思います。それでこれは 17 日の返事でアウトだったんですが、この方は、でも 16 日に発送したと言われましたよね、もうすぐなんです。ちょうど雪が降る頃でした。ですから郵便配達もぱっときてさっと見てですね申し込まれた方は、本当に早い者勝ちなんですよ。こういうね、町が本当に大切な予算をつけてですよ、事業をやりますのに、早いもの勝ちなんてね、こんなやり方はなかったんじゃないかと思って本当に怒りました。あの、先ほど町長、反省されてましたんですけれど、担当の職員さんがこれを、こういうふうなことをされたもんですからね、私はもう一度担当のところに、本当にこんなことで良かったんでしょうか。もうちょっと町民に親切に接してほしいなと思うわけです。そこのところをお聞かせください。

それから 3 番目の指定管理者のことをございますけれど、本当に担当課の方がされたわけじゃないんで申し上げにくいんですけど、私たちね、使うものといましては、この方は本当に適任者じゃないんじゃないかと思う気がしますよ。なんで 140 円請求せにゃあいけんだったですか。それでですよ、1 グループで 140 円ですから、7 人の方がグループで申し込んでおられれば 20 円なんです。ですから皆んなが払ったです、請求されれば。でしょ、これが 1,400 円だったらちょっと待っ

たよと思うんでしょう。ですけれど、140円、まあこれだったら払っちょかいやという話になったんだとそうです。そこらあたりのところに、なんで140円請求しなければならなかったのか。で、先ほども油揚げ代だって言いなったら笑った方がありましたけれど、そんなね、この規約にないことをね、作りあげてまでその油揚げ代、だって豆腐作った人が油揚げ作るんですよ。味噌作る人が油揚げができるわけがないのに、油揚げで領収書が出てるなんて本当に呆れましたね。でも、的確な人ですから、そのままというお返事だったでしょ、私びっくりしましたね、この頃の大山町の役場ではいろいろな不祥事が起きております。ですのに、こういうことできちっとできない体制というのは、どうなんだろうかと思います。そこらへんのところお聞かせください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 1番目と2番目に件につきましては、担当課よりそれぞれ答えさせていただきます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 失礼いたします。まず1番目の大山観光局につきましてでございます。会費の定義はあるのかということでございます。まあ会費でございますので、会費ですとしかお答えできないところあるんですが、旧大山町の観光協会の段階からでございますけれども、町と観光協会との取り決めというなかで、観光協会が一般の、当時は普通会员とか、そういう一種会員とかそういう名前がついておりましたけれども、一般の会費の皆さんからお集めになった会費と同額を町が会費として、会員である大山町が会費として納入して、ご自身で集められた会費が実質倍になると、そういう仕組みとしているものであります。

そして総会のご案内等につきましてですが、これは町がとやかく言うべきものではございませんで、観光局さんがどなたにご案内をされるかは、判断をされるべき問題だというふうに思っております。なお、昨年、総会を傍聴にまいりましたら、ご案内としては、町と県と国に出ているようでした。以上です。

○保健課長（斎藤淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤淳君） お答えします。担当課としてまあ、この件に関してどういうふうに思っているかということではありますが、23年度当初予算を国保事業の特別会計に組む段階で、脳ドックをやろうじゃないかということ予算を組むことになったわけでありましてけれども、その段階で医療機関等にですね、それにMRIを持っている米子の大きな病院であります、そこにいろいろ話を聞きますとですね、なかなかそう数をたくさん受け入れてもらえるというふうな状況でもなかった

ということがまあ一つありますし、もう一つは、我々のちょっと想定の甘さもあろうかと思えますけれども、そんなに脳ドック希望される方はないのではないかというふうな捉え方をしていたというのは、事実であります。そういったことから、50人ぐらいでまあだいたいいけるのではないかというふうなみかたをしておりました。結果的に蓋を開けてみたらそうではなかったということから急遽その枠をですね、広げるような努力はさせていただいたということは、町長の答弁のとおりであります。町長がお断りしました気持ちを我々担当課としても感じているということでご理解いただきたいと思えます。以上です。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） 先ほどの岩井議員さんからのご質問に対してお答えをいたします。私も味噌を作っております。で、味噌を作るいろんな加工施設がありますけど、私が作っているところでは、お米を持って行って、その場で前の日に良く洗って24時間かして翌日行って蒸す作業に入るというようなことをしております。この米を洗うということに対しての特段の費用というよりは、お味噌を作るという過程に対していくらというお金を払っているんですし、またある所は、もう事前に米は自分のおうちで洗って、そして当日持っていく、で蒸すというところもあると、もう本当に加工施設のやり方、そこを長年使ってきた皆さんの使い方によっていろいろあるのかなと実はこの質問を読ませていただいて思ったところです。まあ140円、今までは、払っていなかったのに、こういうときに請求されて、おまけに油揚げ代、お豆腐を作るときには、確かに油揚げを作ったりしますけど、おそらくその業者の方も本当に苦慮してまあそういう事前におうちで洗ってもってきた人との差別化をはからんといけんじゃないかというようなことがあったのかなというふうに思いますが、ちょっと詳しくは、担当課のほうからお答えをいたします。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） 今教育委員長のほうからお答えいただきましたけれども、実はその中身はそのままでございました。先ほど岩井議員さんのほうからもこのような業者に任せていいのだろうかというようにご指摘いただいたわけですが、話をするなかで、正にその業者が考えましたのは、洗って来られる方と洗って来られない方をどのようにしっかりとこう受け止めんといけんのかということでもまあ迷ってしまったんだと。やはりその前任者から受け継いだのかのたまたまマニュアル等を持っておったようだったですけど、そのなかに大山普及所のほうからの指導等のものを元にしておったようでして、事前に家庭のほうで洗って24時間等寝かせたままでその後、持ってきて加工に入ってくださいよ、そ

れが 3 日ぐらいの工程になりますよというものを書いたものを受け継いでおったようでした、それを基にして、徹底しようと思ったところがなかなか徹底できずにおったと。で、1月の末ぐらいを向かえて、やはりその洗って来られる方と、洗ってこれられない方があるので、これをどうにかして徹底せんと不公平が起こるなというところで動いてしまったんだということですがけれども、現実にも何度でも申し上げますけれども、やってはいけないことをやったということには間違いはございません。このあたりの答弁かなと思っております。申し訳ございませんです。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 今、いろいろと答弁をいただいたんですが、なかなか私も気持ちとして、納得がいくわけにはまいりません。この指定管理者のことだけ、3番だけになってしまいますけれど、この指定管理のね、ことを言われたですけども、よそがこうしてるからというようなことは、論外だと思うんですよ。だって名和は名和で条例で決っていて、ちゃんとこの1工程がなんぼですということが決ってるのに、勝手に斟酌されてですね、不公平であるから担当課にも相談せずに、油揚げ代として140円を請求したということに対してですよ、私は、いろんなことを言われてもこれは論外であります。

それですね、この指定管理者を選ぶ時に、入札がありまして、その入札された金額が、提示されて議会にかけられました。皆さんこのメンバーですので、ご存じかと思います。それでその時にね、かいけさんのほうに、賛成が多かったものですからなつた。ですから議会も責任があるんです。かいけさんにしたという、わたしはここでね、声を大にしていわないけんと思うのは、みんなの責任でこういう人にあれしとって、不正というのが、適当な言葉でないかもしれませんがけれども、まあないものをとる、請求して人からお金をもらう、返したけいいがんとというようなそげな問題ではないと思っております。ですからそういうところをね、きちんとして、私あの加工所だけでも外してもらえるようなことにはなりませんでしょうか。もうみんな先ほどは、3名の方って言われましたけれど、本当に支払った人3名ですか、私2名の方から領収書いただいているんです。あとの人は本当にないですか。それを聞きたいと思えます。本当に調査していただいたんでしょうか。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまの質問につきましては、担当課の方よりお答えいたします。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） 今のご質問2つあったと思えますけれど、あ

とのほうのことにつきまして最初に述べさせていただきます。岩井議員さんのほうにまた別の形でお届けになっているということもあろうかと思えますけれども、こちらのほうもどのような方を対象にしてということで、その領収書の控えのようなものを得ておりました、その領収書といいますか、請求書のへんのところを確認しましたのが、それぞれの領収自体は140円なんですけれども、先ほどありましたように、一つのグループで使われるとそこが5人であったり7人であったりということで、140円の領収書のなかに利用人数は5人であるよというようなことで書いてあるということには、間違いございません。そしてそれを3枚該当になったということで、実際に該当になったのは、2月からだったということだそうなんですけれども、逆に言ったら3組の方に、からお預かりしたんだということをおっしゃっていました。

それから最初のご質問だったと思います。指定管理等の加減等に任せるとということのなかで、この加工室の管理については、別にできないのかということにつきまして、正にですね、このその指定管理にあたった職員等が1番今一生懸命になって携わらせていただいているのが、やはり今の時期は加工室になります。加工室あたりは本当に頻度よく、様々なものをそこで加工するというところで使っていただいております、そのようななかで指定管理のほうはそれをわきまえた上で、受けるわけです。っていいのですが、やはりあそここことこことを合わせて指定管理に出すということで、全体でいくらというという形にしてる関係から言いますと、やはり効果的なものっていいと思いますでしょうか、現実的には先ほど指摘があったとおりにマイナスになってる部分があるかもしれませんが、経費的な部分から言いますと業者としては、全体でいくらという形のほうが受けやすいということでの判断があったんじゃないかと思えますけれども、そのあたりのところの判断については、様々なお考えももちろんあるかもしれませんが、今のところは、どうかそのあれだけの方々の対応をしながら、頑張ってくれてるっていうのは、評価もできるところもあるということで答えさせていただきます。申し訳ございません。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） これから先は堂々巡りになってしましましてですね、いい答えが出て来ないんじゃないかと思っております。でもね、こういうことを許してですね、ちょっとしたことだけいいがなというような、私は感じがしてなりません。不正は不正なんですよ。ですからもうきちんとした態度でね、臨んでもらわんと、本当に大山町も悪い方向にいかへんかなという思いがしてなりません。

本当に私が指摘いたしましたことは、指定管理のことばかりで、追及するということがですね、どこまでできるのかということも自分でも迷ってしまいますけれど、これ以上担当課の課長さん困らせてもなりませんので、以上で終わります。

○議長（野口俊明君） これで岩井美保子君の一般質問は終わりました。ここで

休憩いたします。再開は 3 時 55 分といたします。

**午後 3 時 47 分 休憩**

**午後 3 時 55 分 再開**

○議長（野口俊明君） 休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。次、11 番 諸遊壊司君。

○議員（11 番 諸遊壊司君） はい、議長。諸遊壊司でございます。それでは、今回の 3 月議会には、2 点ほど私の考えを述べ、町長の考えを質したいと思っております。

まず初めに、大山恵みの里公社の専務理事退職と今後の公社の運営、特に農産加工施設について質したいと思っております。町長に質す前に、議長に 2 点ほどお願いしたいことがあります。これは先ほど米本議員の質問と誠に重複することが多々ありますけれども、それだけ町民の関心が高いということ、それから私はまた別の角度で追及したいと思っておりますので、ご了解願いたいと思っております。

それからもう一つ、米本議員もおっしゃいましたけれども、町村議会事務提要、つまり議員が議会における手引書によりますれば、町長が一部事務組合、ここでいいますと、大山恵みの里公社の管理者である場合、原則町長に対し、公社の事務について質問することはできないが、公社に対して町からの負担金を支出するという観点から質問することは、可能であるとうたっております。特に大山恵みの里公社は半分が、公益的な部門でございますので、公社に対していろいろな角度から、町長に質問すること了解願いたいと思っております。それでは始めます。

町長は三顧の礼をもって大山恵みの里公社に常勤専務に迎えられた方が、この度の 3 月末で退職される事になりました。公社を監督する立場であり、公社に多額の出費をしている行政のトップとして、また公社のトップとして、町長に次のことを質したいと思っております。

まず 1 点、恵みの里公社の目的と現状での到達点はいかがなものか。収支の現状を踏まえてお答えください。第 2 点目、専務理事の実績とその評価は。3 点目、公社の今後について、その内の一つが、専務理事の後任、専務理事交代による事業の方向性に变化があるのか、国の緊急雇用事業で雇用している従業員の人数とその金額はいかがなものか、また引き続き雇用する場合のその原資はどこから持って来られるのか、それから今米本議員の質問にありましたけれども、なかなか黒字が出ていない、赤字経営であるといっても過言でないと思っております。私は民間業者への指定管理を出す考えはないのか、最後に最終責任はいったい誰が取れるのか、以上 8 点について町長に質したと思っております。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 諸遊議員より、恵みの里公社の専務理事退職と今後の公

社の運営についてということでご質問をいただきました。

まず、恵みの里公社の目的と現状での到達点についてでございますけれども、まず目的は改めて申し上げますまでもなく、大山恵みの里づくり計画に規定されておりますとおり、本町経済活性化のための、民間や住民の活動を牽引する機関、事業体であります。また到達点であります、会員組織の育成や大山ブランドの価値向上など、一部まだまだ取り組みの不足を感じるころもでございますけれども、地元の一次産品としての生産者の配分金、いわゆる売上高でございます、これは直接のものでございますけれども、8,000万円を超える見込みでありますし、また農産物処理加工施設の仕入れ高、これは出荷原価の額でございますけれども1,000万円が近くなってきたところであります。施設の立ち上げ支援といたしましてまだ多額の資金交付を行っているところでございますが、少しずつ自立に向けての取り組みが進んでいるものと存じております。

次に、専務理事の実績とその評価はということについてでございます。一言でということでございますが、申し上げますと従業員30名を超える事業体、そして事業費の総額が約3億円という事業体を統括をし、そしてその事業運営を進めているということ、また近年の大変厳しい経済、この情勢の中で、農産加工所を含めて自立を目指した販路開拓、あるいは販売力のアップ、そして品質の向上等、公社の組織体質の強化も含めて、大きく貢献していただいたというところであります。

三番目の公社の今後についてでございますが、専務理事の後任につきましては、先ほどの米本議員のなかでも触れさせていただきましたが、当面町の職員の支援で対応してまいりたいという考えであります。これは、理事会はもとより評議員会で慎重にご議論いただいて方向性を出していただくものと思っております。

また専務理事交代での事業の方向性に变化はあるのかということについてでございます。まず専務理事におきましても理事会の決定に基づいて職務を遂行いたしているところでございます。ご理解を賜りたいと思います。

尚、組織のあり方等についての移行検討委員会の答申やまた議会の平成22年度決算審査の指摘を踏まえて、平成23年度に会合をかさねてきました理事会におきまして、「公社本来の使命を踏まえて、より地元産品のPR、流通の拡大、販路の拡大や生産者支援に注力する組織とする」という旨の方向性を出しているところであります。

また国の緊急雇用事業によります雇用の実績でございますが、まず一般の緊急雇用事業によります清掃員の方が2名、平成23年度実績見込額が128万5,000円、またふるさと雇用事業によります道の駅運営管理、また農産物処理加工施設運営等で14名、3,106万1,000円を見込んでいるところでございます。今後の財源でございますが、新年度の24年度予算案では合併振興基金を充当するものとしております。

次に民間事業者への指定管理を出す考えはないのかということについてございますが、ご存じのように大山恵みの里公社が恵みの里構想の推進機関として定められていることをごさいますして、まずこれを尊重すべきと考えております。その上で、他の者に、事業者に委ねるということの方が事業推進により効果的であるということになりますれば、大山恵みの里づくり計画の見直し作業を行った上で、委託先の変更ということになっていくものと考えております。

最後に最終責任は誰にあるのかという質問でございますが、財団法人の運営責任ということでありますれば寄付行為の定めるところによりまして、理事会が連帯してその責めを負うということになりますし、行政の監督責任ということでありますれば、長たる私に責任があるものと認識いたしております。以上です。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 質問のなかで専務理事をどのように評価されるのか、と質問しましたら、町長は、「大変激しい経済情勢の中で、自立を目指した販路開拓、販売力アップと品質の向上等、公社の組織体質の強化などに大きく貢献していただいたもの認識している」とおっしゃいました。議員の皆さん、あなた方もそう思っておられますか。せめて私はそうは思っておりません。ここから始めたいと思います。

まず町長、まあ3月で専務は退職されます。この退職は、本人の希望ですか。町長がうーん、赤字が出ておるから業績があんまりぱっとしないから、辞めたらどうと仰ったのか、どっちなのか、お答えください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 本人からの届けであります。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 就任時、ねえ、専務が就任時、あなたが連れて来られて、月額70万年840万円、まあ福利厚生寄せると1,000万円でございます。多分評議員会、理事会でもいろいろ問題になっております。議会でもいろいろそんなに高く大丈夫かという声が出ました。町長は自分が、全て責任を持つ、心中をする覚悟だからお願いしたい、この心中をする覚悟というのは、まあ話の勢いとかありますからそれは置いといて、そほどあなたはこの専務さんに非常なるあなたの右腕として期待されたわけなんです。ね、ところが、2年5カ月ですか、2年5カ月して、あなたは凄く評価をしておられますね、専務に対して。なぜ辞められたんですか。そこまで聞いていらっやしませんか。辞められた理由を町民は知りたいと思っております。議員も知りたいです。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 辞職をするという、仕事を持っているなかで、辞職をするという思い、これはどなたにあってもいろいろな複雑な思いのなかで、自分の人生を見つめ、その決断をされたということであると思っております。一つの思いだけで、辞職をされると、職を辞するというのではないと思っておりますけれども、その心中については、私が察するところではありません。辞職の願いのなかには、一身上の都合という明記されたものがあるということをお伝えをさせていただきます。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 専務は確かに販売の強化のために、県内・国内・海外に行かれました。その回数は、町長として知っていらっしゃるでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 資料等もっておるところでありますけれども、議員もお調べのことと思っておりますので、どうぞ述べていただきたいと思っております。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議員の皆さん、よく聞いてください。管理職の皆さんも聞いてください。

平成23年度、今年専務が海外に行かれたのは6回ございます。詳しく言います。5月12日から21日まで10日間台湾、行き先は台湾、7月7日から14日まで8日間これも台湾、10月7日から19日まで13日間これも台湾、10月28日から11月14日まで18日間これは台湾とシンガポール、12月14日から20日まで7日間これも台湾とシンガポール、1月24日から2月5日まで13日間これも台湾とシンガポール、延べ69日彼は海外に出ています。そしてその出張に掛かった経費が、250万6,279円、これはもちろん交通費、宿泊費、現地経費を含めてでございます。こんなに掛かったんです。皆さんはそれで妥当だと思うんですか。

そこで町長、販売開拓のために行かれたならそれはそれでよし、成果があったんですか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） この経過についてお話しをさせていただきます。事業の、公社の事業のまあ内容の中でありましてけれども、公益事業を使っている状況でありますので、お答えをさせていただきます。

まず、台湾のほうへの、事業展開につきましては、昨年もお話しをさせていただいたりしておる経過があります。日本貿易振興機構のほうから鳥取県の民間の物産の展示会、即売会があるというお声を公社のほうにかけていただいて、そこからこの台湾への取り組みのきっかけがございます。22年度でありました。私もこの取り組みの、いうことについて現地にも行った経過があります。それはご案内のように鳥取県のそういった民間の事業団の取り組みということのなかに公社の取り組みが入っていくならば、それはまた県内、国内と同様に新しい事業展開の道筋のきっかけになるだろうというところでありまして、その機会を得るなかでいろいろとプレゼンテーションを企画をしながら取り組みを進めてきた経過があります。

おかげさまで、そのプレゼンテーション、企画が通って大山町のいろいろなそばを含めたり、おこわであったりいろいろなものをこんにやくであったり、ピーナツであったり、さまざまなものを提示をしながら、その当時買い取りということのなかで、全て買い取るということのなかで、このスタートの道ができました。当時その関係に関わっていただいておりますのが、台湾のほうでスーパーの会長をしておられる方が関わっていただきました。そういった方とのコンタクトやネットも必要であるということを含めて、また私も現地で対面販売をしていこうという思いのなかで出かけて行った経過があります。そのことを踏まえて、台湾のほうから、状況を見られた方々からお誘いがあつて、23年度の取り組みということにつながった経過があります。公社の理事会としても今後の取り組みということについて特に23年度の事業計画等々について検討いたしました。そのなかでは、先ほども申し上げましたように、日本国内の販売戦略と同じスタンスのなかで、海外への取り組みも進めていこうということで、事業計画を立て予算化もし、議会のほうにも提示をさせていただいていろいろなご議論のなか、23年度の予算を決していただいたところでもあります。その公益事業のなかにこの専務の活動のものもあります。それは大山ブランド販路拡大PR事業ということで280万円予算を計上させていただいております。中にも商談会であったり、展示会、イベントの出展参加、あるいは商品サンプルによりますところの食材供用におけるPR販売促進、広告等々の予算化を計上し、理事会としてもその事業計画を立て、予算化を承認をし、協議会においても、評議員会においても、23年度の承認をいただいたところでもあります。回数の中には、いろいろと先ほどおっしゃいました件がありますけども、この大山ブランド販路拡大の事業を基づいて新しい販路開拓、新しい店舗への展開いたしたところでもあります。まだ追及があると思いますので、次の段にしゃべらせていただきたいと思ひます。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 一つ聞きたいのはね、町長。この町長にとって、6

回、延べ 69 日、これはやっぱり必要だったと思っていらっしゃるんですか。簡単でいいです。必要だったか、どうだったか。お答えください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 昨年度の取り組みを踏まえて 23 年度に各方面からお誘いをいただいて、そのお誘いを受け、今後の展開を踏まえる中で、必要のなかでこの取り組みを進めてきたという具合に承知をいたしております。

○議員（11 番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11 番 諸遊壊司君） まあ町長はなら必要だった。わたしは、せめて私は、議会は議員はどうかしらすけけれど、そこまで行く必要がなかったのではないかと考えておりますけれど。まあ町長がそうおっしゃるなら、それもいいとしましょう。ですけどね町長、ここなんですよ、せっかくなら 6 回も 69 日も行かれて台湾、シンガポールに販路を拡大された。ところが辞められる、3 月にね。で、彼がこれからされる仕事はご存じでしょ。なかなか答えにくいですから、私が言います。つまり、ここの公社で町からもらった旅費とか、何やかやの費用で、あちらでお店取引先を作って、これからその商売をされるんですよ。いいですか。そのなかに大山町の大山恵みの里公社のいろんなハンバーグとかあるかもしれんですけれども、何だかおかしいじゃないですか。ね、公費を使って、ね、69 日も行かれて、そしてそれは自分の今後のこれからの仕事のために、自分のビジネスのために行かれたと思われても、町民がそう思ってもいたしかたないと私は思いますけれど、町長はどうなんですか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 個人のそれぞれの、プライベートな活動ということではないかなというところでありましてけれども、先ほどのご質問のなかで、話をさせていただきますけれども、先般、全協のなかでもこういった話を少し出された議員さんもありました。専務のほうにこのことについてこういった話があるがということを聞いたところでありまして、自らのビジネスについての活動というものについては、行っていませんし、3 月いっぱい自分の仕事、公社の専務理事としての勤めを精一杯やらせていただきたいという言葉を受けたということでもあります。

○議長（野口俊明君） 諸遊議員にお願いしておきます。先ほどのような発言につきましては、確信があれば結構ですが、そうでない場合には、もう少し方向性を変えていただかないと、抵触する可能性がありますので。

○議員（11 番 諸遊壊司君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、よく分かりました。質問を変えます。えーと、大山恵みの里づくり計画、この町長がなられる前の計画と、町長がなられてからの加工所の計画が違ったんですね。はじめは野菜中心、つまり町内でとれた野菜、特に例えば、ブロッコリーとか、なんか大山町は盛んですけども規格外になって例えば農協に出してもお金にならない。これを加工して、農家の所得向上に貢献しようじゃないか、これが大原則でございました。

ところが町長が方向転換で野菜はなかなかきちんと荷が集まらん、在庫もなかなか難しいということで、シフトを肉中心にされました。これは、町長の考えだったんですか、専務の考えでそれされたんですか。お伺いします。

○議長（野口俊明君） 諸遊議員に、ただいまの件は、質問の…公社の理事に聞くべき問題でないかと思うんで。

〔「行政として反応してないと・・・当たり前です。補助金を・・・負担金出しているんですから」「負担金の観点からは…」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） もう一度再質問をしてください。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい。まあいろいろ議長も心配されて、うーん、どこまで僕も言っているか分かりませんが、じゃあ、ちょっとならどっちにしましても、我々議会では、特別委員会が設置されましたので、あっ、これからされますか、設置されますので、そのことは詳しくはそこでは言ってもいいと思いますので、そこにしたいと思います。

ここではちょっと違ったことを話します。まあ今の去年できました緊急雇用事業で従業員さんに3,100万円、3,000、2,300万ですね、払っておられる。これは国からたまたまその制度があって、大山町が「わあ、それいいこと」だと手を上げられて、100%の国から出るお金でございまして。それに代わってされるのが、合併振興基金、ね、これは7割が国から出て3割は、町費負担でございまして。そうすると3,300万、去年と同じほど雇用費があるのであれば、1,000万町の持ち出しになるということですけども、間違いはないですね。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 振興基金について担当課のほうから述べさせていただきます。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 合併振興基金の原子は、合併特例債でございまして。合併特例債は、事業費に対しまして95%の充当、そのうちの7割分が後年度に国

からの交付税で返ってくるという制度でございます。以上です。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） そうしますとですね、今年まあとんとんであったと、収益部分がとんとんであった、ね。そうしますと去年合併特例債がなかったらまあ2、3,000万の赤字であったと。同じ状態だったらということですよ。これから努力しなかったらまた違いますし、努力がなかったらもっと落ちますし、そうしますと、同じ状態であれば、3,000万に充当する特例債を使って3割の町からの出費で1,000万の赤字が出るということですね。確認します。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 米本議員のほうの質問でもお答えしたと思いますけれど、この補助金の主旨、そしてこの経営の事業体の収支、このことについての赤字の補填という姿勢は持っておりません。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） まあそれはとり方でしてね、赤字の補填ととるのか、町からの農業振興のための補助金ととるのか、まあいろいろとり方があるますので、まあそれは今やっても時間どんどん過ぎますので、それはまた特別委員会で追及しましょう。そうしますとね、私ね、まあ今度町長は、恵みの里に役場の職員を配置すると、まあどなたが行かれるかまだ分かりませんが、私はね、こういう商売は、やっぱり公では駄目でないかと思ってるんですよ。あの、町長もまあ将来いろいろ検討するというようなことも言うておられましたけども、答弁では、これはやっぱり民間、そして民間にね、たとえば大山が、大山ホワイトリゾートですか、儲かったらいくらバックする、ああいうようなシステムのほうがどんとかいいじゃないかと思っています。実際、私のところに、数社「なんと恵みの里の調子が悪いそうで、加工所の調子が悪いようですけども、借りるわけならんでしょうか」という問い合わせが来ております。こういう商売はね、いかに立派な人でも、公務員感覚と民間感覚と全然違うもんでしてね、私はね、まあ理事会・評議員会でまずご相談、検討されるべきではないかと思えます。それも条件を付ければいいんですよ。この施設を貸してあげるけども、その条件は主に、できるだけ大山町の農畜産物を使って欲しい。従業員は、今の従業員をできるだけ使って欲しい、こういうような条件をつけて民間に委託されたほうがうまくいくではないかと思っていますけれど、いかがでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

**○町長（森田増範君）** まず加工所の委託ということもございます、事の経過もございますので、担当課のほうから少し述べさせていただきたいと思います。

それから冒頭に、先ほど述べられました、赤字ということについての捉え方は、いろいろあるのでという表現をされましたけれども、いろいろな捉え方ではいけないということを改めて認識をしていただきたいという具合に思っております。恵みの里事業、計画を具現化をし推進をしていく、その実動体としてこの恵みの里公社が、位置づけられているということであります。それについての地域活性のための町の支援であるという位置づけ、これだけは譲ることができませんので、改めて述べさせていただきます。

**○観光商工課長（福留弘明君）** 議長、観光商工課長。

**○議長（野口俊明君）** 福留観光商工課長。

**○観光商工課長（福留弘明君）** 失礼いたします。思わず手を挙げてしまいました、若干越権になる部分もありますかもしれませんが、ご容赦ください。この農産物処理加工施設を建設いたします当時、観光商工課で所管をしておりましたので、当時の経緯も含めてということでございますので、私で、「課長、ごめん、時間がありませんので、ちょっと短く」と呼ぶ者あり）はい、民間だ公だという区分ではなく、運営にあたる方の能力と熱意、そこに尽きるのではないかなというふうに思います。恵みの里づくり計画の中では、策定する中では、こういった事業は大変、採算的に厳しい事業であるという基本的な認識のもと、財団法人という公益法人で、運営していくことが適当であると、計画づくりのなかで判断されたものと認識いたしております。

**○議員（11番 諸遊壊司君）** はい、議長。

**○議長（野口俊明君）** 諸遊壊司君。

**○議員（11番 諸遊壊司君）** これもまあ特別委員会で議論したいと思います。

最後にね、まあ公社の役割は、何べんも言いますように、公益部分と収益部分があるわけでございますけども、その専務さんがね、その両方の責任をお持ちになる役割なんですよね。ところが専務の顔を見たことがないという役場の職員さん、管理職の皆さん、皆さん知っておられますか。話されたことがあります？あんね、結構聞きますけど、まあトップや副町長、総務課長はお話しされたことがあるですけど、本当にね、役場の職員で恵みの里の専務の顔を見たことがない、話したこともないという方がたくさんあるんですよ。これは事実です。そうしますとね、町職員との連携もほとんどない。公益的な役割は、ほとんど果たしていらっしやらないのではないかと。だとしたら、町長は指導が足らなかったのか、その公益的な部分の返還、まあ840万ですから、420万、私はね、公益的部分がなかったなら、返還請求でもしてもいいじゃないかと思ってるんですけどもどうですか。

**○町長（森田増範君）** 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 専務の顔が見える、見えないという話がありました。まあ見える必要があるのか、見える必要がないのかということについては、それぞれの思いのあるところであるだろうと思っております。まあ例えは違うかもしれませんが、先ほど観光局の話がありました。事務局長と立場は違いますが、その方々が、この町の職員と十分、全てに顔が繋がっているのかということについてもないわけでありまして。ただ、大切なのはその抱えている一つは事業所のなかで、管理職とコミュニケーションをとってその管理職が、あるいは事業を任せているものが、部下に対して指導していく状況を把握する、そういったつながりのなかで、事業展開を進めていくということは当然あるわけでありまして、そういった取り組みを努めている、現状はあります。特に、加工所、あるいは道の駅、流通、そしてインターネットの関係、そういった事業があります。と、同時にこれは全て管理をする総務、経理、管理部門もあります。様々な部署を統括をし、指示をし、そして与えられた事業、予算、先ほど議員がお話しをいただきますように、町からの支援、補助金、いろいろ議論をいただいたなかでの、いただいた補助金をいかにして活用して、そしてその目的に沿った形のなかで、自立をしていくような形の取り組みを目指していくかということでありまして。

いろいろな視点、見方はあると思っておりますけれども、このたびの23年の取り組んできた各部門の成績を含めて、精一杯努力をしてきた数字としての、結果はあるのではないかという具合に思っております。以上です。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） まだまだ議論することはたくさんありますけれども、あと残りが19分となっておりますので、次の質問をさせてもらいたいと思います。そのことについては、特別委員会でしっかり話したいと思っております。

第2番目は、山香荘における「食の魅力の館」事業計画についてでございます。山香荘のサッカー場問題が約2年にも渡る審議の上、昨年9月議会で可決になりました。しかし、その計画は当初の計画より2,000万円程度安くなって町の財政負担も軽くなるということで、議会で激論の末、僅差で可決であったわけでございます。

しかし、この度アプヘルハウスの雨漏りや空調設備の改修に、監理委託料を含め約3,150万円の予算が計上されております。また、その上「食の魅力の館」ま、仮名でしようけれど、その建設として、希望民間業者からプロポーザル、つまり企画・提案書を受け付けているようでございますが、その内容と規模、町の財政負担はどのようになるか、簡単に。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 2つ目の質問でございます山香荘における「食の魅力の館」の事業計画についてでございます。

名和地域休養施設の整備事業につきましては、現在、実施設計の大詰めを迎えているところでありまして、今降っておりました雪解けに併せて、現地工事に入れるものと考えております。24年度事業でご指摘の改修事業費を見込んでおりますが、これは施設を存続する場合には、必ず必要となります雨漏り、また空調設備への対応、そして住民の皆さんから、いろいろとご議論いただき、いただきましたところの検討委員会からいただいた提言の具現化、料金をいただく施設としての、最低限の補修といった経費でございます。ご理解を賜りたいと思います。

さてお尋ねの「食の魅力」関連事業についてでございますが、昨年9月にお約束いたしました「食の魅力向上に関する検討を行う」この作業でございまして、広く一般からアイデアを募ったところでございます。

現在、候補者を絞り込み、事業計画等につきまして詳細な協議を行おうとしているところであります。ただ事業費につきましては、選定と検討にかかる経費は農林水産省の「食と地域の交流促進事業」及び「過疎債ソフト事業」を財源といたしているところであります。

今後検討協議を進めていくなかで、施設建設が必要となった場合には辺地債等の活用を前提とし、町の負担部分は事業者の使用料としての負担を求めていくといったことにより、町の実質負担は限りなくできるだけゼロに近いものに近づけていくものと考えております。

実施にあたりましては、議会の皆様とご相談させて頂き、協議を重ねてまいりたいと思っております。以上です。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） あの山香荘、山香荘にサッカー場を作ることにつきましては、この議会が真っ二つに割れました、ね。で、議会も特別委員会を作りまして、議長宛でございますけども、町長に届いております。特別委員会の、それはね、町長、間違えないでくださいよ。サッカー場を作りなさいじゃないんですよ。あの、もうサッカー場決まったからそれを止めなさいと言ってるわけじゃないんですよ。過疎化や少子化が進むなか、住民の福祉向上、健康増進にも視野に入れ、食など自然豊かな資源を十分に活かした健康づくりに供する施設としての活性化を図る、その中に、つまりサッカー場にせずに、その議会の特別委員会のまとめですよ、サッカー場にせずに、今のあるところをもう一度整備して、そこに以前のような昼来られた人に食事が提供できる施設にしたらいじゃないかというのが、議会の提案でございました。町民の出された提案もそうございました。それをね、執

行部は本当にいいとこどり、いいとこどりされて、あっ、サッカー場もそうだった、うん良く見れば食のみやこづくりも作れると書いてある、ああそうだそうだ、こんなことをしたらね、大山町は、確かに今、ね、いろんな交付税、辺地債や過疎債を使ってなるべく町の負担はゼロにしたいとおっしゃったですけども、なかなかそんなわけでない。だいいち山香荘の件でも、私は反対の立場でございました。あの時私は町長に言いました。この3億2,500万の計画に、補修費、修繕費は入っていないが、どうされるんですかと言いました。そしたら町長は、そういう修繕費、アプヘルハウスですね、そういう雨漏りなんかは、今のところ考えていないとおっしゃいました。ところがどうでしょうか、もう9月に結論出されて、半年したらもう3,500万があがっているじゃないですか。そういうことがね、議員の皆さん、どんどんどんどんあがってくるんですよ。古いもんですからね、30年も経った、傷むんですよ。でもまあ、サッカー場をすることに決まったんですから、今私が反対してもどうしようもないですけども、あまりね、どんどんどんどんお金を使うのが、能じゃないと思ってるんですよ。

今日来る時に、ちょっと早く起きて山香荘にあがってきました。積雪が、30センチぐらいあったでしょうかね。まあちょっと寒波が来たということもありますので、12月から1、2、3、4カ月クローズなんですよ。そういうところにまた投資をするんですか。もういい加減にしなさい。どうなんですか、町長。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 諸遊議員の思いとして、熱い思いをもって語られたのかなという具合に思いますけれども。修繕、雨漏りの関係について、少し誤解があるのではないかと感じております。担当課のほうからことの経過をもう一度話をさせてうたがきたいと思っております。そうだったというような断言の仕方をされておりますけれど、そうでないということも含めて、少し時間を賜りたいと思っております。

またサッカー場を作りなさいではないということをおっしゃいました。この建設の目的はおっしゃいますように地域活性化の視点において、整備をしていこうということで様々な整備計画を出させていただき、ご承認をいただいたところであります。諸遊議員の思いは思いとして、その認識としてご発言ということでは、承らせていただきたいと思います。担当課のほうから少し述べさせていただきます。

（「議長。ごめんなさい、担当課長。もう時間がありませんので」と呼ぶ者あり）

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 時間っておっしゃいますけれども、誤解のあることではいけませんので、説明をさせていただきます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 端的に申し上げたいと思います。まず諸々の検討なり、修繕内容につきましては、昨年9月議会の際に、議員の皆さま全員にも、あるいは住民説明会でもこういった資料をお配りいたしまして、そのなかに全てを明記をしたことのみ取り組んでおります。それと、それが今の修繕はしないと答えたということについてのお答えというふうにさせていただきたいと思ひますし、あと事業内容につきましては、あくまでも現在いろいろなアイデアを出していただいて、検討を行なっているということで、施設を建てるとか、そういう前提を持っているものではございませんことを申し添えておきます。以上です。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 私も最終的なもん持っております。ここにね、新たな食の魅力施設というものがあります、確かに。で、ここにね、備考に、備考っていいのでしょうか、「今後の検討による」って書いてあるんですよ。そして裏には、24年度以降に、24年度でしたかいね、うん、24年度以降に食の魅力づくり施設整備着手（？）って書いてある。つまりね、まだサッカー場ができていない、どのくらいお客さんが入られるか分からない。せめて私が百歩譲って、私が思っている以上に、町長が思われた通りに、お客さんがどンドンどンドン入って、そのお客さんがやっぱりせつかく大山まで来たんだから食事するところが欲しいなという要望があって作ってもいいじゃないですか。まだお客さんが何人来られるかどうか分からぬのに、どンドンどンドンあれもこれもというのは、私はおかしいと思ひますけどもね。町長、もう一度。私の考えに対してどうですか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 百歩譲ってということで、ありがとうございます。譲っていただきたいと思ひますけれども、ただ先ほど来、担当課長のほうからも申し上げましたように、決定した事項ではございません。先ほど一番最初の答弁にも申し上げましたように、実施にあたりましては、議会の皆さまとご相談させていただいてあるいはご協議を重ねていただいてこの食の魅力の館の事業計画ということについては、進んでいくものという具合に思っておるところであります。いろいろなご意見も今後とも賜りたいと思ひます。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 角度を変えて質問いたします。昨年9月にも町長に訪ねましたけども、大山町の人口推計、町長は言われますか。今、現在、何人で、20年後は何人で、老人化率は今何人で、何%で、20年後には何%になるか、

ざっとでいいです。お答えください。分からんなら分からんで結構です。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） その資料につきましては、先般も未来づくり戦略室のほうでお示しをさせていただいた資料がお手元にあると思いますので、どうぞお時間を使って述べていただきたいと思います。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） もうこれ赤井室長が、各集落、各地域回られて町民の方に説明しておられますけども、今大山町の人口 1 万 7,500 人、老人化率が 33%、ね、20 年後には、1 万 2,000 人、老人化率が 44%、そういう 1 年間に 200、5、60 人が人口が減っています。そして、国保、毎年 1 億円ずつ、国保税が 1 億円ずつ上がっております。平成 20 年が 21 億円、21 年が 22 億円、23 年が 24 億円、毎年 1 億円ずつ上がっているんですよ。そして個人の負担金、払う税金ですか、一人当たりが今が 43 万円、3 年前は 36 万円、こうもえらいんです。先ほど杉谷さんが、介護保険のことをおっしゃいました。介護保険も上がってくるんです。で、私が何を言いたいか、これからのトップはね、首長は、右肩上がりの時代のように箱物をどんどんどんどん作りましょうでなくして、この現状を直視して、もっと医療費が掛からない健康な町民をつくる、これにかかっているんですよ。

私はね、あなたと討論すると、いつかも話したかもしれませんが、あなたのファンからお叱りを受けるんですよ、「あんまりいじめなさんな」ってですね。ですけどもね、今日は、あなたを褒めますよ。岩井さんが脳ドックですかいね、ね、脳ドックの時、50 人が締め切りが切れて云々って行って彼は、彼女はお叱りを受けなっただすけども、私は 50 人予定したけども、もっと町民が受けたいという希望者があった、そしてそれをストップするでなくして、町長は、担当課長だったかもしれませんが、4月の5日以降受けられますよ、それでも足らんところは、よその病院を確保されて努力された。正にそうなんですよ。今ね、右肩上がりの時代でない、町民の福祉・健康を守る、これがあなたにとって、これがあなたのマニフェストだったんですよ。あと 1 年、もう一度目を覚まして、というとまたお叱りになるかもしれませんが、もう一度自分に返ってください。答弁お願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 人口が減るとい状況や、数値的な話もしていただきました。正にその通りであります。そして、これも多分勘違いではないのかなという具合に思いますが、右肩上がりの視点をもった取り組みをしているつもりは全くございません。ただ大切なのは、人口減少が進んでいくという状況を踏まえて、その

視点のなかで、いかにして賑わいのあるまちを作っていくかということ、若者が、一人でも多く帰ってくる、定住をしていく、そのまちを作っていくということ、それが一つの政策であり、政治の観点だろうと思っております。財政という面については、担当課を含め、基金の問題も含めて、年度ごとの推計や状況を踏まえながら、検討し、予算化をさせていただいている現状があります。健康な町民を作るという視点含めて、将来の構想も含めて、多分のぼり方は違う、表現の仕方は違う、ということであろうと思っておりますけれども、たどりつく視点は、同じ思いだろうと思っております。表現の仕方とのぼり方の違いによってこれだけ差があるのかなという具合には感じたりしますけれども、そういった思いのなかで、ご意見も賜りながら、まちづくりを進めていきたいと思っております。おっしゃいますように、高齢化が進むなかであります。今日もたびたびのご質問もございました。たくさんの高齢化のなかでもやはり住んで良かったなというまち、暮らしやすいまち、そして賑わいのある元気なまち、取り組んでまいりたいと思っております。議員の力や、町民の力を賜りたいと思っております。

**○議員（11番 諸遊壊司君）** 議長。もうゼロですけども、私は町民の声を代弁してもっともっとあなたに、「諸遊君」と呼ぶ者あり）いや、尋ねたかったですけれども、時間がきましたので、「諸遊議員」と呼ぶ者あり）終わります。終わります。

**○議長（野口俊明君）** これで諸遊壊司君の一般質問を終わりました。

---

**○議長（野口俊明君）** ここで傍聴者の皆さん、議員及び管理職の皆さんにお断りいたしますが、まもなく5時になります。本日は、5時を超えましても、通告順8番 吉原美智恵議員の一般質問の終了まで時間を延長して質問を続行したいと思います。残りました通告8番以降の7人の議員の一般質問は明日3月15日に引き続き行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。再開は6時5分といたします。もとえ、再開は5時5分といたします。

**午後4時57分 休憩**

---

**午後5時5分 再開**

**○議長（野口俊明君）** 再開いたします。次、9番 吉原美智恵君。

**○議員（9番 吉原美智恵君）** 最後の質問になりましたが、よろしく願いいたします。通告にしたがいまして2問質問いたします。

まず1問目です。大山町の予約型交通システムを問うというところで町長に質問いたします。

将来にわたり、「元気で安全・安心、そして安定」した町であるための町民の日常最低限度の生活を維持するためとして、新しく公共交通の仕組みができました。

買い物弱者支援の施策としても大切な生活交通として位置づけられるわけですが、4月2日のスタートを前に今の現状と課題を教えてください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 吉原議員より一つ目の質問であります。大山町予約型交通システムを問うということについてお答えをさせていただきます。

まず大山町のこの予約型交通システムは、先ほどご質問いただきましたように、なかにございますように4月の2日からの運行を開始することといたしておりますが、利用方法がこれまでの巡回バスとは大きく変わり、また乗車するには、利用の登録と電話の予約が必要となるほか、利用の料金も変わってまいります。

このようなことから、「広報だいせん」や全戸配布のチラシや或いは行政懇談会、また声を掛けていただいた集落や団体、グループなどへ、説明会をおじゃまさせていただいて説明会をさせていただいたり、様々な機会を通じての周知に努めているところでございます。

しかし、この予約型交通の利用の主体となられます方は、基本的には高齢者の方々でありまして、一度説明を聞いただけではなかなかご理解をいただけない、あるいは登録の申請や外出先での予約に不安感があるといったご心配も考えられます。

このため、必要に応じて戸別の訪問説明を行っているほか、3月の15日、3月の15日になりますけれども、大山3チャンネルで、この予約方法をドラマ仕立てにした説明の番組を、放送をスタートさせたいと考えております。また予約センターの番号などを記した持ち歩き用のカードや、自宅などの電話口に貼って頂くシールなどの配布もこれから行ってまいりたいと存じます。

また、利用登録申請書の提出先を、町内のあらゆる出先機関などにも拡大するほか、目的地になります各施設には、利用者の要請があった場合に、それぞれの施設から利用者に代わって目的地からの予約を代行して頂くようなお願いも今進めているところであります。

いずれにいたしましても新しい仕組みでございます。4月からのスムーズな運行に向けて、周知そして準備作業、これからも進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 今、現状と課題について触れられましたが、前に説明受けたときよりも格段にいろいろと工夫されているなとは思いました。ただですね、まずこの制度が大きく変わるということについて、本当に料金体系も変われば、利用の仕方も変わります。予約については、本当に煩わしさのみが目立ちます。

で、料金についてもですね、料金設定がやはりまだ町民の方には、理解がなされていなくて、そういう点でもですね、説明がまだまだ足りないというか、元々ですね、この説明についてですけれども、見直しの経過からしますと、アンケート調査実施が22年5月、で、交通空白地とか大山町奥域としてデマンドに乗り合い交通の運行を見直し案の計画を22年10月に立てられました。で、今度交通会議ができました。そのへんでですね、この移行するにあたって制度についての町民さんへの説明というか、そういうことは考えられなかったのか、まずお聞きしたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 吉原議員のほうからの質問でございますけども、町民の方々への説明ということについて現在も進めておるといふところでありまして。詳しい内容等について少し担当課のほうからも加えさせていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 見直し案の町民の皆さんへのご説明でございますが、先ほど議員さんご指摘のとおりで見直しの経過でございますが、当初計画いたしましたのは、路線を決めたデマンドでございます。それが、構造改革特区の申請をして、協議のなかで路線を定めずに、エリアでできるということが、決まりましたのが、この今年の夏でございますので、最終的に決まりましたのが、今年の年末でございます。ですから、おっしゃいますようにそれからの説明になりますので、確かに説明が不十分、十分に周知ができていないといふところはございますけども、当初計画しておりました、路線を定めての運行を事前に着手をして、実施をして改めてまたこの4月から路線なしの方法にするということでは混乱を招くだろうといふことで、当初の計画を変更してこの4月から一気にエリアでのデマンドのやり方でやるということにしたところでございます。以上でございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） そういたしますと、住民の代表といひますか、交通会議についてですけれどもですね、まあいたしかなかったといふことで、交通会議のほうに移るんですけれども、そのなかで住民代表という立場では、区長会長ということになっておりますね、あと交通会議の大山町の代表の方と。あとは、住民の立場でもの言えるといふか、利用者の代表はありませんでしたが、その点について町長お答えください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 交通会議の内容ということについてでございます。担当

課のほうから詳しく述べさせていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 公共交通会議のメンバーのことでございますけれども、住民の代表の方といいますのは、先ほど議員さんおっしゃいました方でございます。あとは交通事業者の方、国、県の権限者、それから高専の学識経験者ということで、高専の先生というふうな方にお世話になったところでございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） ですから、利用者代表という考え方はなかったのかということをお聞きしております。どうぞ。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 担当課のほうから述べさせていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 利用者の方と申しますのは、区長会長さんがそれでございます、特定のどの方にお問い合わせをすとかいうことはしておりません。以上でございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） えーとですね、あまり振り返りすぎてもいけないんですけども、利用者代表っていうのはですね、区長会長さんにそりゃあ、大きくひっくるめばそうか分かりませんが、実際に区長会長さんは車に乗ってこられておりますし、会議にですね。で、利用者の方ってよく公民館にたくさんおられます。いつも何年間か見ておりますが、たくさん60代以上の方とかおられます。で、まあそういう視点であればそうでありませうが、そのこの交通会議の最後の2月にはですね、区長さんは代わられてしまって、で、また交通会議の内容を聞きますとあまり意見はなかったと、出てないということを知っております。住民の立場からですね。で、それではですね、行政相談員さんに、こう苦情等がまいっております1例を申し上げますが、自分はグランドゴルフをするために、ほとんど毎日巡回バスを利用しています。独居の身なので、仲間と集うグラウンドゴルフが今の私にはかけがいのない唯一の楽しみである。4月から予約の手続きの煩わしさに合わせ、片道500円、往復1000円になれば今のように出られなくなる。また定期的に医者にかかっているため、医院が区域外なので、往復2000円運賃がいるようになる、とか、またいずれにしても回数がなかなかこれまで通りに使用ができないというよ

うな苦情は聞いております。

そういうところですね、あと福祉タクシーについてでもですけども、福祉タクシー券を利用すれば安くなれるのでって思っておられる方もおられます。そのへんで議会で説明を受けたのは、福祉タクシーもこれまでどおりの使用の仕方ができなくなって最終的には値上げの、っていうことになります。そういう点ですね、大きく利用者に対しては変化するわけですので、そういうところが説明ができていないから、今はなかなかせっかくいい交通システムありますのに、なかなか苦情が多いということになっていませんか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） ご質問のなかでいろいろな苦情ということについての対応ということで、担当課のほうからも述べさせていただきたいと思いますが、ご利用いただいております方、多分巡回バスの方のお話しかないといい具合に今伺っておったところですけども、確かに巡回バスの利用、本当に利用していただいております方にとっては、よくご利用いただいておりますし、その意味についても大切さについてもお話しをいただきます。いただいております。ただご案内のように、あるいはこれまでのアンケートの状況のように、巡回バスの利用の1回平均が名和でお二人程度、あるいは中山の場合でお一人程度という現状を踏まえながら、いろいろなアンケート調査を踏まえて、このたびの仕組みを公共交通会議のほうでも、ご議論をいただいて提案をさせていただき、いよいよ4月からのスタートになってきているということでもあります。本当にご利用いただいている方々にとっての不便さ、サービスの低下ということについては、申し訳なく思うところではありますが、逆にこれまで利用ができなかった大山町内全てのエリアの方々に、この仕組みは、活用がしていただける取り組みであります。そのことについて、今後いろいろなこの仕組みを考えていくなかで将来に向けて持続可能な仕組みという思いを持って、スタートさせていただくところでもありますので、ご理解を賜りたいと思いますし、まだまだ不十分な利用についての煩わしさということもあろうと思っております。まあ4月の2日からのスタートということで、早い遅いはあろうと思っておりますけれども、徐々に徐々にこう慣れていただく、様子が分かってくれななかで、また人から人に伝えていただく、あるいは必要があれば職員に出向かせていただくことも町民の皆さんにお願いをしながら、この仕組みがしっかりと定着をしていって、本当にいい制度だなということにつなげていけるように、これからも進めてまいりたいと思っております。

先ほどの冒頭の説明のなかでもちょっと触れさせていただきましたけども、登録制でありますので、登録をしていただく方が利用できるということになります。利用していただく方には、こうしたカードをお渡しをすると、ここには、電話番号、

フリーダイヤルの電話番号が記してあったりそれから自宅のほうにこうした目の届くところに張っていただくようなシールを用意させていただいたり、それはこれはまた買い物先であったり、医療機関であったり、目的地にも貼っていただくようなことをしております。一つ一つ、いろいろな取り組みを重ねていただきながら、この仕組みの定着化に結んでいきたいなと思っておるところであります。時間が許せば担当課のほうから、いいですか、はい。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 私の質問時間を使っていただきまして、宣伝していただきまして、お礼を言ってもいいものやなんやら。まあ、そういうふうはまだお知らせしなければいけないことがどんどんできておるみたいですがけれども、本当はですね、何か手を上げたところに説明に行かれると、この姿勢もね、ちょっと残念だなと思うんです。これだけね、公共交通の仕組みが大きく変わって料金も2.5倍になります。普通料金が2倍になるということはですね、いろいろな免除制度があったとしても、大変なことです。地区会議とかいろいろと今行っていますよね、町長も村づくりと一生懸命言っておられます。そのせめて校区でもいいし、または福祉センター3つあります。そこにやっぱり説明会というものを設けていただきたかったし、まあ4月2日まで間に合えばされたほうがいいのではないかなと思います。これは提言です。

料金設定についてももう少し詳しくいきますけれども、そのなかにまた線引きをされておりますね、大山町のなか3つの区間に分けられたり、ゾーンが超えると1,000円とか。私そのへんもですね、公共交通として、確かにデマンドという有償制度ということがあるのか分かりませんが、タクシー業務をあまり侵害してはいけないとか、そういうような理由があるのか分かりませんが、町民の側からたってはですね、ちっともあまり理解ができないと思うんです。で、元々公共交通が、元々バスがありました。で、そのバスからそのバスがなくなるその手立てとして有償の、というか今小さい今の巡回バスができたわけです。で、別に町民の皆さんで、空白地帯のことはありますけれども、今のやり方で何が不満があったというわけでもなかったと思いますし、500円になるぐらいでしたらという気持ちは凄く多いと思うんです。そのへんの説明も本当に丁寧にされないで、なかなかせつかくできたデマンドですけれども、予約型ですけれども、と、と思いますが、どうでしょうか。簡単にお答えをお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） なかなか簡単にとということにならんところですけれども、だいせん町報の3月号の中に詳しくまとめさせていただいているところでありま

す。特に 500 円というお話しがございますけれども、いろいろなお声をいただいて割引の制度も用意をさせていただいたりして、300 円という設定になっていく、いただく方もたくさんあるだろうと思っております。また 500 円ということでありませけれども、回数券の購入ということになりますれば、6 枚綴りで 2,500 円ということでありまして、単純に割りますと 410 数円、また複数で乗っていただきますと、100 円のあとからのバックアップがあつたりということでありまして、300 円ちょっとということにもなったりします。いろいろと工夫、乗っていただく方についても工夫をしていただいたりということのご配慮は願いたいなと思っておるところでありますし、この割引制度等についても、十分と理解をしていただくなかで活用していただくことになろうと思っております。最初は十分知らなかったなということからあるのかもしれませんが、こういった町報の内容等を十分見ていただきながら、イメージを膨らませていただいて活用していただきたいと思えます。それからもうひとつは、福祉タクシーの関係でこれのタクシー助成制度が変わるという記事もこの 3 月号のなかに入れております。先般も、町長との行政懇談会ということで集落のほうにお邪魔させていただいてこの説明もさせていただきました。高くなるなという話もあったわけですが、逆にタクシーのこの制度は、一人で乗っていただくということになりますれば、この明記をしているとおりでありますけれども、タクシーは 2 人で乗っても、3 人で乗ってもあるいは 4 人で乗っても、その期間の区間のなかは決った料金でありますので、複数で乗ってもらうことによって非常に負担が少なくなるということもございます。話をさせてもらっているなかで、そういう利用をするんですよという具合に、高齢者の皆さん方のほうからも逆にアドバイスをさせていただいたりした経過もあります。いろいろな制度をスタートするわけでありまして、これを理解をしていただくということについては、精一杯努力をしていきたいと思えますし、また本当に声を掛けていただくということも大切であろうと思っておるところであります。時間の関係がありますので、私の説明で返させていただきます。

**○議員（9 番 吉原美智恵君）** 議長、9 番。

**○議長（野口俊明君）** 吉原美智恵君。

**○議員（9 番 吉原美智恵君）** その福祉タクシーですけれどもね、これまで使い勝手が良く、たいがい運転手さんに聞きましたらタクシーの 1,000 以内の利用が凄く多かったということです、町内の。ですので、今 302 件ありました。実際にですね。それでドアからドアということ凄く便利でしたので、その内訳もですね、200 円から 300 円ぐらいの出費になるようなことを一生懸命工夫されて使っておられたわけです。それもタクシー助成制度になってしまいますので、そういう点ですね、本当に高齢者の方が出にくくなるんですね、結局は、介護保険が上がるとそういう話にもなってくるかも分かりません。一生懸命外出支援をお願いしますと言

ながら、そういう点です、タクシー助成制度に移ってしまうということも心配なんですけれども、そのタクシー助成制度に移って福祉タクシーが使えなくなったという方たちが、今度はこのデマンドにもし移行するとされると、今の利用状況よりもまた多くなる可能性があります。そして予約で4人、1回4人です。そういうことになると、予約センターのほうも大変ではないかと思うんですけれども、1人外れてしまったり、それで順番をどういうふうにするのか、そういう予約センターのこの心配もあります。大丈夫でしょうか、ということで。で、予約して帰りの予約もしなければいけない。で、帰りの予約は全然時間が予定が立たないから30分前まで、キャンセルオケという話で、本当に実際に予約センター、どういことになるのかなと思います。日興タクシーさんの中山タクシーさんが受け持つみたいですが、ノウハウがあるっていてもやっぱり今度は住民さんの本当のあちこちの場所からの受付、帰りもあちこちの場所から、そして、電話でその返事をする、そういうことになっておりますが、その点については心配がないのか、お聞きしたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 詳細について担当課のほうから述べさせていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 予約の関係につきましては、実績のある事業者の方に受けていただこうと思っておりますので、心配をしておりません。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） ちょっと話が前後しましたが、すみません。その予約の時にですね、タクシー会社についてですけれども、これからの話になりますが、申込書があります。で、それをタクシー会社さんが受けるわけですが、それについて、個人情報についての話し合いなんかはなされておられますか。登録申込書にですね、申し込み者のほうに関しては、本申請に関わる個人情報運行事業者に提供すること、並びに必要な調査のために役場関係各課等に紹介することに同意しますということが書かれてあります。それに比して、受け入れる側の予約受け付けるほうのシステムに関して、個人情報の取り扱いについては話し合いがなされていますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 担当課のほうから述べさせていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 契約行為についてはまだ締結はしておりませんので具体的な話にはなりませんけども、契約書のなかでは当然に否定することだと存じております。

○議員（9番 吉原美智恵君） まだ契約ができていないならどうしようもありませんけれども、それは入れていただきたいと思います。で、また料金に返りますけれども、その私2つ言いながら1つのことになってしまいました。その料金がまたいで、1,000円が1,500円になったりする、2,000円になったりする。で、減免といいながら世帯で、同一世帯の非課税の方ですよね、それから障害者の方、そういうところが減免になるようですので、そしてまた4人グループ組んだら100円とか本当に料金体系についてもきちんと詳しい説明をきちんとされないと大変だと思うんですけれども、それについて線引きを区域で線引きされて1,000円になる2,000円になるというところですね、本当に理解されるのかという気がいたしますが、町長にお答え願いたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） ちょっと詳細、質問の詳細がちょっと分かりかねますので、担当課のほうから述べさせていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） まあ、ゾーンの区域の話もございましたけれども、お話しにございました2,000円になる場合は、ちょっと考えておりませんので、ゾーンをまたぐごとに500円を加算をしていく、そういうやり方をするようにしておるところでございますので、1,500円になるようにしてございます。2,000円はございませんからそのあたりは改めていただきたいと思います。以上でございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 申し訳ありません。帰らんといけないので、往復の金額の、頭に入っておりました。行ったら帰らんといけないので、やっぱり要ります。まあそれ以上は、料金のことでも一応町民さんの不満も言わせていただきましたけれども、今ここで、決っておりますので、また執行されていろいろ声を聞かれたらいいかと思っております。

それで次にですね、もう一つ心配なことは2日までに、回数券を売られるわけですけど、回数券の金額の取り扱い、お金ですね、また。で、またこれも大変かと思っております。それについてどのように対処されておられますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 回数券の取り扱いということで、現金の取り扱いであるということでもあります。担当課のほうにもこのことについては、非常に神経を持ちながら対応していかなければならないという話はしておるところであります。担当課のほうから少し述べさせていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 回数券の販売につきましては、適正にしていくようにしておる都合でございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） もう4月2日に運行されるわけで、で、これまでいろいろと私も過去のこと言いたくありませんが、いろいろと問題がありました。現金取り扱いについては、ですので、やはりこれをきちんと反省されてマニュアルだけでもいけません。とにかくマニュアルをきちんとされて、本当に現金取り扱いについては対処しておかないと、これまでも何件かいろいろとありました、不祥事が。そういうことが起こらないようにきちんと対処しておくのが当たり前じゃないでしょうか。ただただ、そこに任すのではなくて、どのように現金を毎日管理するのか、そういうことが規約ができていないとおかしいと思いますけど、どうでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 現金の扱いについては担当課のほうにも指示をしております。内容について担当課のほうから少し加えて述べさせていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 回数券の関係、ご心配をいただいております町職員の不祥事のこの結果だと思っておりますけども、そういったことがないように職員一同取り組んでおるところでございます。

なお、事業者のほうとの現金のやり取りにつきましては、従来から巡回バスでお世話になっておるところでございますので、そのようにしていきたいと思っております。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） それでは、今度は試行運行というのが決められているのか、3カ月試行運行するというふうに書いてあったと思うんですけど、それ

についてですね、運賃はとられるのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 試行運行ということでありまして、現金等々はこれまでの、スタートしてからこれからずっと継続していくというスタイルのなかで進めていきますので、有料でこの計画のとおり進めていくというところでありまして。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 前回のときは無料ではなかったでしょうか。お答えをお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 前回というのがいつかちょっと分かりませんが、担当課のほうからお答えさせていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 試行といいますのは、試行って今言っておりますのは、この制度を始めて見直しを取り合えずしようというところでの3か月でございますので、言い方としては試行ということでございますけれども、本行でございます。従いまして当初から運賃は頂戴をする考えでございますし、今回、本議会に提案をさせていただいておりますこのシステム、大山町の予約型交通システムに関する条例のなかにも検討条項を附則にうたっておるところでございます。以上でございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） えーとですね、なんか4月2日から、もう26日から予約は受け付ける、登録は受け付けるということで、本当になんとか慌しい感じもしますし、で、またやってみてからいろいろと検討すると言われてます。やってみてから検討されるということですので、そんななかでいろいろと不都合があったら直すといわれます。で、ね、まだやり方も分からなくて乗れない方もたくさんあるかも分かりませんし、その1か月ぐらいは、本当に試行として乗る練習というか、そういうことがあってもいいんじゃないかと、で、4人でグループを組むって言われますけど、急に組めませんし、じゃあ独居老人の方で、一緒に話が合わない、できない人は一人で料金100円多く払うのか、何かいろいろと凄く複雑で難しい仕組みだと思うんです、町民にとっては。ですんでそれはどのように考えられますか、町長をお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） この利用をしていただくという方がそれぞれ利用していただくという体験のなかで、いろいろなこう不自由な場面があるのかもしれませんが、それは数をこなしていくなかでも、十分に対応がしていけることであろうと思っておりますし、内容については公共交通会議を含めて万難を排してきているこの計画であります。それでも初めてのこの取り組みということでもあります。全国的にもまれなシステムでありますので、スタートしていくなかでまだまだこう改善をしていく場面も出てくるのではないだろうかという観点のなかでこの試行ということ、それから場合によっては必要なことがあった時には、変更も修正も考えていくという捉え方で、この取り組みを今4月からスタートしようとしているところであります。たくさんの方々にスタートから十分な利用していただくということがありがたいわけでございますけれども、一つ一つ慣れていただくなかで、この交通システムを利用していただくということも、必要なんだろうなと思っております。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

（「よろしいです」と呼ぶ者あり）

○企画情報課長（野間一成君） いや、訂正をしていただかんといけません。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 先ほどのお話のなかで、26日からさせていただくのは予約でございます。登録につきましては、もう随時受け付けておりまして、150人程度今登録をいただいているところでございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 失礼しました。予約申し込みです。いずれにしても始まるわけです。最後にお聞きしたいと思いますが、今町民さんのなかで本当に500円、2.5倍ということが凄く皆さん言われております。いろいろ減免制度あるにしても減免制度っていったらなんか公共交通というよりは、福祉交通じゃないかと思われるような、税金払って公共交通ができていますね。私たち皆さんが町民税一生懸命払ったりして、ですので、その町長にとってその200円から500円になるそういう料金体系のシステムを、最後はやっぱり町長の姿勢だと思いますし、制度がここまで決まってしまってしまったんですけども、その金額設定についてどう思うかということと、それからその金額設定が上がることに関して、じゃあ60歳以上の方が多いと思うんですけど、年金もらってて、本当に年金格差といいますか、民間で女性で長年働いても賃金格差もありましたりしまして、月に4、5万の方もおられます。そのなかで、一生懸命病院に通ったり、節約して食事の買

い物をしたりしてるわけです。そのなかで往復 1,000 円という、1,000 円で 1 日の食事を賄ったりすることももちろんありますので、その点について町長の姿勢として本当にこの 500 円、そういう料金設定が妥当だったかどうか、そしてその生活弱者、買い物弱者に対する支援としてこの交通体系が本当にいいものであるか、いい制度なのか、ということをお伺いしたいと思います。気持ちでいいです。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 吉原議員の質問に気持ちということではなくって、これまでのこの 500 円の設定も含めてですね、説明をさせていただきたいと思います。この 500 円ということの説明は、私が決定したということよりもですね、この公共交通会議、先ほどどういうメンバーだったかいなというお話を質問いただいて、メンバーの構成もお話をさせていただいたところでもありますけども、特にこの運行にあたっては、地元の事業者の方、特に路線バスがありますので、バスの事業者の方、それからタクシーの事業者の方がありますので、タクシーの事業者の方、それぞれの今の料金体系あるいは事業の展開の状況を踏まえて、この料金設定というところが、それぞれの事業者の方々にとってご理解をいただけたというところがあります。つまりバスの料金ということにつきましては、この料金設定は、バスの料金よりも安いことではまず進まないだろうと、またタクシーの事業者の方々にとっては、こちらのほうからあるいは会合のなかで、このへんまでだったらご理解をいただけるのではないかという、いろいろとご相談をさせていくなかで、この 500 円という設定が公共交通会議のなかから示されたものであります。ただこの 500 円ということについて、いろいろとお話しがございませけれども、先ほど来から申し上げておりますように、割引制度、あるいは回数券の発行等をしております。お一人でこの予約型の公共交通のシステムを使われます場合には、500 円に回数券の関係がございませるので、400 十数円となりますけれども、やはり利用していただければ、連れがあつて利用していただくというような場合の住民の方々のご理解やご努力や、もお願いしたいなというところでありまして、そういったことを進めるという意味合いも含めて、100 円の複数で乗車を予約された場合には 100 円の割引があります。300 円ちょっとでありますということであります。まあ現在利用していただいております方にとっては本当に、巡回バスは 200 円で回ってきます。しかし、本当に利用していただいております方にとっては本当にこう便利が良くて、使い勝手がいいということであろうと思いますけれども、大山町の全体の方々のバスが通っていない集落であったり、バスが通っていても集落のなかでどうしても遠いの方々にとっては利用が非常にしがたいという方々もあるわけでありまして、将来に向けて本当にどこに住んでおっても、買い物ができて、あるいは金融機関に行けて病院にも行けてというような仕組みとして、このシステムを提案させていただ

ているところであります。

いろいろとお話しをいただいて、少しはまた住民の皆さんのほうにもテレビを介してご理解をいただいている場面もあろうかなと思って感謝を申し上げるところでございます。またタクシー助成事業についても、複数で乗ってもらいたいことによつてのかなりそういったメリットということもやはりあるわけでございますので、この利用について時間をかけながらでも周知をしていただきながら、本当にいい仕組みじゃないかという具合に言っていただけるように、作り上げていきたいという具合に思うところであります。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 次にいきます。6次産業化の推進はということでもう一度町長にお尋ねします。

現在、国のプロジェクトとして、雇用と所得を確保し、若者や子どもも集落に定住できる社会を構築するため、農林漁業生産と加工、販売の一体化や、地域資源を活用した産業を創出するとして農山漁村の6次産業化の推進が計られています。

大山町にも6次産業室がありますが、町民とタイアップしての活動状況もあまり見受けられず6次産業への町民の理解も不十分に感じられます。今後、どのようにこの事業等、活性化していくのでしょうか。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 吉原議員より2つ目の質問であります、6次産業化の推進はということについてお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、現在国におきましては「農商工連携」あるいは「産業の6次産業化」というような推進に取り組まれておるところであります。本町におきましても、全国の自治体に先駆けまして観光商工課内に6次産業推進室を設置をして重点施策としての取り組みを行ってきているところでもあります。

ご承知のように6次産業とは、第一次産業、第二次産業、そして第三次産業、そしてそういった3つの産業が有機的に絡み合つて相乗効果を発揮をしていくというものでございまして、住民の皆さんのほうから「これが6次産業だ」という、いったような認識される必要はないのではないのかなと思っておるところであります。

6次産業化はあくまでも政策サイドの位置づけを示すものでございまして、農商工連携であつたり建設業の異業種参入であつたり、あるいは農福連携であつたり、また体験型のツーリズム、大山町のほうではいろいろなツーリズムという捉え方のなかで大山ツーリズムというような捉え方での取り組みも進めておりますが、そう

いった形態が様々なものであるという具合に思っております。

また、これまで作るだけでありましたところの農林水産業の方々が商品の企画から販売まで一貫して取り組まれる事例であったり、あるいはこれまでもものを売ただけであった商業者の方々が資源の開発から、あるいは資源の取り組みから一貫して取り組んでいくというようなそうした新しい取り組みもあるわけでございまして、町といたしましてもその取り組みをしっかりと応援をしていきたいと考えております。特にそういった支援を進めていくということのなかで、先ほど冒頭申し上げましたように、庁内の課の中に既存の組織でやっていくということではなく、あえて6次産業推進室を設置しているところであります。今後も総合的な経済活性の推進策としてのこの6次産業化に積極的にかかわり、そして取り組んでいきたいと考えております。また議員の視点での一層のご助言も、あるいはご支援も賜りたいと思います。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） この6次産業というのは本当に国が中四国農政局ですか、それが推進化についてかなり力を入れておられて、確かに大山町は進んでおると思います。農商工連携促進法には則ってやっておられると思いますが、6次産業化法と言いますと、農林漁業の本人さんたちと直接指導ができて、いろいろと助成ができるというところがあります。ということはですね、農林漁業の方達と密接にこう関係しながら、助言もしながらというところがありまして、今6次産業室は、観光商工課にあります、大山町のほうの、というところでちょっとそういう面でもう少しせつかく有能な産業課の職員の方達がおられますので、農林漁業者に対してのアピールなんかはまだ不足してるんじゃないかと、で、そのへんがどうなのかということをお聞きしたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 農林漁業者の方々と担当課のほうとのこう密接な、接触といいますか、そういった場がないのではないかということの話かなと思っておるところであります。まあ、あの先ほど来から公社の話も出ておりますけれども、公社のほうでも、特に加工品の取り組みであったりとか、商品の開発であったりとか、また加工を進めていくなかでの安全性の問題であったりとか、そういう関わりも持ったりはしてきておるところでありますけれども、特にこの6次産業を進めていくということのなかでは、最終的に販売も本人さんたちがやっていくのか、あるいは出来上がったものをこう委ねていくのかと、いろんな手法があるところであります。まあ町内でも既にいろいろな取り組みが、例えばピーナッツであったりとか、こんにゃくであったりとか、あるいは大山のそばであったりとか、あるいは先ほど来か

ら出ておったと思いますエキナセアの関係の取り組みであつたりとか、様々な取り組み、ツーリズムの関係であつたり、取り組みの展開というのは、進んできているところでありますけれども、農家の方々、あるいはこう町民の方々がもっともっとこれに関わっていく、という姿勢があるのかどうかということについてはまだまだ未知なところがありますので、今後の展開のなかでは、議員ご指摘のありますように、そういったアピール、PRというものは、もう少し強めていく必要はあるのかなという具合に感じておるところであります。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） この6次産業の推進ですけれども、この大山町にとっては、結構本当に希望の施策のような気がします。農業経営の多角化ということで研修に行きまして講師の先生がですね、マンション経営方式ということで、今の農家とか、まず農業があつて関連事業グリーンツーリズム、林業、林産品、農産物販売、そしてまた一緒に協業というところで農産物加工、農村でしたら農業生産法人、で、あと他の収入というのは、パートとかそういうことで、家族が合算して、家族と一緒に暮らせる、そういう収入の計画づくりを手伝うということもコンセプトに入っております。

ですので、そういう大きな目で6次推進室がやっていかれないと意味がないのではないかと思うんです。で、今グリーンツーリズムに関しては、一生懸命6次産業の推進室も関わっておられますけれども、私が言いたいのはですね、農山村の救いの施策としての、その漁業者とかに直接農業者の方とかに、こういう施策があるよとかそういうのを今は農林水産課のほうで、私は説明を聞きました、一つ事例をね、早速、国の認定計画を使って一人大山町で漁業の方が販売事業をされるということが、この全国的な研修の資料のなかに載ってます。1例です。まだ1例ですけど。ということで鳥取県は6件です。ということで、もっともっと広げていただきたいと思うので、それは6次産業との関連、推進室と農林水産課との関連はどうかということをお願いいたします。

ですので、そのそういう今の6次産業というところは、そこからですね、今町長言われました恵みの里公社、観光局、両方のこの連携で、この6次産業が発展するという事は、一緒に、同じことだと思うんですね。結局グリーンツーリズムとか、関係すれば観光局、農産物販売とか農林漁業者の育成というところでは、大山恵みの里公社が案外そういう役目を果たしてこれからいけるのかと思います。専務理事も代わられることですし、そういうコーディネートというかそういう役目があるんじゃないかと思うんですけれども、それについて本当に大事な6次産業推進室だと思うんですが、それについてどう思われますか。簡単に明瞭にお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 6次産業の推進ということのなかで、特に農林水産業との関わりという話もございました。それから公社との新しい24年度からのスタートのところでの取り組みもどうであるかというお話もいただきました。正に、その通りだと思っております。公社としての、生産者の方々への支援の取り組みを強めていくという姿勢もそうでございますし、それは生産物を、一時生産品をたくさん生産してもらい、販売してもらいということと同時に、それに付加価値をつけていくところの商品の開発ということもあったり、その情報を提供したりということもあろうと思っております。

また先般も吉原議員もたぶん出席されておったと思っておりますけれども、食育をテーマとした講演会の中で、金丸先生のほうから、食育をテーマとした地域活性化という講演もいただきました。正に農林水産業の生産物であります食、これを通じて、地域から生産されたものだけではなく、自分たちの思いを込めた生産品を消費者に届けていく、あるいは来ていただいて食していただく、ツーリズムの話もございましたけれども、そうした地域の方々とのふれあいのあの中での食を通じての展開というご提言もありました。

いずれにいたしましても、町民の方々のそういったもう一つ、一歩出た取り組み、今生産している、あるいは今加工している、それだけではなく、もっと一歩出てたくさんの方々との交流という捉え方のなかで、6次産業の展開ということのまあ活動、仕組みもあるだろうと思っております。まあそういったことに向けて、一緒に取り組みを進めていけたらなと思っておりますし、お力添えも賜りたいと思っております。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 6次産業にはですね、続けて農商工連携事業計画の認定というものがあります。そのなかで生産利益の明確化や減農薬栽培等による付加価値向上とか、新たな作目や品種の特長を生かした需要拡大、そういうところも認定事業のなかに入っていますので、これがまた大山ブランドとかそういうところに発展していけばいいなと思うんです。そういう戦略がないとやはりいけないと思うんですね、それで6次産業室とまた恵みの里公社の専務理事が分かりませんが、皆さんが知恵を合わせてですね、攻撃は最大の防御なり、朝の連続ドラマでありましたけれども、ということだと思っております。本当に攻めていかなければいけないところは攻めていかなければいけません。ですので、こういう国の6次産業の推進について農政局も、地方が元気でなければという姿勢で、やっておられるわけですから、どんどん利用して、それは個人では分かりませぬので、本当にコーディネートされて、どんどん仕組んでいっていただきたいと思っておりますが、最後にお願ひします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 正にそのような思いのなかで取り組みを進めてまいりたいと思っております。一つ、減農薬とかという話もいただきました。以前にも議会の方でも議決をいただいて取り組んでいただいておりますところのエコ農業の野菜の周年出荷の研究会等も今、認証をとってですね、そういった取り組みをしようやという話で進んでいる経過もあります。それはまた付加価値を付けた農産品の大山町ブランド品の展開をしていく、まずは一步ではないのかなと思っております。その方々がさらにこう、メンバーを増やされたり、経営規模を拡大されたりいよいよ周年出荷に結びつけられたりという形になっていけばありがたいと思えますし、臨みたいと思うところでもあります。それから、昨日でございましたけれども、大山町のほうで交流を深めております東京の板橋区の大山商店街のほうからも、実は来られて、大山町の産品を自分たちのところでも展開してはどうだろうかということで公社の生産者の皆さん方のほうにも、急遽でございましたけれども寄ってもらったりして、そういった話し合いももったところもございます。

まだまだこれからの取り組みということでもありますけれども、いろいろな方面からいろいろなお力をいただきながら、少しずつその取り組みが、進んできているというのが、今の現状かなと思えます。議員の思いを受け止めながら、この6次産業の展開、産業化の展開進めていきたいと思えますので、よろしくどうぞお力添えも賜りたいと思えます。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい、了解しました。終わります。

○議長（野口俊明君） これで吉原議員の一般質問は終わりました。

---

### 散会報告

○議長（野口俊明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。次会は、明日3月15日（木）に本会議を再開し、引き続き一般質問を通告9番以降の議員の一般質問を行いますので、定刻午前9時30分までに、本議場に集合をしてください。

本日は、これで散会します。ご苦労さんでした。

---

午後6時4分 散会

